

～「首都TOKYO障害者就労支援行動宣言」に賛同した
東京都、経済団体、労働、福祉、教育など関係8団体による～

**障害者雇用・就労推進
連携プログラム2018**

平成30年9月

東京都障害者就労支援協議会

策定に当たって

都は、平成 18 年 12 月に「10 年後の東京」を策定し、この中で「10 年間で障害者雇用の 3 万人増加」という目標を掲げました。

同 19 年 10 月に設置した東京都障害者就労支援協議会では、平成 20 年 11 月に「首都 TOKYO 障害者就労支援行動宣言」及び宣言達成のための具体的取組である「障害者雇用・就労推進 TOKYO プラン（行動指針）」を策定し、協議会に集う関係機関が連携しながら、障害者雇用の増加を目指して多様な取組を進めてきました。平成 26 年 12 月に策定した「東京都長期ビジョン」においては、新たに「2024 年度末までに障害者雇用に 4 万人増加」との目標を掲げ、平成 28 年 12 月に策定した「2020 年に向けた実行プラン」においても引き継ぎ、障害者の就労支援に向けた取組に力を入れていくこととしています。

最近の障害者雇用情勢を見ると、東京の障害者雇用数（平成 29 年 6 月 1 日現在）は、180,965.0 人と過去最高を更新したものの、民間企業全体の雇用率は依然として法定雇用率を下回っています。

また、平成 30 年 4 月から民間企業の法定雇用率が 2.0%から 2.2%に引き上げられたことに加え、法定雇用率の算定基礎の対象に精神障害者が追加されるなど、障害者雇用を取り巻く状況は大きく変化しつつあり、障害者雇用の促進に向けた就労支援の必要性が一段と高まっています。

こうした中で、今後とも、就職を希望する障害者を企業等につなぐとともに、就職後の定着支援、離職者の再就職支援、国・都等公的機関における雇用、雇用の場と機会の拡大等、障害者の就労を支援する取組をさらに強力で推進していく必要があります。

本協議会は、平成 30 年度の事業計画「連携プログラム 2018」を策定し、障害者雇用に向けた取組を着実に進めてまいります。

目次

・策定に当たって	
・東京の障害者雇用に係る施策の展開	1
1 東京の障害者雇用の現状	1
2 国の取組	3
3 障害者の就労支援の主な取組	4
・首都 TOKYO 障害者就労支援行動宣言	9
・障害者雇用・就労推進 TOKYO プラン（行動指針）	10
・障害者雇用・就労推進 連携プログラム2018	14
行動 1 地域の就労支援ネットワークを構築します。	15
事業 1-1 区市町村障害者就労支援事業の充実	16
事業 1-2 障害者就業・生活支援センター事業	16
事業 1-3 職業リハビリテーション推進フォーラムの実施	16
行動 2 障害者のライフステージを通じた就労を支援します。	17
事業 2-1 区市町村障害者就労支援事業の充実 再掲	18
事業 2-2 障害者就業・生活支援センター事業 再掲	18
行動 3 職業的自立を支援する職業教育を充実します。	19
事業 3-1 民間を活用した企業開拓	20
事業 3-2 知的障害が軽い生徒を対象とした特別支援学校高等部の設置	20
行動 4 障害者ニーズ・企業ニーズに応じた職業訓練を実施します。	21
事業 4-1 東京障害者職業能力開発校における訓練の推進	22
事業 4-2 一般校における障害者職業能力開発訓練の推進	22
行動 5 企業等での訓練・実習の場を拡充します。	23
事業 5-1 障害者の態様に応じた多様な委託訓練の 拡充	24
事業 5-2 総合コーディネート事業の推進 拡充	24
行動 6 企業で働く意欲のある障害者を一般就労へつなげます。	25
事業 6-1 地域開拓促進コーディネーターの設置促進	26
事業 6-2 福祉、教育、医療から雇用への移行推進事業	26
行動 7 福祉施設の従事者の人材育成を図ります。	27
事業 7-1 就労支援体制レベルアップ事業	28
事業 7-2 就労支援に関する助言・援助・実務的研修の提供	28
事業 7-3 就労支援・定着支援等スキル等向上事業 新規	28
行動 8 効果的な就労支援ツールを普及させます。	29
事業 8-1 支援プログラム（職業評価等）の普及	30
行動 9 精神障害者の就労定着支援に取り組めます。	31
事業 9-1 東京ジョブコーチ支援事業の推進	32
事業 9-2 精神障害者の職場復帰支援の推進	32
事業 9-3 精神障害者の雇用継続支援の推進	32
事業 9-4 総合就労支援プログラム「トライワークプロジェクト」	32
事業 9-5 障害者短時間トライアル雇用奨励金事業の紹介	32
事業 9-6 総合コーディネート事業の推進 再掲	32
行動 10 精神障害者の就労支援にかかわる機関の連携を強化します。	33
事業 10-1 精神障害者の雇用支援ネットワークの充実・強化	34
事業 10-2 精神障害者就労定着連携促進事業 新規	34
行動 11 経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。	35
事業 11-1 企業への障害者雇用相談の実施	36
事業 11-2 発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金の活用	36
事業 11-3 障害者雇用安定奨励金の活用	36
事業 11-4 障害者職場復帰支援助成金の活用	36

行動 1 2 企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。	37
事業 12-1 経営者向けセミナー等の実施	38
事業 12-2 事業者向けセミナー等の実施	38
事業 12-3 特別支援学校等との情報交換	38
事業 12-4 企業向け普及啓発セミナー	39
事業 12-5 企業向けワークショップ等の実施	39
事業 12-6 中小企業のための障害者雇用支援フェア	39
事業 12-7 授業向け雇用支援セミナーの開催	40
行動 1 3 「障害者雇用支援月間」「障害者週間」等でのPRを充実します。	41
事業 13-1 障害者雇用支援月間(9月)における情報発信関係事業	42
事業 13-2 障害者週間におけるPRの実施	42
行動 1 4 障害者雇用好事例集や職場で配慮すべき事項を紹介します。	43
事業 14-1 学校PR～企業向けDVDの作成の推進	44
事業 14-2 障害者雇用促進ハンドブックの作成・配布	44
事業 14-3 障害者雇用の特色ある優れた取組を行う企業の表彰	44
行動 1 5 中小企業に対し雇用ノウハウ等を提供します。	45
事業 15-1 事業協同組合の活用による中小企業における障害者雇用創出に向けた取り組み	46
事業 15-2 東京ジョブコーチ支援事業の推進 再掲	46
事業 15-3 総合コーディネート事業の推進 再掲	46
事業 15-4 中小企業障害者雇用応援連携事業	46
事業 15-5 職場内障害者サポーター事業	46
事業 15-6 障害者雇用促進支援事業 新規	46
行動 1 6 中小企業の雇用に向けた取組を促進します。	44
事業 16-1 中小企業障害者雇用支援助成事業	48
事業 16-2 障害者安定雇用奨励事業	48
事業 16-3 難病・がん患者就業支援奨励事業	48
事業 16-4 障害者雇用の特色ある優れた取組を行う企業の表彰 再掲	49
事業 16-5 「特定求職者雇用開発助成金」の活用	49
事業 16-6 「障害者トライアル雇用奨励金」の活用	49
事業 16-7 「障害者雇用ファースト・ステップ奨励金」の活用	49
事業 16-8 中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金の活用	50
事業 16-9 障害者雇用促進支援事業 新規 再掲	50
行動 1 7 企業等への法定雇用率達成に向けた指導・支援を強化します。	51
事業 17-1 基準に基づいた指導	52
事業 17-2 企業の雇用課題に対応した支援	52
行動 1 8 都庁でのチャレンジ雇用を拡充します。	53
事業 18-1 教育委員会の一般の雇用の拡充 拡充	54
事業 18-2 チャレンジ雇用の拡充 拡充	54
事業 18-3 東京都教育委員会版チャレンジ雇用の拡充 拡充	54
行動 1 9 「キャリア形成シート(個別移行支援計画を含む)」を就労支援機関・企業等に引き継ぎます。	55
事業 19-1 個別移行支援計画の引継ぎ	56
行動 2 0 ハローワーク・福祉施設・就労支援機関・企業が顔の見える関係を構築します。	57
事業 20-1 ハローワークを中心としたチーム支援の実施	58
事業 20-2 地域開拓促進コーディネーターの設置促進 再掲	58
・ 障害者雇用・就労推進 連携プログラム 2018 事業名一覧【事業番号順】	59
・ “ ” “ ” 【事業所管順】	61
・ 東京都障害者就労支援協議会 委員名簿・事務局名簿	63
資料編	
データ一覧	67
連絡先一覧	76

東京の障害者雇用に係る施策の展開

1 東京の障害者雇用の現状

【民間企業に雇用されている障害者の数は着実に増加】

雇用情勢の改善が続く中、障害者の雇用状況については、平成29年6月1日現在、都内の民間企業の雇用障害者数が180,965.0人と過去最高となりました。(図1)

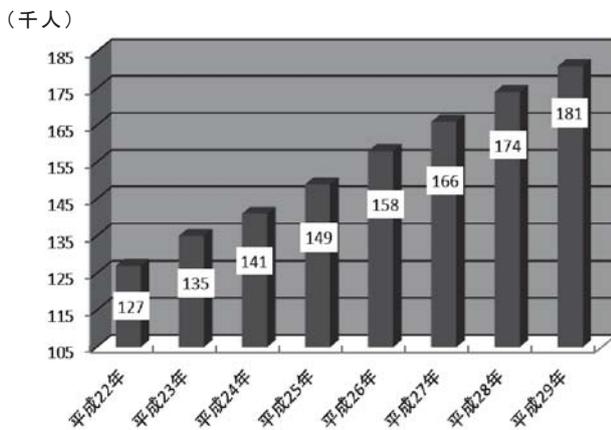
また、障害者実雇用率は1.88%(図2)で、1,000人以上規模企業の実雇用率は2.13%と法定雇用率を上回っていますが、500人から1,000人未満規模企業では1.79%、300人から500人未満規模企業では1.59%、100人から300人未満規模企業では1.22%と、中小企業で依然として低い水準にあります。さらに、全体として雇用率達成企業の割合は34.1%にとどまっており、全国に比べると低い状況にあり雇用機会の拡大を図ることが必要です。(表1)

*法定雇用率は平成30年4月より、2.0%から2.2%に引き上げとなりました。

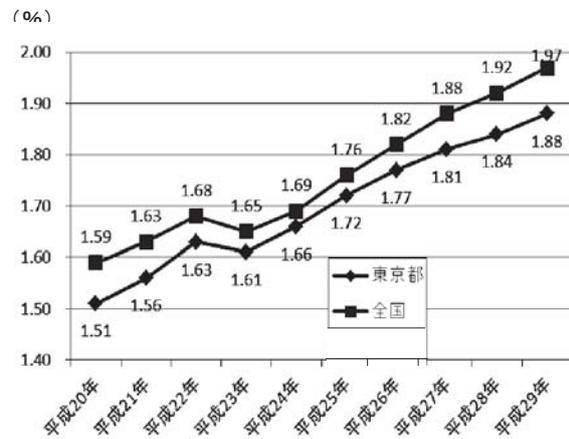
また、これに伴い、障害者を雇用しなければならない事業主の範囲が、従業者50人以上から45.5人以上に変わりました。

都内民間企業の雇用障害者数(平成29年6月1日現在)

(図1) 障害者雇用者数の推移



(図2) 障害者雇用率の推移



都内民間企業の障害者雇用(平成29年6月1日現在) (表1)

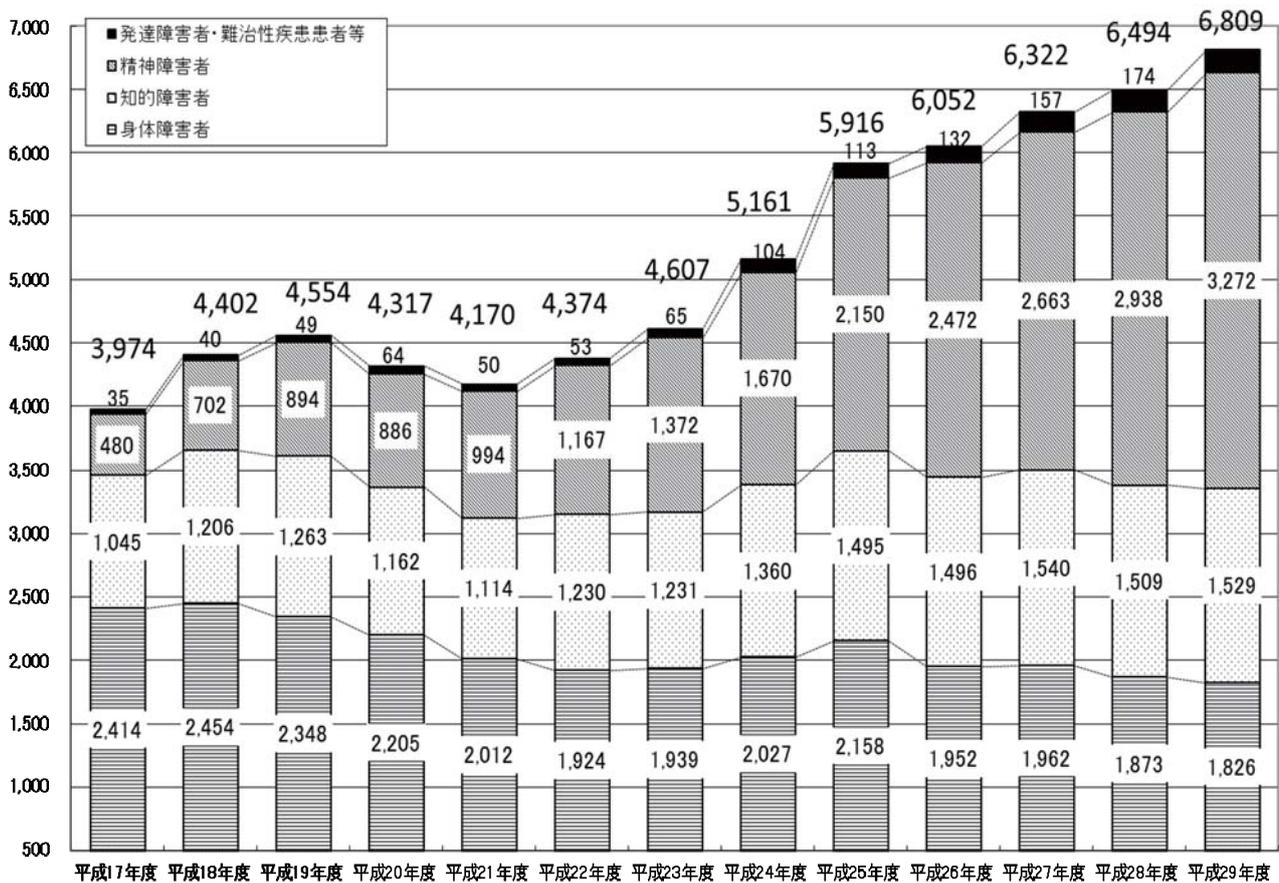
	対象企業数	達成企業数	未達成企業数
	(雇用率)	(構成比)	(構成比)
50~299人	14,141	4,421	9,720
	(1.07)	(31.3)	(68.7)
300~999人	3,278	1,166	2,112
	(1.71)	(35.6)	(64.4)
1,000人以上	1,482	867	615
	(2.13)	(58.5)	(41.5)
合計	18,901	6,454	12,447
	(1.88)	(34.1)	(65.9)

【雇用情勢の改善が続く中、障害者の就職件数は過去最高】

一方、平成29年度の都内ハローワークを通じて就職した障害者の就職件数は6,809人となり、雇用情勢の改善が続く中、8年連続で前年度を上回りました。

就職件数を障害種別に見ますと、身体障害者が1,826人(26.8%)、知的障害者が1,529人(22.5%)、精神障害者が3,272人(48.1%)、その他の障害者が182人(2.7%)となっており、最近では身体障害者の占める割合が低下し、知的障害者、精神障害者の占める割合が高くなっています。とりわけ、精神障害者の増加が著しい状況です。

障害者の就職件数の推移(障害種別)



(東京労働局調べ)

2 国の取組

【取組の方針】

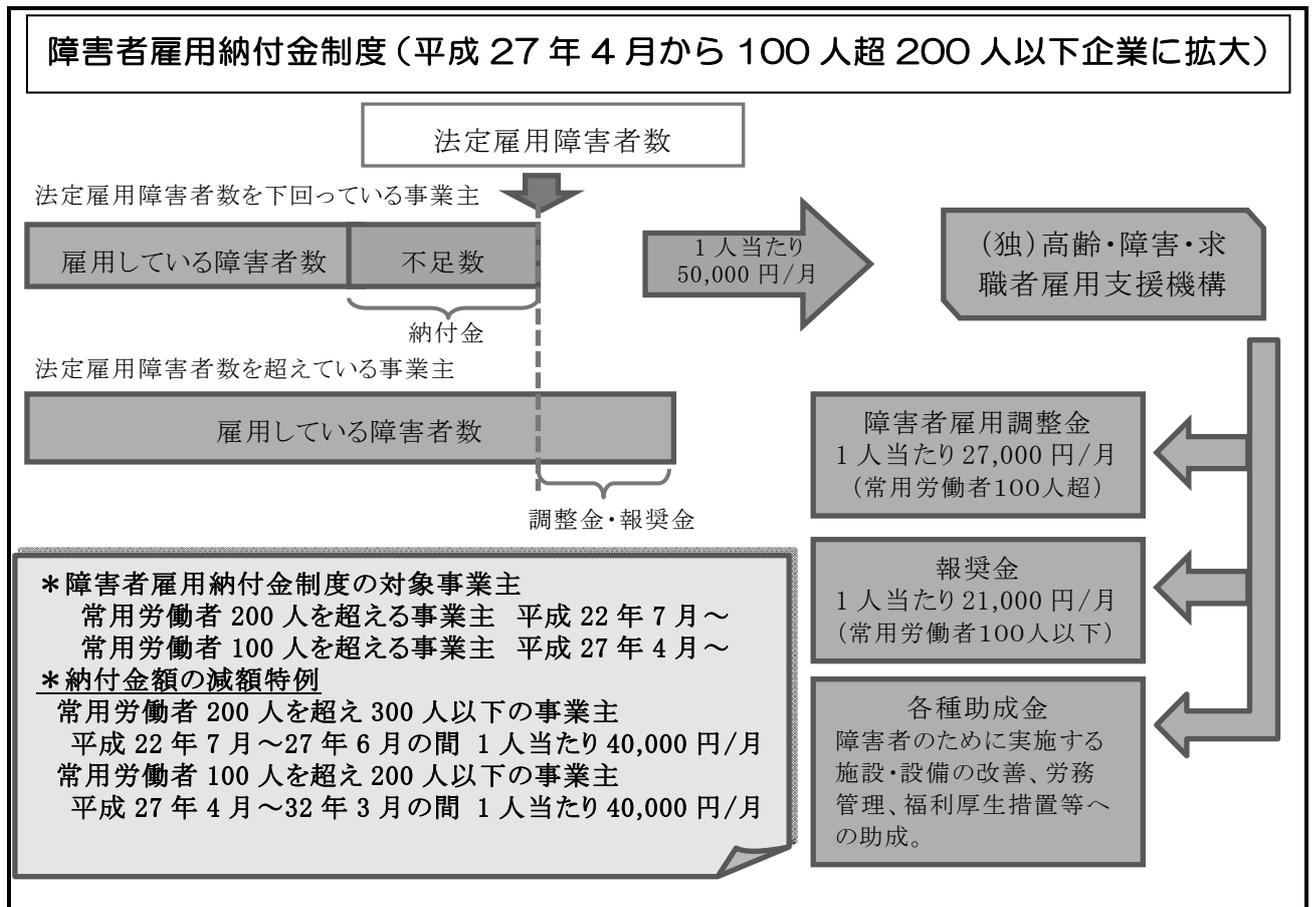
障害者雇用状況が依然として低調な中小企業に対し、障害者雇用の理解促進、不安の解消を図り、雇用の拡大に努めます。

また、全国のハローワークのネットワークを生かした職業紹介、雇用支援を行い、法定雇用率達成割合の早期改善を図ります。

さらに、障害者雇用促進法の改正により、平成30年4月1日から精神障害者が法定雇用率の算定基礎に加えられたことから、企業に対する精神障害者の雇入れ支援と職場定着支援を強化し、精神障害者の一層の雇用促進を図ります。

【平成30年度の本主な取組】

- ・ 指導基準に基づいた厳正な雇用率達成指導
- ・ 企業の雇用課題に対応した指導・支援
- ・ 公的機関に対する指導
- ・ 障害者個々人に応じた就職支援
- ・ 関係機関とのチーム支援による就職支援
- ・ 障害特性に応じたきめ細かな支援



3 障害者の就労支援の主な取組

都は下記計画に基づき、障害者就労支援協議会に参加する団体等と連携して、障害者の就労支援に取り組んでいます。

「2020年に向けた実行プラン」(平成28年12月策定)

【2020年とその先の未来に向けて】

- 障害者が地域で安心して生活できる環境が整備され、障害のある人もない人も、お互いに尊重し、支え合いながら、共に生活する社会が実現する。
- 障害者が能力や適性に応じて働き、地域で自立した生活を送ることができる社会を実現する。
- 障害者の自立した生活の実現に向けて、障害者雇用・就労を促進し、2024年度末までに2014年6月と比較して、障害者雇用に4万人増加させる。

東京都障害者・障害児施策推進計画(平成30年4月策定)

東京都障害者計画と第5期東京都障害福祉計画及び第1期東京都障害児福祉計画の3つの性格を併せ持つ計画として一体的に作成されています。

障害者が地域において自立して生活し、その生活の質の向上を図れるよう、働く機会を拡大するとともに適切な支援を提供することにより、障害者が能力や適性に応じて、仕事に就き、働き続けられる社会の実現を目指します。

特別支援教育推進計画(第二期)第一次実施計画(平成29年2月策定)

職業的な自立を推進する就労支援体制の整備など教育・福祉・医療・保健・労働等の関係機関との積極的な連携を進める。

【身近な地域の就労支援機関の設置による障害者の支援】(福祉保健局)

区市町村障害者就労支援センター(51区市町)と障害者就業・生活支援センター(6か所)を設置し、職場開拓や就職準備、職場定着などの就労面の支援と就労に伴う生活面の支援を一体的に提供しています。

企業に対しても、業務内容の提案、定着に向けたノウハウの提供を行っています。

【企業等での職場見学・職場実習・職業訓練】

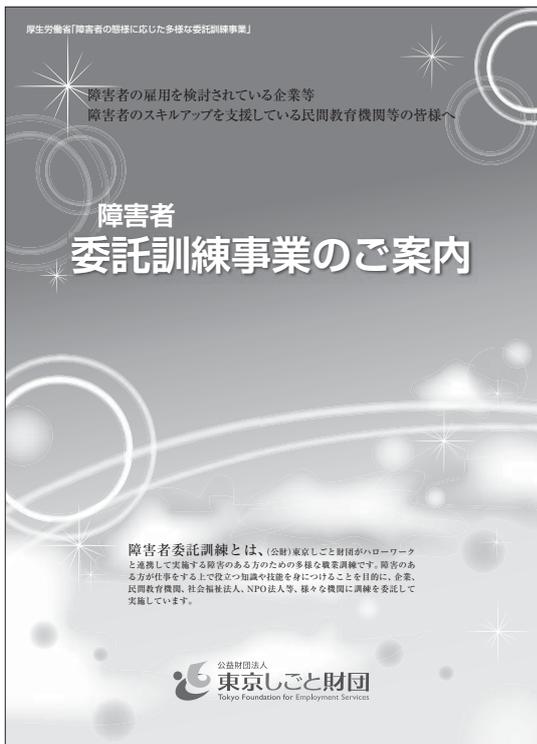
(1) 職場体験実習開拓・紹介事業(総合コーディネート事業)(しごと財団)

障害者雇用支援アドバイザーが実習業務の切り出しなど、受入れにあたってのアドバイスを行いながら、実習先企業を開拓し、面談会等を通して地域の就労支援機関へ紹介します。平成28年度からは受入先企業と実習生のマッチングを行う職場体験実習面談会の実施回数を増加し、実習生の損害保険料の補助規模を拡大することで職場体験実習の機会拡大を図っています。

(2) 職業訓練・委託訓練（産業労働局・しごと財団）

障害者を対象とした東京障害者職業能力開発校等で職業訓練を実施するとともに、企業等の現場を活用した職業訓練の機会を提供する委託訓練を実施します。

職場訓練・委託訓練
事業案内(パンフレット)



職場体験実習面談会
(チラシ)

障害者「職場体験実習面談会」開催します！

障害者雇用給付金適用範囲の拡大(H27年4月~)や精神障害者の法定雇用率算定基礎への算入(H30年4月~)など障害者雇用を取り巻く制度・環境は大きく変化しています。

「職場体験実習面談会」は
・企業にとって、障害者との「出会いの場」です！
・都内の就労支援機関(約900カ所)とも関係を開催します。
・就労を目指して、多くの障害者が実習の場を求めています！
・実習により多くの障害者が就労ステージへと進めます。

多くのご参加をお待ちしております。

実施会場：東京しごとセンター 地下講堂
千代田区飯田橋3-10-3

参加者：都内の就労支援機関から推薦された知的障害者、精神障害者と発達障害者

面談時間：1名14分

参加企業：各日最大15社を予定

申込方法：裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたは郵送にてお申し込みください。参加可能な場合、2日間のうち、いずれかの日でご参加いただけます。

申込締切：平成28年6月16日(木)午後5時必着

3日連続開催！

「開催日時」
平成28年7月
27日(水)・28日(木)
13:00~16:30

「職場体験実習面談会のながれ」

【申込締切後(6月16日(木)午後5時以降)】
裏面「参加申込書」をもとに参加企業・参加日を決定し、ご連絡します。

【面談会1週間前】
「時間割表」(面談予定時間や面談予定者氏名・所属支援機関名を記載)と「面談会マニュアル」を送付します。

【面談会当日】
企業別に設けたブースで、個別に面談をしていただきます。
・面談には参加予定者(障害者)だけでなく、所属支援機関の担当者が必ず同席します。
・詳しくは「面談会マニュアル」でご案内します。

【面談会終了後】
面談の結果(実習受入れの可否)を決定していただきます。
・詳しくは面談会マニュアルでご案内します。

主催 東京しごと財団 申込みは裏面へ

【障害者を支援する人材の育成】

(1) 就労支援体制レベルアップ事業（福祉保健局・東京障害者職業センター）

就労支援センター、就労移行支援事業者等就労支援機関の職員を対象に、障害者の就労支援を行う上で必要な知識・情報・技術・コミュニケーション能力の習得に資する研修を実施します。

(2) 就労支援に関する助言・援助・実務的研修の提供（東京障害者職業センター）

就労支援機関からニーズが多いテーマを設定した「就労支援課題別セミナー」の開催、また、実際の支援場面での実習等による「カスタマイズ型研修」の実施をしています。

(3) 就労支援・定着支援等スキル向上事業（福祉保健局）

就労支援機関等を対象に、雇用導入期の企業へのアプローチ・マッチング等のスキルを付与するための実践的な研修を行うとともに、就労定着支援事業所等の定着支援スキルを向上する研修を実施することで、就労支援機関等の支援力の向上を図ります。

(4) 精神障害者就労定着連携促進事業（福祉保健局）

就労移行支援事業所等に対し医療機関との情報交換技術向上のための研修を実施するとともに、精神障害者就労定着支援連絡会の設置や、医療機関・就労移行支援事業所・企業等が連携して就労支援を行うモデル事業の実施により、精神障害者の就労定着支援の充実を図ります。

【雇用の場と機会の拡充】

チャレンジ雇用への取組（産業労働局・福祉保健局・教育庁）

都庁で知的・精神障害者を短期間雇用し、業務の経験を踏まえて一般企業への就職の実現を図ります。平成28年度からは都庁内に「東京チャレンジオフィス」を開設し、知的障害者、精神障害者が非常勤職員や短期実習生として、それぞれのニーズや適性に応じた就労経験を積む機会を提供することで、一般企業への就労を支援します。

【雇用に取り組む中小企業への支援】

(1) 東京ジョブコーチ支援事業（しごと財団）

所定の研修を修了した東京ジョブコーチが障害者を雇用する職場に出向き、職場環境の調整、通勤やコミュニケーションの支援など職場に定着するための支援を行っています。

(2) 企業向け普及啓発セミナー（産業労働局・福祉保健局・教育庁、東京労働局）

産業労働局・福祉保健局・教育庁の3局連携及び東京労働局の共催による企業を対象としたセミナーを実施しています。

		テーマ・開催日		
教育庁	テーマ	地域と連携した都立特別支援学校生徒の雇用の拡大		
	開催日	平成29年7月5日(水) 平成29年9月20日(水) 平成29年9月27日(月) 平成30年1月25日(木) 平成30年2月16日(金) 平成30年2月22日(木)	参加者	166名(122社)
福祉保健局	テーマ	障害者雇用、関係機関が支えます！		
	開催日	平成29年11月28日	参加者	200名(126社)
産業労働局	テーマ	企業向け障害者雇用普及啓発セミナー～障害者雇用に取り組む企業の方へ～		
	開催日	平成30年3月1日	参加者	227名

(3) 障害者雇用促進ハンドブックの作成・配布（産業労働局）

障害者雇用に当たっての留意点のほか、雇用支援制度や地域の関係機関を紹介する「障害者雇用促進ハンドブック」を作成し、広く配布しています。

(4) 障害者雇用実務講座の実施（総合コーディネート事業）（しごと財団）

障害者雇用未経験の中小企業人事担当者を対象に、障害者雇用に必要な基礎知識・ノウハウを学べる講座（知識・ノウハウ習得コースと実践演習コースとの統合：3日間・年6回）を実施し、障害者雇用（採用手続・雇用管理）を中核的に進める人材を養成します。

(5) 精神障害者雇用サポート事業（総合コーディネート事業）（しごと財団）

現在精神障害者を雇用していない中小企業で、これからの雇用を検討している企業を対象に、専門のアドバイザーが雇用前の職場環境等の整備から採用手続き、採用後の雇用管理に至るまで一貫した支援を長期的に行っていきます（精神障害者を雇用した場合、採用から最長3年間の支援）。

(6) 企業向けワークショップの実施（東京障害者職業センター）

中小企業により重点をおき、「障害者雇用におけるA to Z」について多彩なテーマを設定した、企業の担当者向けのワークショップを実施しています。

(7) 中小企業のための障害者雇用支援フェア（産業労働局・東京労働局）

これから障害者雇用に取り組もうとする中小企業を対象に、障害者雇用に係る支援制度や支援機関等を紹介し、障害者雇用について理解を深めてもらうための「障害者雇用支援フェア」を東京都と東京労働局の両主催により開催し、中小企業における障害者雇用の推進を図ります。

(8) 中小企業障害者雇用支援助成事業（産業労働局）

国の特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コースまたは発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース）（以下、「特開金」）の対象となる障害者を雇用し、特開金の助成対象期間満了後も引き続き雇用する中小企業に対し3年間助成金を支給します。

(9) 障害者安定雇用奨励事業（産業労働局）

障害者や難病患者の安定雇用と処遇改善に取り組む事業主に対して、奨励金を支給します。

(10) 難病・がん患者就業支援事業（産業労働局）

難病・がん患者が安心して職場で活躍できるように、治療と仕事の両立に配慮して、雇入れや就業継続に必要な支援を行う事業主に対し、奨励金を支給します。

(11) 障害者雇用の特色ある優れた取組を行う企業の顕彰制度（産業労働局）

障害者が社会の中で生き生きと活躍できるよう、ソーシャルファームの観点に合致する、障害者雇用において特色ある優れた取組を行っている企業を顕彰するとともに、好事例の発信を行います。

(12) 障害者雇用促進支援事業（産業労働局）

ビジネスとの両立を図りながら障害者雇用の拡大等に取り組む企業に対して、障害者の雇用環境整備の支援及び経営支援を行うとともに、資金調達及び障害者の能力開発の支援等を行います。

(13) 中小企業障害者雇用応援連携事業（産業労働局・しごと財団・東京労働局）

東京都、東京しごと財団、国（東京労働局・ハローワーク）、都内障害者就労支援機関が連携し、都内障害者就労支援機関に配置した支援員により、障害者雇用を進めていく必要のある中小企業を個別訪問し、企業ニーズに応じた情報提供支援メニューの提案等を行います。

(14) 職場内障害者サポーター事業（産業労働局・しごと財団）

都内企業の人事担当者や障害者と共に働く社員に対し、障害者支援のノウハウが学べる養成講座を実施するとともに、一定の条件を満たした企業に対し、奨励金を支給します。

【児童・生徒の職業的自立を目指した教育の推進】

(1) 特別支援学校におけるキャリア教育の推進（教育庁）

小・中学部段階からのキャリア教育を充実し、働く喜びが体感できる指導等の展開を図っています。

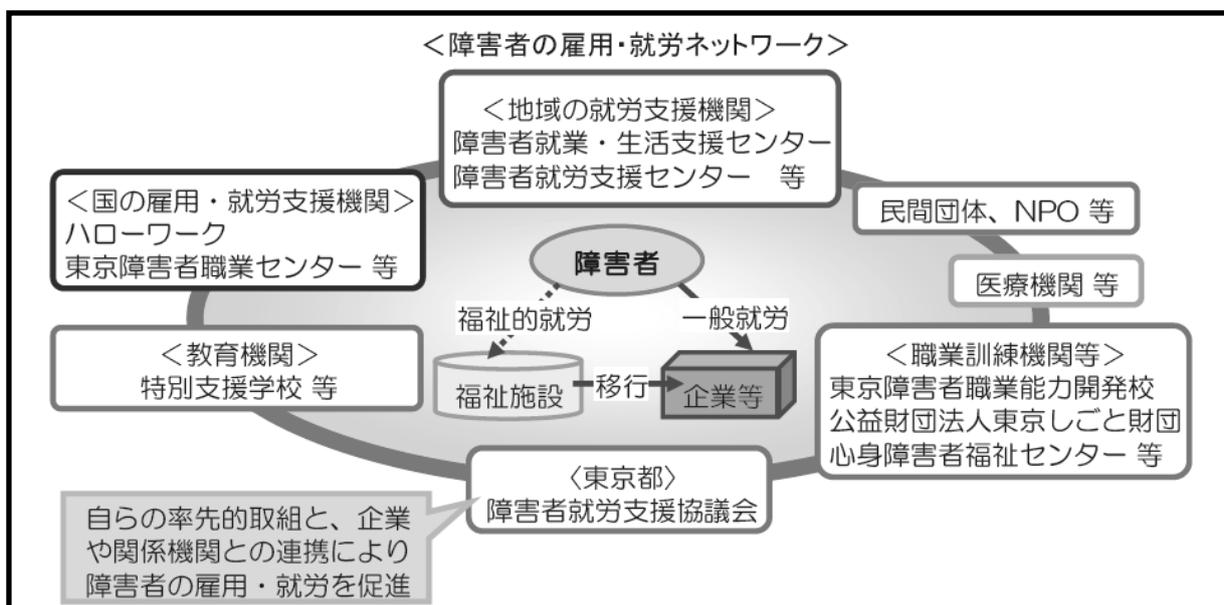
(2) 生徒全員の企業就労を目指した知的障害特別支援学校高等部の設置等（教育庁）

企業就職率100%を目指す高等部就業技術科及び職能開発科の設置など、生徒一人ひとりの多様な進路希望に応える後期中等教育の実現に努めています。なお、平成30年度は新たに都立江東特別支援学校高等部職能開発科を設置しました。

(3) 特別支援学校高等部生徒の職場実習及び就労先の開拓（教育庁）

関係機関と連携して企業向けのセミナーを開催し、理解啓発を図った上で職場実習や就労先の開拓を進めています。また、就労支援アドバイザー等の民間活力を活用した就労先等の開拓に取り組んでいます。

障害者就労支援の取組のイメージ



首都 TOKYO 障害者就労支援 行動宣言

障害の有無にかかわらず、働く意欲のある人が、必要な支援を受け、いきいきと働けるTOKYOの実現をめざします。

東京都、経済団体、企業、労働、福祉、教育などの関係機関が連携し、障害のある方の雇用・就労の推進に取り組むことにより、だれもがともに働くことのできる社会を実現します。

- (宣言1) **社会全体で支援します！**
～障害者一人ひとりの雇用と就労～
- (宣言2) **就労移行を推進します！**
～福祉施設から企業へ～
- (宣言3) **雇用機会を拡大します！**
～障害特性に応じて～
- (宣言4) **ミスマッチを解消します！**
～「働きたい」と「雇いたい」～

私たちは、東京都障害者就労支援協議会の策定したこの宣言に賛同し、次の指針に基づき行動します。

平成20年11月

東京都
東京都教育委員会
東京都社会福祉協議会
東京労働局
独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構
東京障害者職業センター
東京経営者協会
東京商工会議所
東京都中小企業団体中央会

障害者雇用・就労推進TOKYOプラン（行動指針）

東京には、「ハローワーク」が17か所、主な就労支援機関として、「障害者就業・生活支援センター」が6か所あるほか、東京都独自の「区市町村障害者就労支援センター」が51区市町に設置されています。また、専門的な支援機関として、東京障害者職業センターなどがあります。

そして、生徒全員の企業就労をめざす、知的障害特別支援学校高等部における専門学科の設置も進められています。

さらに、東京障害者職業能力開発校、都立職業能力開発センター（一般校）における障害者職業能力開発訓練などの職業訓練が実施されています。

一方で、就労支援機関等と連携し、様々な工夫をしながら障害者雇用に積極的に取り組む企業も多くあり、経済団体においても障害者雇用に関する普及啓発等の取組が行われています。

今後も、これらの関係機関の連携をさらに強化し、「2024年度末までに障害者雇用に4万人増加」という新たな目標の実現に向けて、障害者一人ひとりの就労と職場定着を図っていきます。

そのため、以下のように、4つの宣言に基づき、10の視点、20の行動を掲げて取り組めます。

（宣言1） 社会全体で支援します！ ～障害者一人ひとりの雇用と就労～

（宣言2） 就労移行を推進します！ ～福祉施設から企業へ～

（宣言3） 雇用機会を拡大します！ ～障害特性に応じて～

（宣言4） ミスマッチを解消します！ ～「働きたい」と「雇いたい」～

【補足】 障害者雇用・就労推進TOKYOプランについては、障害者雇用を取り巻く状況の変化等を踏まえ、平成27年7月に一部改定しました。

(視点1) 地域で生涯にわたって安心して働ける

行動1 地域の就労支援ネットワークを構築します。

行動2 障害者のライフステージを通じた就労を支援します。

(視点2) 職業に向けた準備へのバックアップ

行動3 職業的自立を支援する職業教育を充実します。

行動4 障害者のニーズ・企業のニーズに応じた職業訓練を実施します。

行動5 企業等での訓練・実習の場を拡充します。

(視点3) 「福祉施設等から企業へ」向かう流れ

行動6 企業で働く意欲のある障害者を一般就労へつなげます。

(視点4) 福祉施設の事業者を支援

行動7 福祉施設の従事者の人材育成を図ります。

行動8 効果的な就労支援ツールを普及させます。

(視点5) 精神障害者の安定的な就労を支援

行動9 精神障害者の就労定着支援に取り組みます。

行動10 精神障害者の就労支援にかかわる機関の連携を強化します。

(視点6) 「ともに働く」意識の開拓

行動11 経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。

行動12 企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。

行動13 「障害者雇用支援月間」「障害者週間」等でのPRを充実します。

行動14 障害者雇用好事例や職場で配慮すべき事項を紹介します。

(視点7) 中小企業の障害者雇用をサポート

行動15 中小企業に対し雇用ノウハウ等を提供します。

行動16 中小企業の雇用に向けた取組を促進します。

(視点8) 法定雇用率達成を目指す

行動17 企業等への法定雇用率達成に向けた指導・支援を強化します。

(視点9) 公的機関も雇用機会拡大へチャレンジ

行動18 都庁でのチャレンジ雇用を拡充します。

(視点10) 「働きたい」と「雇いたい」をマッチング

行動19 「キャリア形成シート(個別移行支援計画を含む)」を就労支援機関、企業等に引き継ぎます。

行動20 就労支援機関等と企業が顔の見える関係を構築します。

**障害者雇用・就労推進
連携プログラム2018**

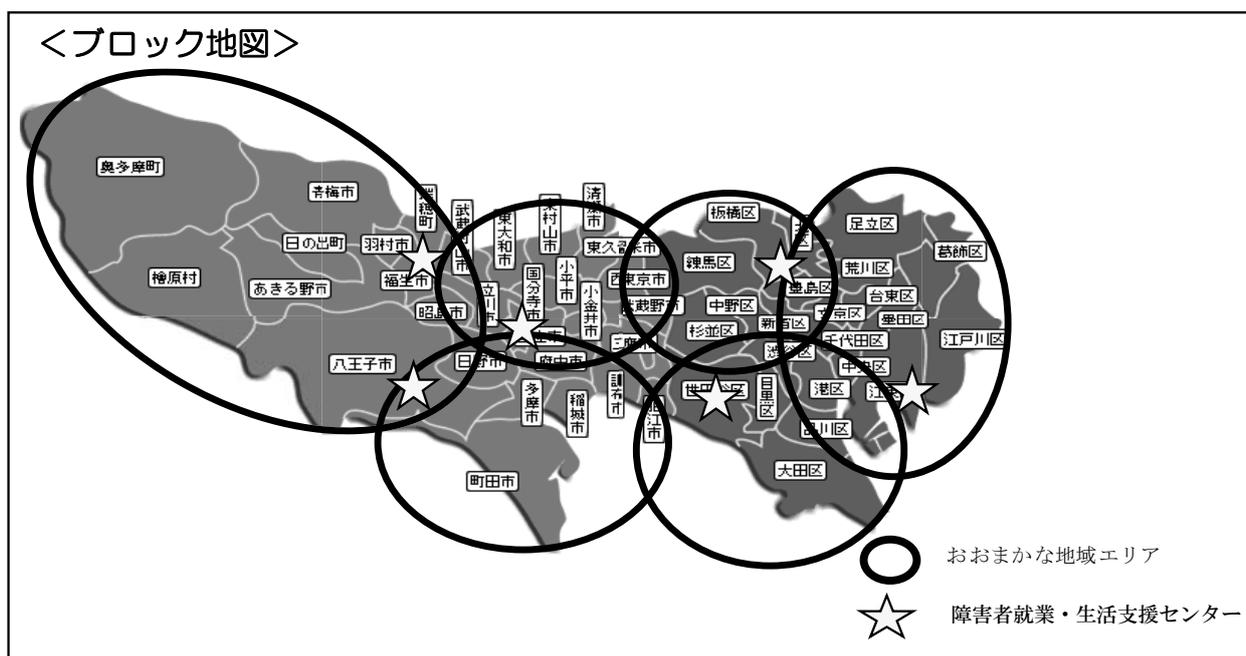
視点1 地域で生涯にわたって安心して働ける

行動1 地域の就労支援ネットワークを構築します。

都内全域を6ブロック（城北、城東、城南、多摩北部、多摩南部、多摩西部）に分け、就労支援機関のネットワークを構築、強化します。

障害者就業・生活支援センター（※1）は、各ブロック毎に1か所設置し、すべての区市町村で区市町村障害者就労支援センター（※2）を実施します。

障害者就業・生活支援センターがコーディネート機関となり、ハローワーク、区市町村障害者就労支援センター、特別支援学校、地元の商工機関等が連携し、障害者一人ひとりの就労を支援していきます。



※1 障害者就業・生活支援センター

「障害者の雇用の促進等に関する法律」（以下、「障害者雇用促進法」と言います。）に基づき、雇用、保健福祉、教育等の関係機関の連携拠点として連絡調整等を積極的に行いながら、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の相談・支援を一体的に行っています。

※2 区市町村障害者就労支援センター

障害者の就職を支援するとともに、障害者が安心して働き続けられるよう、身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供しています。

（東京労働局、ハローワーク、就労支援機関、東京障害者職業センター、東京都、東京都教育委員会）

行動1を具体化する事業

事業名・事業内容	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度の取組と事業目標	担当
<p>1-1 区市町村障害者就労支援事業の充実</p> <p>職場開拓や就職準備、職場定着などの就労面の支援と就労に伴う生活面の支援を一体的に提供する。これを拡充し、身近な地域での相談・支援体制を強化する。</p> <p>【補助単価】 1所常勤1人当たり6,774千円 非常勤1人当たり1,929千円 (都1/2 区市町村1/2補助)</p>	<p>50区市町で整備 (23区・25市・2町)</p>	<p>51区市町で整備 (23区・26市・2町)</p>	<p>51区市町で整備 (23区・26市・2町)</p>	<p>身近な地域における就労支援の相談・支援体制の整備のため、引き続き実施を推進する。</p>	<p>【事業所管】 東京都</p> <p>【実施主体】 区市町村障害者就労支援センター</p>
<p>1-2 障害者就業・生活支援センター事業</p> <p>障害者雇用促進法に基づき、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の相談・支援を一体的に行っている。</p>	<p>都内6センターにて事業実施</p>	<p>都内6センターにて事業実施</p>	<p>都内6センターにて事業実施</p>	<p>関係機関と連携し、各センターの業務実施状況を確認</p>	<p>【事業所管】 東京労働局及び東京都</p> <p>【実施主体】 障害者就業・生活支援センター</p>
<p>1-3 職業リハビリテーションに関するフォーラムの実施</p> <p>福祉、医療・保健等の機関や企業等の担当者が一堂に会し、職業リハビリテーションに関する情報提供や意見交換を行うフォーラムを開催する。</p> <p>【規模】 30名 1回 250名 1回</p>	<p>【職場復帰関連】 250名規模：1回 テーマ「うつ病休職者の職場復帰支援を考える～就労支援機関と職場と主治医の連携のあり方～」 (中部総合精神保健福祉センターと合同開催)</p> <p>【発達障害関連】 50名規模：1回 テーマ「就労継続のコツ～事例から学ぶ発達障害者の支援技術～」</p>	<p>【職場復帰関連】 250名規模：1回 テーマ「うつ病休職者の職場復帰支援を考える～メンタル休職者を減らすための働き方・職場環境を考える～」 (中部総合精神保健福祉センターと合同開催)</p>	<p>【職場復帰関連】 250名規模：1回 「うつ病休職者の職場復帰支援を考える～うつにならない働き方を考えよう～」 (中部総合精神保健福祉センターと合同開催)</p>	<p>【職場復帰関連】 250名規模：1回 (中部総合精神保健福祉センターと合同開催) 「うつ病休職者の職場復帰支援を考える～職場と主治医をどうつなぐ？」</p>	<p>【事業所管】 東京障害者職業センター</p>

行動 2

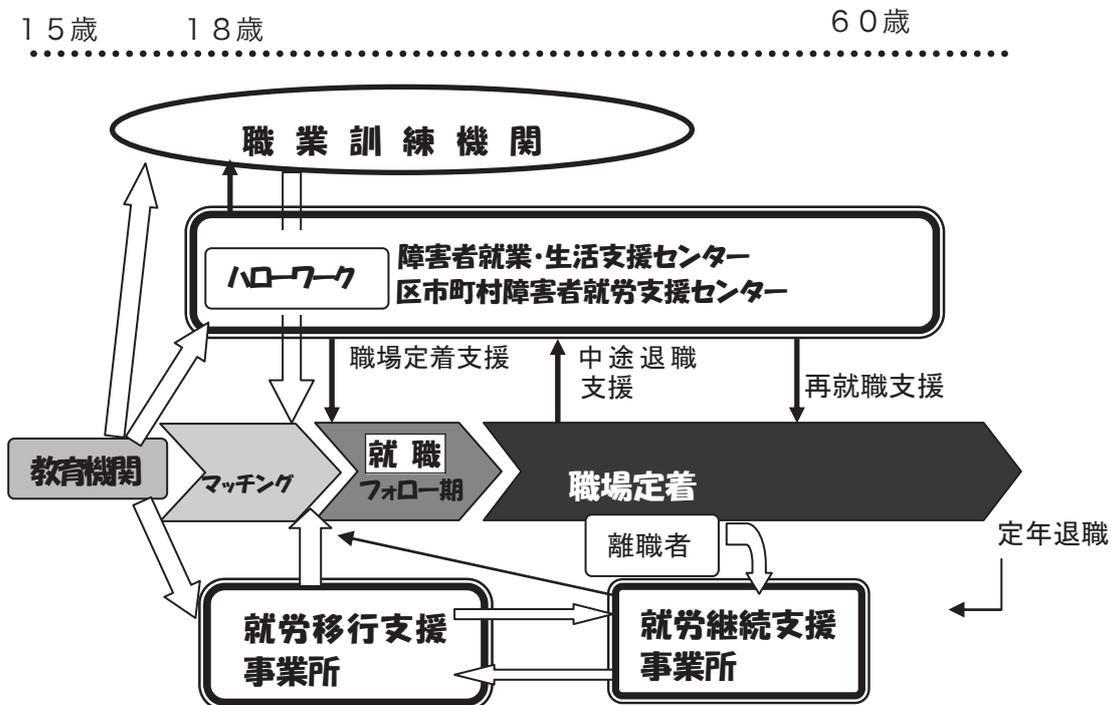
障害者のライフステージを通じた就労を支援します。

障害者就業・生活支援センターや区市町村障害者就労支援センターなどの地域の就労支援機関は、障害者の就職への支援はもとより、就職後も定期的な職場訪問などにより職場定着支援や働く障害者に対する生活支援をしています。中途障害者や中途退職した障害者の再就職についても同様の支援をしています。

また、今後、「福祉から企業へ」だけでなく、障害者が定年等で企業を退職した後の福祉施設への移行など、「企業から福祉へ」も円滑に移行できるように支援をしていきます。

このようにして、障害者本人や家族が安心して企業就労にチャレンジし、企業も安心して雇用に踏み切ることができるよう、地域の就労支援機関が、障害者のライフステージを通じて継続的に支援していきます。

<ライフステージを通じた支援>



(東京労働局、ハローワーク、就労支援機関、東京障害者職業センター、福祉施設、東京都)

行動2を具体化する事業

事業名・事業内容	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度の取組と事業目標	担当
<p>2-1 区市町村障害者就労支援事業の充実(再掲)</p> <p>職場開拓や就職準備、職場定着などの就労面の支援と就労に伴う生活面の支援を一体的に提供する。これを拡充し、身近な地域での相談・支援体制を強化する。</p> <p>【補助単価】 1所常勤1人当たり6,774千円 非常勤1人当たり1,929千円 (都1/2 区市町村1/2補助)</p>	50区市町で整備 (23区・25市・2町)	51区市町で整備 (23区・26市・2町)	51区市町で整備 (23区・26市・2町)	身近な地域における就労支援の相談・支援体制の整備のため、引き続き実施を推進する。	<p>【事業所管】 東京都</p> <p>【実施主体】 区市町村障害者就労支援センター</p>
<p>2-2 障害者就業・生活支援センター事業 (再掲)</p> <p>障害者雇用促進法に基づき、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の相談・支援を一体的に行っている。</p>	都内6センターにて事業実施	都内6センターにて事業実施	都内6センターにて事業実施	関係機関と連携し、各センターの業務実施状況を確認	<p>【事業所管】 東京労働局及び東京都</p> <p>【実施主体】 障害者就業・生活支援センター</p>

視点2 職業に向けた準備へのバックアップ

行動3 職業的自立を支援する職業教育を充実します。

都立特別支援学校においては、高等部生徒の自立と社会参加を目指し、これまで、民間企業等からの技術講師の導入などにより、実践的な職業教育の習得を図り、近年では卒業生の約4割が一般就労しています。

今後は、小学部からのキャリア教育の充実に努めるとともに、障害の状態に応じた就業体験の機会の確保や実習先・雇用先の開拓を進める新たなシステムを構築するなど、職業的自立を支援する職業教育を充実します。

生徒全員の企業就労をめざす

知的障害特別支援学校高等部において、職業教育を主とする専門学科を開設

【就業技術科】

習得した知識と技能及び就労先での経験を基に、職責の範囲内で自ら判断し、職務を遂行する能力を育成することをねらいとする学科

永福学園	平成 19 年度開設
青峰学園	平成 21 年度開設
南大沢学園	平成 22 年度開設
志村学園	平成 25 年度開設
水元小合学園	平成 27 年度開設

【職能開発科】

就労先で求められる知識と技能を修得し、任された職務を正確に遂行できる能力を育成することをねらいとする学科

足立特別支援学校	平成 26 年度開設
港特別支援学校	平成 28 年度開設（予定）

（東京都教育委員会）

行動3を具体化する事業

事業名・事業内容	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度の取組と事業目標	担当
<p>3-1 民間を活用した企業開拓</p> <p>民間の活力を導入し、産業現場等における実習先や雇用先を開拓及び確保するしくみを構築する。</p>	<p>開拓企業数・実習受入可能企業数 323社</p> <p>企業関係者の活用（就労支援アドバイザー） 28人</p>	<p>開拓企業数・実習受入可能企業数 318社</p> <p>企業関係者の活用（就労支援アドバイザー） 30人</p>	<p>開拓企業数・実習受入可能企業数 315社</p> <p>企業関係者の活用（就労支援アドバイザー） 29人</p>	<p>前年度に引続き、現場実習先及び雇用先の開拓等に関する情報収集・提供を行う。</p>	<p>【事業所管】 東京都教育委員会</p> <p>【実施主体】 特別支援学校</p>
<p>3-2 知的障害が軽い生徒を対象とした特別支援学校高等部の設置</p> <p>職業的自立に向けた専門的な教育を行うことを目的として、インターンシップの導入や民間企業等からの技術講師の導入などにより実践的な職業技術の習得を図り、生徒全員の一般就労を目指す新しいタイプの高等部を設置する。</p>	<p>永福学園卒業生 就職 95%</p> <p>青峰学園卒業生 就職 100%</p> <p>南大沢学園卒業生 就職 92%</p> <p>志村学園卒業生 就職 96%</p>	<p>永福学園就業技術科卒業生 就職 96%</p> <p>青峰学園就業技術科卒業生 就職 100%</p> <p>南大沢学園就業技術科卒業生 就職 96%</p> <p>志村学園就業技術科卒業生 就職 99%</p> <p>足立特別支援学校 職能開発科卒業生 就職 100%</p>	<p>永福学園就業技術科卒業生 就職 93%</p> <p>青峰学園就業技術科卒業生 就職 100%</p> <p>南大沢学園就業技術科卒業生 就職 95%</p> <p>志村学園就業技術科卒業生 就職 96%</p> <p>水元小合学園 就業技術科卒業生 就職 100%</p> <p>足立特別支援学校 職能開発科卒業生 就職 90%</p>	<p>水元小合学園就業技術科第2期及び港特別支援学校職能開発科第1期卒業生への支援。</p>	<p>【事業所管】 東京都教育委員会</p> <p>【実施主体】 特別支援学校</p>

【補足】 以下行動宣言改定時から一部変更しています。
 【職能開発科】
 港特別支援学校 平成28年度開設（予定） → 港特別支援学校 平成28年度開設

行動 4

障害者のニーズ、企業のニーズに応じた職業訓練を実施します。

障害者の雇用を促進するため、障害者のニーズ、企業のニーズに対応した職業訓練を実施していきます。

○東京障害者職業能力開発校での訓練の充実

身体障害者を対象とした、ビジネスアプリ開発科、ビジネス経理科、医療総合事務科などの訓練科目を設置するとともに、知的障害者を対象とした、実務作業科を設置しています。

さらに、平成25年度には精神障害者・発達障害者を対象とした、職域開発科を設置しました。平成27年度には、個別的な対応や短期的な訓練から始めることが望ましい身体障害者・精神障害者・発達障害者を対象に、訓練期間が3カ月の就業支援事務科を設置しました。

○都立職業能力開発センター（一般校）での訓練の充実

中央・城北職業能力開発センター板橋校、城南職業能力開発センター、城東職業能力開発センターにおいて、知的障害者を対象とする実務作業科を設置しています。

今後とも、アンケート調査等を活用しつつ、障害者及び企業のニーズに応じた科目開発、訓練内容の見直し等を進め、訓練の充実を図っていきます。

（東京都）

行動4を具体化する事業

事業名・事業内容	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度の取組と事業目標	担当
<p>4-1 東京障害者職業能力開発校における訓練の推進</p> <p>調理・清掃サービス (H30新規)、オフィスワーク、ビジネスアプリ開発、ビジネス総合事務 (H30新規)、グラフィックDTP、ものづくり技術 (H30新規)、建築CAD、製パン、職域開発、実務作業、就業支援 (H30新規)</p>	<p>身体障害者を対象として、様々な訓練 (職域開発、実務作業を除く) を、また専門科目として、知的障害者を対象とした実務作業科、精神障害者・発達障害者を対象とした職域開発科を実施。新たに、身体障害者、精神障害者、発達障害者を対象とした就業支援事務科を開設。</p> <p>実績：137名</p>	<p>身体障害者を対象として、様々な訓練 (職域開発、実務作業を除く) を、また専門科目として、知的障害者を対象とした実務作業科、精神障害者・発達障害者を対象とした職域開発科、身体障害者、精神障害者、発達障害者を対象とした就業支援事務科を実施。オフィスワーク科と職域開発科の入校機会を年2回から年4回に拡大。</p> <p>実績：162名</p>	<p>身体障害者を対象として、様々な訓練 (職域開発、実務作業を除く) を、また専門科目として、知的障害者を対象とした実務作業科、精神障害者・発達障害者を対象とした職域開発科、身体障害者、精神障害者、発達障害者を対象とした就業支援事務科を実施。</p> <p>実績：137名</p>	<p>新校舎を開設し、実践的な訓練を実施するための実習室を設置。また、身体障害者を対象としていた左記の訓練 (職域開発、実務作業を除く) において、新カリキュラムを導入し精神障害者等まで対象を拡大。専門科目として、知的障害者を対象とした実務作業科、精神障害者・発達障害者を対象とした職域開発科、身体障害者、精神障害者、発達障害者を対象とした就業支援事務科を実施。</p>	<p>【事業所管】 東京都</p> <p>【実施主体】 東京障害者職業能力開発校</p>
<p>4-2 一般校における障害者職業能力開発訓練の推進</p> <p>知的障害者向け科目の一般展開 (実務作業科)</p>	<p>一般校において障害者職業能力訓練を実施</p> <p>実績：44名</p>	<p>一般校において障害者職業能力訓練を実施</p> <p>実績：41名</p>	<p>一般校において障害者職業能力訓練を実施</p> <p>実績：42名</p>	<p>中央・城北職業能力開発センター板橋校 20名</p> <p>城南職業能力開発センター 20名</p> <p>城東職業能力開発センター 20名</p>	<p>【事業所管】 東京都</p> <p>【実施主体】 都立職業能力開発センター</p>

行動 5

企業等での訓練・実習の場を 拡充します。

企業等での実習は、多数の企業等の協力により、特別支援学校や各機関での職業教育において、大きな成果を取っています。今後、新たに障害者雇用に取り組む企業が増えることが予想され、企業と障害者のマッチングを図るためにも実習の重要性はさらに増すと考えられるため、企業にとってはさらに実習が受入れやすく、また、障害者にとってはさらに参加しやすい仕組みにしていきます。

あわせて、障害者委託訓練では、企業をはじめ社会福祉法人、NPO 法人等の多様な委託先で職業訓練を行っていますが、精神障害者、発達障害者を含めて、700人の訓練を実施しています。今後とも、ハローワークとの連携や企業OB等のコーディネーターの活用などを進め、多様な委託先を開拓して、訓練の充実を図っていきます。

(ハローワーク、東京都、東京しごと財団、東京都教育委員会)

行動5を具体化する事業

事業名・事業内容	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度の取組と事業目標	担当
<p>5-1 障害者の態様に応じた多様な委託訓練の拡充</p> <p>身体、知的、精神障害者等で、公共職業安定所長の受講の推薦を受けた方を対象とし、企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育機関等に委託して訓練を行う。</p>	<p>企業をはじめ、社会福祉法人、NPO法人、民間教育機関等の多様な委託先で、精神障害者、発達障害者を含めて、648名の訓練を実施した。</p>	<p>企業をはじめ、社会福祉法人、NPO法人、民間教育機関等の多様な委託先で、精神障害者、発達障害者を含めて、450名の訓練を実施した。</p>	<p>企業をはじめ、社会福祉法人、NPO法人、民間教育機関等の多様な委託先で、精神障害者、発達障害者を含めて、454名の訓練を実施した。</p>	<p>企業をはじめ、社会福祉法人、NPO法人、民間教育機関等の多様な委託先で、精神障害者、発達障害者を含めて、平成29年度と同様に訓練を実施する。</p>	<p>【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団</p>
<p>5-2 総合コーディネート事業の推進</p> <p>職業訓練から雇用就業に結びつけるコーディネート機能を駆使して、関係機関と連携し、企業合同説明会や相談会、普及啓発セミナーなど障害者の一般就労に受けた事業を実施する。</p>	<p>(1) 就労支援機関との意見交換会 年2回 (2) 普及啓発セミナー 年6回 (うち経営者向けセミナー 年2回) (3) 求職者と就職者の交流会 年2回 (4) 企業合同説明会 年2回 (5) 就業総合相談会 年4回 (6) 職場体験実習 年1,673件 (7) 職場体験実習面談会 年6回 (8) 職場体験実習ミニ面談会【新規】 年6回 (9) 職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 年99件 (10) 障害者就活セミナー【拡充】 年6回 (11) 障害者雇用実務講座【拡充】 ・知識ノウハウ習得コース 年3回 ・実践演習コース 年2回 (12) 精神障害者雇用サポート事業 年30社 (13) 障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 他</p>	<p>(1) 就労支援機関との意見交換会 年2回 (2) 普及啓発セミナー 年6回 (3) 特例子会社セミナー 年2回 (4) 求職者と就職者の交流会 年2回 (5) 就業総合相談会 年4回 (6) 職場体験実習生への保険料補助 年2,008件 (7) 職場体験実習面談会 年8回 (8) 職場体験実習ミニ面談会 年5回 (9) 職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 年96件 (10) 障害者就活セミナー 年6回 (11) 障害者雇用実務講座 ・知識ノウハウ習得コース 年3回 ・実践演習コース 年2回 (12) 精神障害者雇用サポート事業 年64社(新規30社、継続54社、終了20社) (13) 障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 他</p>	<p>(1) 就労支援機関との意見交換会 年2回 (2) 普及啓発セミナー(企業向け) 年5回 (3) 求職者と就職者の交流会 年2回 (4) 就業総合相談会 年4回 (5) 保護者向けセミナー 年2回 (6) 職場体験実習への保険料補助 年2,202件 (7) 職場体験実習面談会 年8回 (8) 職場体験実習ミニ面談会 年5回 (9) 職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 年115件 (10) 障害者就活セミナー 年6回 (11) 障害者雇用実務講座 ・知識ノウハウ習得コース 年3回 ・実践演習コース 年2回 (12) 精神障害者雇用サポート事業 新規年31社 (13) 障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 他</p>	<p>(1) 就労支援機関との意見交換会 年2回 (2) 普及啓発セミナー(企業向け) 年2回 (3) 特例子会社セミナー 年1回 (4) 就業総合相談会 年4回 (5) 保護者向けセミナー 年2回 (6) 医療機関向けセミナー 年1回 (7) 職場体験実習への保険料補助 年2,000件 (8) 職場体験実習面談会 年8回 (9) 職場体験実習ミニ面談会 年4回 (10) 職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 100件 (11) 障害者就活セミナー 年6回 (12) 障害者雇用実務講座 ・知識ノウハウ習得コースと実践演習コースの統合 年6回 (13) 企業見学支援事業 年240件 (14) 精神障害者雇用サポート事業 新規 年30社 (15) 障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 他</p>	<p>【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団</p>

視点3 「福祉施設等から企業へ」向かう流れ

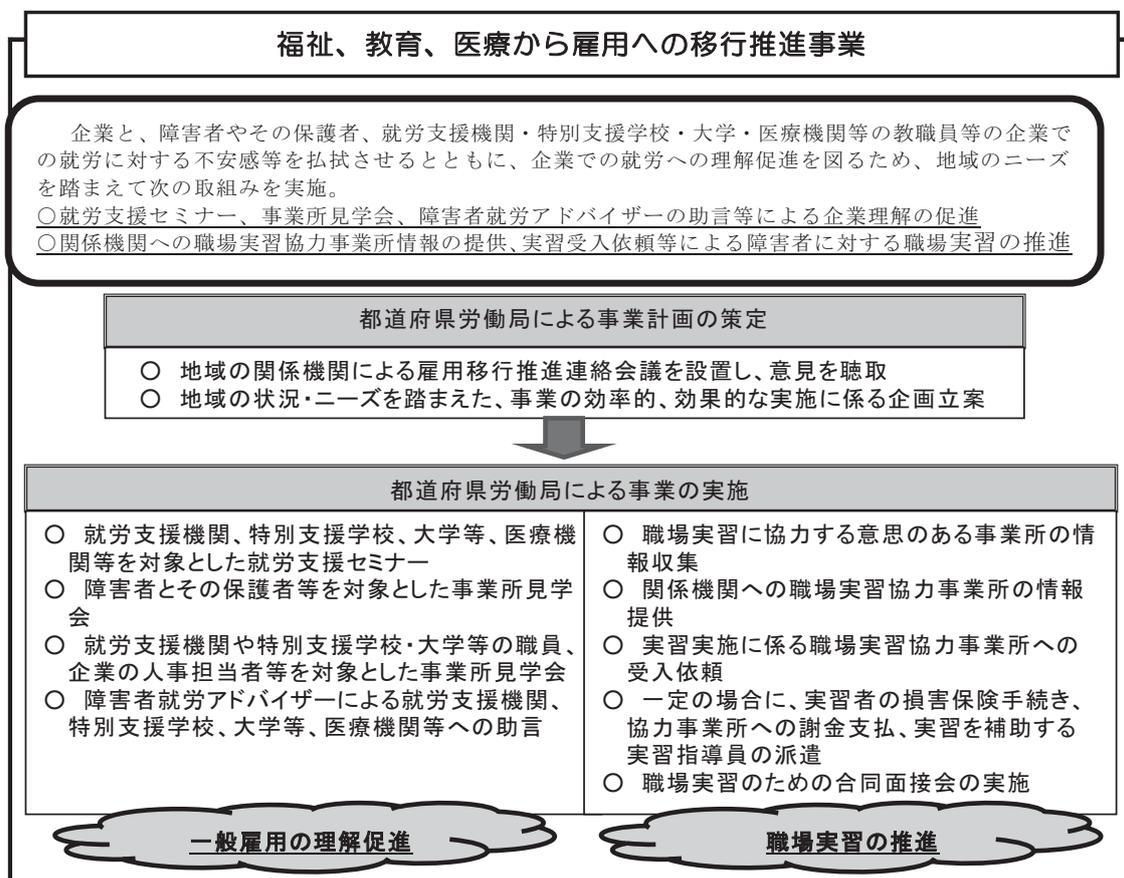
行動6

企業で働く意欲のある障害者を一般就労へつなげます。

都内には、福祉施設における就労の場として、障害者総合支援法に基づき就労移行支援事業、就労継続支援事業（A型・B型）を運営する施設があります。

これらの福祉施設から企業への就労移行に向けて、利用者の働く意欲や力量を適切に判断して支援するとともに、区市町村障害者就労支援センターへの地域開拓促進コーディネーターの配置を進め、福祉施設や利用者本人、保護者などに積極的に働きかけ、働く意欲のある障害者を企業就労へとつなげていきます。

また、東京労働局においては、地域の関係機関の意見を踏まえ、企業での雇用についての就労支援機関や特別支援学校等における理解促進及び職場実習を推進し、福祉、教育、医療から雇用への移行を進めます。



(東京労働局、福祉施設、就労支援機関)

行動6を具体化する事業

事業名・事業内容	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度の取組と事業目標	担当
<p>6-1 地域開拓促進コーディネーターの設置促進</p> <p>「区市町村障害者就労支援事業」において同コーディネーターの設置を進め、就労希望者の積極的な掘り起しを行うとともに、授産施設等への働きかけを行い、企業等に対し障害者雇用の意識付けを行う。 【補助単価】 1所 1,929千円(年間)</p>	42区市に設置	44区市に設置	44区市に設置	引き続き設置を促進する。	<p>【事業所管】 東京都</p> <p>【実施主体】 区市町村障害者就労支援センター</p>
<p>6-2 福祉、教育、医療から雇用への移行推進事業</p> <p>企業での雇用についての理解促進及び職場実習の総合的かつ効率的な推進を図るため、各関係機関と連携し「福祉、教育、医療から雇用への移行推進事業」を実施</p>	<p>○東京労働局雇用移行推進連絡会議の開催(年2回開催)</p> <p>○企業就労理解促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援セミナー(7回実施,参加500名) ・事業所見学会(8回実施,参加71名) <p>○障害者職場実習(60名)</p>	<p>○東京労働局雇用移行推進連絡会議の開催(年2回開催)</p> <p>○企業就労理解促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援セミナー(7回実施,参加484名) ・事業所見学会(8回実施,参加152名) <p>○障害者職場実習(43名)</p>	<p>○東京労働局雇用移行推進連絡会議の開催(年2回開催)</p> <p>○企業就労理解促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援セミナー(7回実施,参加769名) ・事業所見学会(8回実施,参加100名) <p>○障害者職場実習(43名)</p> <p>○企業と移行推進事業所との面談会(1回実施,参加97名)</p>	福祉、教育、医療から雇用への移行を効果的に推進するため、関係機関と連携のもと就労支援セミナー及び事業所見学会、障害者の職場実習を実施し企業における就労への理解の促進を図って行く。	<p>【事業所管】 東京労働局</p>
<p>● キャリアカウンセリングの普及</p> <p>福祉施設職員がキャリアカウンセリングの手法を習得し、利用者へ実施する。</p>	(7-3就労支援機関等スキル向上事業へ統合)	/	/	/	<p>【事業所管】 東京都</p> <p>【実施主体】 就労移行支援事業者 区市町村障害者就労支援センター</p>

視点4 福祉施設の事業者を支援

行動7 福祉施設の従事者の人材育成を図ります。

障害者就業・生活支援センターや区市町村障害者就労支援センターなどの地域の就労支援機関、また、東京都精神保健福祉センター、東京障害者職業センターなどの専門的広域的な支援機関は、これまでに多くの就労支援ノウハウを蓄積しています。

こうしたノウハウについて、互いのセンターや、就労移行支援事業者をはじめとする福祉施設に提供することなどにより、福祉施設の従事者の人材育成を図り、地域全体の就労支援力を高めていきます。

【人材育成の取組】

就業支援基礎研修 (障害者就労支援体制レベルアップ事業(従事者研修))	
○障害者雇用の現状と障害者雇用施策	
○就業支援のプロセス	
○就労支援機関の役割と連携	
○障害特性と職業的課題	
○労働関係法規の基礎知識	
○ケーススタディ・意見交換	
○企業における障害者雇用の実際	
○障害者の雇用を進めるためのコミュニケーション技法	

(東京都福祉保健局、東京障害者職業センター)

就労支援課題別セミナー(平成27年度)(本所実施分)	
第1回	○アセスメントの視点を学ぶ① ~アセスメントの基本を学ぶ~
第2回	○アセスメントの視点を学ぶ② ~幕張ワークサンプルを活用する~
第3回	○発達障害のある方への就労支援 ~基礎~
第4回	○リワーク支援のノウハウ
第5回	○発達障害のある方のコミュニケーションプログラム体験
第6回	○企業における発達障害者の雇用管理を知る ~職業センターにおける支援を体験~
第7回	○精神障害のある方への就労支援 ~基礎~
第8回	○発達障害のある方の就労支援を考える ~事例検討~
第9回	○リワーク支援のノウハウ
第10回	○求職活動支援のノウハウ ~ジョブマッチングについて考える
就労支援課題別セミナー(平成27年度)(多摩支所実施分)	
第1回	○就労支援におけるクライアントとの相談の進め方
第2回	○就労支援を効果的に進めるための職業評価の進め方 ~幕張ワークサンプルを活用する~
第3回	○障害者のスキル向上のためのグループプログラムの進め方 ~問題解決技能トレーニング、JST等のグループプログラムを学ぶ~
第4回	○障害者の雇用管理の実際 ~事例検討~

(東京障害者職業センター)

(就労支援機関、福祉施設、東京障害者職業センター、東京都)

行動7を具体化する事業

事業名・事業内容	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度の取組と事業目標	担当
<p>7-1 就労支援体制レベルアップ事業</p> <p>区市町村障害者就労支援事業や就労移行支援事業所の支援員を対象に障害者の就労支援を行ううえで必要な知識・情報、技術、コミュニケーション能力の習得に資する体系的な研修を行う。</p> <p>【規模】50名 3日間×年3回実施</p> <p>【対象】就労移行支援事業者、区市町村障害者就労支援センター、障害者就業・生活支援センターなどの支援員</p>	<p>・3日間のカリキュラムで3回実施</p> <p>【規模】142名（3日間×3回）</p> <p>【対象】就労移行支援事業者、区市町村障害者就労支援センター、障害者就業・生活支援センターなどの支援員（初任者）</p> <p>※中堅研修は7-3就労支援機関等スキル向上事業（新規）へ統合</p>	<p>・3日間のカリキュラムで3回実施</p> <p>【規模】175名（3日間×3回）</p> <p>【対象】就労移行支援事業者、区市町村障害者就労支援センター、障害者就業・生活支援センターなどの支援員（初任者）</p>	<p>・3日間のカリキュラムで3回実施</p> <p>【規模】179名（3日間×3回）</p> <p>【対象】就労移行支援事業者、区市町村障害者就労支援センター、障害者就業・生活支援センターなどの支援員（初任者）</p>	<p>区市町村障害者就労支援事業者や障害者就業・生活支援センター、就労移行支援事業所の支援員の技術の向上を図る。</p> <p>東京障害者職業センターとの合同研修（基礎研修）を引き続き実施し、地域における支援機関の体制・機能を強化する。</p>	<p>【事業所管】東京都</p>
<p>7-2 就労支援に関する助言・援助・実務的研修の提供</p> <p>福祉施設等に対し、就労支援方法に関する技術的な助言や援助を積極的に行うほか、就労移行支援事業者の就労支援員等を対象に、就業支援に必要な基本的知識・技術を付与するための研修を行う。</p> <p>【規模】3日間の研修を5回（各30名）</p> <p>【対象】就労移行支援事業者の就労支援員が重点対象 その他福祉、医療等の機関において就業支援を担当する職員</p>	<p>・東京都福祉保健局の「就労支援体制レベルアップ事業」とタイアップした「就業支援基礎研修」開催（50名規模3回）</p> <p>・就労支援課題別セミナー（テーマ例：精神障害のある人への就労支援）の開催（本所：30名規模10回、支所：8名規模4回）</p> <p>・就労支援機関からの個別のニーズに応じたカスタマイズ型研修を24機関に実施</p>	<p>・東京都福祉保健局の「就労支援体制レベルアップ事業」とタイアップした「就業支援基礎研修」開催（50名規模3回）</p> <p>・就労支援課題別セミナー（テーマ例：就労支援機関で活用できるアセスメント技法）の開催（本所：30名規模6回、支所：8名規模4回）</p> <p>・就労支援機関からの個別ニーズに応じたカスタマイズ型研修を27機関に実施</p>	<p>・東京都福祉保健局の「就労支援体制レベルアップ事業」とタイアップした「就業支援基礎研修」開催（50名規模3回）</p> <p>・就労支援課題別セミナー（テーマ例：就労支援機関で活用できるアセスメント技法）の開催（本所：30名規模6回、支所：8名規模4回）</p> <p>・就労支援機関からの個別ニーズに応じたカスタマイズ型研修を29機関に実施</p>	<p>地域の就労支援機関の支援力の底上げと充実を図るため、以下のことを実施する。</p> <p>・東京都福祉保健局の「就労支援レベルアップ事業」とタイアップした「就業支援基礎研修」開催（50名規模3回）</p> <p>・就労支援課題別セミナーテーマ例：障害種別に応じたアセスメント方式やツールの使用について（本所：30程度規模6回、支所：8名程度規模4回）</p> <p>・就労支援機関からの個別ニーズに応じたカスタマイズ型研修を25機関に実施</p> <p>・ジョブコーチ養成研修（40名規模各6回）、ジョブコーチ養成研修修了者サポート研修、支援スキル向上研修サポート研修（若干名各3回）</p>	<p>【事業所管】東京障害者職業センター</p>
<p>7-3 就労支援・定着支援等スキル向上事業</p> <p>就労支援機関等を対象に、雇用導入期の企業へのアプローチ・マッチング等のスキルを付与するための実践的な研修を行うとともに、就労定着支援事業の実施に向けた定着支援スキルを向上する研修を実施することで、就労支援機関等の支援力の向上を図る。</p> <p>【規模】マッチングスキル等向上研修 4日間×年2回実施 年100人 定着支援研修 1日間×年2回実施 年100人</p> <p>【対象】就労移行支援事業者、区市町村障害者就労支援センター等の支援員</p>	/	/	30年度 新規事業	<p>就労移行支援事業所や区市町村障害者就労支援センター等の支援力のさらなる向上を図る。</p> <p>・マッチングスキル等向上研修 4日間×年2回（参加100名）</p> <p>・定着支援研修 1日間×年2回</p>	<p>【事業所管】東京都</p>
<p>● 就労支援機関等スキル向上事業</p> <p>就労支援機関等を対象に、雇用導入期の企業へのアプローチ・マッチング等のスキルを付与するための実践的な研修や企業との意見交換会を行うとともに、障害特性に応じた支援等に関する専門研修を実施することで、就労支援機関等の支援力の向上を図る。</p> <p>【規模】3日間×年2回実施 1回あたり50人 年100人</p> <p>【対象】就労移行支援事業者、区市町村障害者就労支援センター等の支援員</p>	<p>・専門研修 1日間×年2回（参加82名）</p> <p>・マッチングスキル等向上研修 3日間×年2回（参加70名）</p>	<p>・専門研修 1日間×年2回（参加78名）</p> <p>・マッチングスキル等向上研修 3日間×年2回（参加70名）</p>	<p>・専門研修 1日間×年2回（参加71名）</p> <p>・マッチングスキル等向上研修 3日間×年2回（参加74名）</p>	<p>7-3 就労支援・定着支援等スキル向上事業に引継ぐ。</p>	<p>【事業所管】東京都</p>

行動 8

効果的な就労支援ツールを普及させます。

各就労移行支援事業者、就労支援センター等が使用している就労移行支援プログラムや職業評価（アセスメント）、マッチングなどの支援ツールなどは、それぞれの機関の創意工夫のもとに作成されています。

このような就労移行支援プログラムなどの各種支援ツールについて、各就労支援機関に情報提供することにより普及させ、全体の就労支援事業のレベルアップを図っていきます。

【支援ツールの一例】 就労移行支援のためのチェックリスト(東京障害者職業センター)

チェックリスト経過記録表				支援対象者名		
実施回数、記入者名、実施した日付を記入し、各項目の結果に○をつけて下さい。 3回分記入できます。さらに実施する場合には、この用紙をコピーしてご使用下さい。						
	項目	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回
		年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
I 日常生活	1. 起床	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	2. 生活リズム	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	3. 食事	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	4. 服薬管理(定期的服薬)	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	5. 外来通院(定期的通院)	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	6. 体調不良時の対処	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	7. 身だしなみ	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	8. 金銭管理	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	9. 自分の障害や症状の理解	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	10. 援助の要請	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	11. 社会性	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
II 働く場での対人関係	1. あいさつ	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	2. 会話	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	3. 言葉遣い	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	4. 非言語的コミュニケーション	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	5. 協調性	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	6. 感情のコントロール	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	7. 意思表示	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	8. 共同作業	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2
III 働く場での行動・態度	1. 一般就労への意欲	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	2. 作業意欲	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	3. 就労能力の自覚	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	4. 働く場のルールを理解	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	5. 仕事の報告	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	6. 欠勤等の連絡	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	7. 出勤状況	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	8. 作業に取り組む態度	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	9. 持続力	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	10. 作業速度	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	11. 作業能率の向上	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	12. 指示内容の理解	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	13. 作業の正確性	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	14. 危険への対処	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
	15. 作業環境の変化への対応	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5

必須チェック項目	
以下の各チェック項目について、最もよくあてはまるもの1つに○をつけて下さい。	
I 日常生活	
チェック項目	自由記述欄
I-1. 起床	
①決まった時間に起きられる	
②だいたい決まった時間に起きられる	
③決まった時間にあまり起きられない	
④決まった時間にほとんど起きられない	
⑤決まった時間に起きられない	
I-2. 生活リズム	
①規則正しい生活ができる	
②だいたい規則正しい生活ができる	
③規則正しい生活があまりできない	
④規則正しい生活がほとんどできない	
⑤規則正しい生活ができない	
I-3. 食事	
①規則正しく食事をとることができる	
②だいたい規則正しく食事をとることができる	
③規則正しく食事をとることがあまりできない	
④規則正しく食事をとることがほとんどできない	
⑤規則正しく食事をとることができない	
I-4. 服薬管理(定期的服薬をしている人のみ回答)	
①決められたとおりに服薬している	
②だいたい決められたとおりに服薬している	
③決められたとおりにあまり服薬していない	
④決められたとおりにほとんど服薬していない	
⑤決められたとおりに服薬していない	
I-5. 外来通院(定期的通院をしている人のみ回答)	
①きちんと通院している	
②だいたいきちんと通院している	
③あまり通院していない	
④ほとんど通院していない	
⑤通院していない	

(就労支援機関、東京障害者職業センター、東京都)

行動8を具体化する事業

事業名・事業内容	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度の取組と事業目標	担当
<p>8-1 支援プログラム（職業評価等）の普及</p> <p>職業評価等の支援ツールについて各就労支援機関に情報提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援課題別セミナーにおいて職業評価等をテーマとした研修を開催 ・カスタマイズ型研修の一環として、職業センターの職業評価、職業準備支援場面を活用した実習を行い16機関に対して評価技法についてのノウハウを提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援課題別セミナーにおいて職業評価等をテーマとした研修を開催 ・カスタマイズ型研修の一環として、職業センターの職業評価、職業準備支援場面を活用した実習を行い12機関に対して評価技法についてのノウハウを提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援課題別セミナーにおいて職業評価等をテーマとした研修を開催 ・カスタマイズ型研修の一環として、職業センターの職業評価、職業準備支援場面を活用した実習を行い19機関に対して評価技法についてのノウハウを提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援課題別セミナーにおいて職業評価等をテーマとした研修を開催 ・カスタマイズ型研修の一環として、職業センターの職業評価、職業準備支援場面を活用した実習を行い20機関に対して評価技法についてのノウハウを提供 	<p>【事業所管】 東京障害者 職業センター</p>

視点5 精神障害者の安定的な就労を支援

行動9 精神障害者の就労定着支援に取り組みます。

精神障害者は、心身が疲れやすい場合が多いので、当初は休憩を多く、労働時間を短くするなどして、時間をかけて仕事に慣れてもらう必要があります。そのためには、雇用主や支援者は、医療機関のスタッフに、あらかじめ障害状況や対処方法を聞いておくなど、医療機関との連携が欠かせません。

そこで、ジョブコーチによるきめ細かい支援等を図るとともに、総合コーディネーター事業の精神障害者雇用サポート事業等を通じて、医療機関とも連携しながら、精神障害者の職場定着を図ります。

また、うつ病などで休職している方に対して、東京都精神保健福祉センター、東京障害者職業センターなどにより、復職支援をしていきます。

【精神障害者雇用企業の声(障害者就労実態調査・ヒアリング結果(平成26年度より))】

- 障害者雇用についてハローワークに相談に行ったところ、精神障害者の雇用を勧められたのがきっかけとなり、1人目は総務部で採用した。2人目は編集部での採用を進めようとしたが、社員から反対や不安との意見が出されたため、就労支援機関の手を借りて、勉強会を行うなどして対応した。2人目の方が、配属部署での業務を確立してくれたおかげで、3人目の採用もスムーズに進めることができた。
区の障害者就労支援センターには、トライアル雇用のときから、本人に付き添って支援してもらった。現在3ヶ所の就労支援機関と関わりがあるが、社員の理解を深めるための勉強会を開いてもらったり、体調を崩したときなどに訪問サポートしてもらったりして助かっている。いろいろ教わるうちに、社内にノウハウが蓄積され、今は自分たちで勉強会も行っている。(情報通信業)
- 現在は精神障害者3名を雇用。業務内容は事務補助、施設利用の受付などである。3名とも業務にも職場にも慣れており、安定して仕事に取り組んでいる。
採用時から現在まで就労支援機関の支援を受けている。3カ月に1回定期訪問があり、担当者や障害者従業員と面談をしている。就労支援機関は主に生活や健康面のフォローを中心に実施しており、業務面での支援は特に受けていないが、雇用側としては生活や健康の状況や情報を把握しきれないので、就労支援機関からの情報はとても役に立つ。(サービス業)

(東京都、東京しごと財団、就労支援機関、東京障害者職業センター)

行動9を具体化する事業

事業名・事業内容	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度の取組と事業目標	担当
9-1 東京ジョブコーチ支援事業の推進 都独自の東京ジョブコーチを養成し、職場定着を支援する。	○東京ジョブコーチ数 : 68名 (平成27年度末時点) ○支援開始数 : 733件 ○稼働延日数 : 7,711日	○東京ジョブコーチ数 : 72名 (平成28年度末時点) ○支援開始数 : 756件 ○稼働延日数 : 7,278日	○東京ジョブコーチ数 : 69名 (平成29年度末時点) ○支援開始数 : 781件 ○稼働延日数 : 7,314日	○東京ジョブコーチ登録数 : 75名 ○支援目標 : 600件	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団
9-2 精神障害者の職場復帰支援の推進 職場復帰支援(リワーク支援)の実施体制を拡充して実施するとともに、復職支援の困難事案に対しては障害者職業総合センターの研究・技法開発の成果を活用した支援を効果的に実施する。	職場復帰支援コーディネイト : 660名(本所440名、支所120名) リワーク支援 : 504名(本所410名、支所94名) 職リハ機関へのノウハウ提供 : 9機関	職場復帰支援コーディネイト : 582名(本所476名、支所106名) リワーク支援 : 507名(本所410名、支所97名) 職リハ機関へのノウハウ提供 : 13機関	職場復帰支援コーディネイト : 543名(本所423名、支所120名) リワーク支援 : 450名(本所 : 355名、支所 : 95名) 職リハ機関へのノウハウ提供 : 19 機関	職場復帰支援コーディネイト : 569名(本所452名、支所117名) リワーク支援 : 493名(本所393名、支所100名) 職リハ機関へのノウハウ提供 : 30機関	【事業所管】 東京障害者職業センター
9-3 精神障害者の雇用継続支援の推進 雇用支援ネットワークを活用し、各関係機関との緊密な連携による精神障害者に対するジョブコーチ(東京障害者職業センター配置型職場適応援助者及び第1号(訪問型)職場適応援助者)による支援を積極的に実施する。	精神障害者に対するジョブコーチ支援44名(本所33名、支所11名)	精神障害者に対するジョブコーチ支援59名 : 本所35名、支所24名)	精神障害者に対するジョブコーチ支援41名 : 本所23名、支所18名)	訪問型法人のジョブコーチとの緊密な連携の下、精神障害者に対するジョブコーチ支援を積極的に実施する。精神障害者に対するジョブコーチ支援49名 : 本所30名、支所19名)	【事業所管】 東京障害者職業センター
9-4 総合就労支援プログラム「トライワークプロジェクト」 通院しながら就労(復職)を希望する精神障害者を対象に、医師等専門職員のサポートにより、就労支援に向けたプログラムを提供する。	79名	67名	55名	(1)「ワークトレーニングコース」就労を目指す方のコース (2)「リターンワークコース」休職中の方が復帰を目指すコース(両コースとも疾患別の主にうつ病コース・主に統合失調症コース・主に高機能広汎性発達障害コースがある。)他にも高次脳機能障害者への就労支援プログラムの充実と普及啓発に努めている。	【事業所管】 東京都
9-5 障害者短時間トライアル雇用奨励金事業の紹介 精神障害者の特性を踏まえ、一定の期間をかけて段階的に就業時間を延長しながら常用雇用を目指す「ステップアップ雇用」に取り組む事業主に対し、「ステップアップ雇用奨励金」を支給し、精神障害者及び事業主の相互理解を促進し、雇用機会の確保を図る。	労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用奨励を実施するほか労働局HPに掲載 支給決定件数 : 16件 平成26年度より障害者トライアル雇用奨励金(障害者短時間トライアル雇用)に統合。	労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用奨励を実施するほか労働局HPに掲載 支給決定件数 : 11件 平成25年度より障害者トライアル雇用奨励金(障害者短時間トライアル雇用)に統合。	労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用奨励を実施するほか労働局HPに掲載 支給決定件数 : 14件 平成29年度よりトライアル雇用奨励金(障害者短時間トライアルコース)に統合。	企業向けの各種雇用支援セミナー、ハローワーク窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用奨励をするほか、関係機関等への周知を含め、あらゆる機会を通じて制度の周知を徹底する。	【事業所管】 東京労働局 【実施主体】 ハローワーク 東京労働局
9-6 総合コーディネート事業の推進(再掲) 職業訓練から雇用就業に結びつけるコーディネート機能を駆使して、関係機関と連携し、企業合同説明会や相談会、普及啓発セミナーなど障害者の一般就労に受けた事業を実施する。	(1)就労支援機関との意見交換会 年2回 (2)普及啓発セミナー 年6回(うち経営者向けセミナー 年2回) (3)求職者と就職者の交流会 年2回 (4)企業合同説明会 年2回 (5)就業総合相談会 年4回 (6)職場体験実習 年1,673件 (7)職場体験実習面談会 年6回 (8)職場体験実習ミニ面談会【新規】 年6回 (9)職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 年99件 (10)障害者就活セミナー【拡充】 年6回 (11)障害者雇用実務講座【拡充】 ・知識ノウハウ習得コース 年3回 ・実践演習コース 年2回 (12)精神障害者雇用サポート事業 年30社 (13)障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 他	(1)就労支援機関との意見交換会 年2回 (2)普及啓発セミナー 年6回 (3)特例子会社セミナー 年2回 (4)求職者と就職者の交流会 年2回 (5)就業総合相談会 年4回 (6)職場体験実習生への保険料補助 年2,008件 (7)職場体験実習面談会 年8回 (8)職場体験実習ミニ面談会 年5回 (9)職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 年96件 (10)障害者就活セミナー 年6回 (11)障害者雇用実務講座・知識ノウハウ習得コース 年3回 ・実践演習コース 年2回 (12)精神障害者雇用サポート事業(新規30社、継続54社、終了20社) (13)障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 他	(1)就労支援機関との意見交換会 年2回 (2)普及啓発セミナー(企業向け) 年5回 (3)求職者と就職者の交流会 年2回 (4)就業総合相談会 年4回 (5)保護者向けセミナー 年2回 (6)職場体験実習への保険料補助 年2,202件 (7)職場体験実習面談会 年8回 (8)職場体験実習ミニ面談会 年5回 (9)職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 年115件 (10)障害者就活セミナー 年6回 (11)障害者雇用実務講座・知識ノウハウ習得コース 年3回 ・実践演習コース 年2回 (12)精神障害者雇用サポート事業 新規年31社 (13)障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 他	(1)就労支援機関との意見交換会 年2回 (2)普及啓発セミナー(企業向け) 年2回 (3)特例子会社セミナー 年1回 (4)就業総合相談会 年4回 (5)保護者向けセミナー 年2回 (6)医療機関向けセミナー 年1回 (7)職場体験実習への保険料補助 年2,000件 (8)職場体験実習面談会 年8回 (9)職場体験実習ミニ面談会 年4回 (10)職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 100件 (11)障害者就活セミナー 年6回 (12)障害者雇用実務講座・知識ノウハウ習得コースと実践演習コースの統合 年6回 (13)企業見学支援事業 年240件 (14)精神障害者雇用サポート事業 新規 年30社 (15)障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 他	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団

行動10

精神障害者の就労支援にかかわる 機関の連携を強化します。

精神障害者の就職や安定的な就労継続のためには、就労支援機関、医療機関、企業の連携が重要です。

そのため、関係機関による精神障害者の就労支援ネットワークを充実強化するとともに、各機関相互の理解促進を図ります。

(東京障害者職業センター、東京都)

行動10を具体化する事業

事業名・事業内容	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度の取組と事業目標	担当
<p>10-1 精神障害者の雇用支援ネットワークの充実・強化</p> <p>医療機関、保健福祉機関、事業主団体、産業保健機関等の識者を委員とした「精神障害者雇用連絡協議会」を開催する。 【開催回数】 4回</p>	「精神障害者雇用支援連絡協議会」4回開催 (本所2回、支所2回)	「精神障害者雇用支援連絡協議会」4回開催 (本所2回、支所2回)	「精神障害者雇用支援連絡協議会」4回開催 (本所2回、支所2回)	<p>精神障害者の雇用支援ネットワークの充実強化を図る。</p> <p>「精神障害者雇用支援連絡協議会」4回開催 (本所2回、支所2回)</p>	【事業所管】 東京障害者職業センター
<p>10-2 精神障害者就労定着連携促進事業</p> <p>就労移行支援事業所等に対し医療機関との情報交換技術向上のための研修を実施するとともに、精神障害者就労定着支援連絡会の設置や、医療機関・就労移行支援事業所・企業等が連携して就労支援を行うモデル事業の実施により、精神障害者の就労定着支援の充実を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修事業 医療機関と連携研修 ・連絡会事業 都内6圏域において年4回の連絡会の開催 ・医療機関・就労支援機関連携モデル事業 			30年度 新規事業	<p>精神障害者の就労定着に向け、医療機関をはじめとする関係各機関の連携を促進するため、各種事業を実施する。</p> <p>【研修事業】 50名×年3回(150名)</p> <p>【連絡会事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者就労定着支援連絡会 100名×年4回 ・事務局会議 年8回 <p>【医療機関・就労支援機関連携モデル事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関との協力体制の構築 ・患者向け取組 ・スタッフ向け取組 ・企業の意見を取り入れた精神科医療機関・就労支援機関連携プログラムの作成・試行 	【事業所管】 東京都
<p>● 精神障害者就労支援連携強化事業</p> <p>精神障害者の就職及び安定的な就労継続に向け、就労支援機関や医療機関等を対象として、精神障害者を雇用する企業などへの見学会のコーディネート等を行うことにより、精神障害者に対する就労支援の更なる理解促進と連携強化を図る。</p> <p>【開催回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者が雇用されている企業の見学会 24か所 ・精神障害者が通う医療機関のデイケア等の見学会 12か所 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業見学会 24か所 ・医療機関等見学会 12か所 <p>好事例等紹介リーフレット「精神障害者の雇用を進めるために」発行</p>	27年度 事業終了			【事業所管】 東京都
<p>● 医療機関との連携による障害者就労促進事業</p> <p>精神障害者の就労支援における医療機関との連携を強化をするため、医療機関での就労に向けた実習受入や院内研修等を実施するとともに、その成果を就労支援機関等に広く普及させ、精神障害者の就職及び安定的な就労継続を支援する。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関と就労支援機関の意見交換会 ・院内勉強会、実習受入 ・セミナー、DVDによる普及啓発 	28年度 新規事業	<p>①医療機関との連携構築のための意見交換会【全6回63名参加】</p> <p>②医療機関等での院内勉強会【全6回34名参加】</p> <p>③実習受入支援【全4回1回あたり5日間 4名参加】</p> <p>④医療機関との連携による障害者就労支援セミナー【全1回 74名参加】</p>	28年度 事業終了		【事業所管】 東京都

視点6 「ともに働く」意識の開拓

行動11

経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。

障害者雇用促進法等により、障害者雇用に対する企業への要請が高まってきていますが、その反面、障害者雇用に不安を抱く企業も少なくありません。そこで、東京経営者協会では、障害者を雇用することを困難に感じている企業に対して、障害者雇用相談を実施しています。

また、今後、多くの企業に障害者雇用への理解と実現を図るため、相談事業や情報提供等のサービスの拡充を図っていきます。

東京労働局では、新たに障害者を雇入れる際に支給する特定求職者雇用開発助成金、障害者トライアル雇用奨励金、障害者初回雇用奨励金、中小企業障害者多数雇用施設設置等奨励金や、障害者が働き続けられるよう支援する障害者雇用安定奨励金、障害者職場復帰支援奨励金等の各種助成金の活用による障害者雇用の促進を提案しています。

◇主なサービス（東京経営者協会）

- 1 コンサルテーションサービス
企業の状況に合わせた個別相談、特例子会社設立準備支援、継続就労支援等
(毎月第二水曜日)
- 2 セミナー開催
法・制度改正等の周知、障害者雇用拡大を目的としたセミナーを随時開催
- 3 見学会の実施
(年3～4回)
企業の要請に基づき、特例子会社、企業、就労支援機関等の見学会を実施

(東京経営者協会、東京労働局)

行動11を具体化する事業

事業名・事業内容	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度の取組と事業目標	担当
<p>11-1 企業への障害者雇用相談の実施</p> <p>月に1度、障害者雇用相談員による対面での相談。 その他、電話・メールによる相談を適宜実施。</p>	<p>月に1度、障害者雇用相談員による対面での相談業務を行った。 その他、電話・メールによる相談を適宜実施した。 相談業務を通じ、企業内講演を行う等の成果も上がっている。</p>	<p>月に1度、障害者雇用相談員による対面での相談業務を行った。 その他、電話・メールによる相談を適宜実施した。 相談業務を通じ、企業内講演を行う等の成果も上がっている。</p>	<p>月に1度、障害者雇用相談員による対面での相談業務を行った。 その他、電話・メールによる相談を適宜実施した。 相談業務を通じ、企業内講演を行う等の成果も上がっている。 ・勉強会メンバーによる事例共有・相互研鑽の成果があがっている。</p>	<p>月に1度、障害者雇用相談員による対面での相談。 その他、電話・メールによる相談を適宜実施。 相談員によるミニセミナーを開催し、企業の課題対応につとめる。 固定メンバーによる勉強会を継続し、見識を広める。</p>	<p>【事業所管】 東京経営者協会</p>
<p>11-2 発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金の活用</p> <p>発達障害や難病のある人をハローワークの職業紹介により常用労働者として雇い入れ、雇用管理に関する事項を把握・報告した事業主に対して助成する。</p>	<p>支給決定件数： 61件 (うち、発達障害者0件、難治性疾患患者61件)</p>	<p>支給決定件数：54件 (うち、発達障害者2件、難治性疾患患者52件)</p>	<p>支給決定件数：50件 (うち、発達障害者4件、難治性疾患患者46件) 平成29年度より特定求職者雇用開発助成金(発達障害者・難治性疾患患者コース)に統合。</p>	<p>企業向けの各種雇用支援セミナー、ハローワーク窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨をするほか、関係機関等への周知を含め、あらゆる機会を通じて制度の周知を徹底する。</p>	<p>【事業所管】 東京労働局</p> <p>【実施主体】 ハローワーク 東京労働局</p>
<p>11-3 障害者雇用安定奨励金の活用</p> <p>障害者を雇い入れるとともに、その業務に必要な援助や指導を行う職場支援員を配置する事業主に対して助成し、障害者の雇用を促進するとともに、職場定着を図る。</p>	<p>支給決定件数：71件</p>	<p>支給決定件数：522件</p>	<p>支給決定件数：722件</p>	<p>企業向けの各種雇用支援セミナー、ハローワーク窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨をするほか、関係機関等への周知を含め、あらゆる機会を通じて制度の周知を徹底する。</p>	<p>【事業所管】 東京労働局</p> <p>【実施主体】 ハローワーク 東京労働局</p>
<p>11-4 障害者職場復帰支援助成金の活用</p> <p>事故等による中途障害等により、長期の休職を余儀なくされた労働者に対して、職場復帰のための必要な職場適応の措置を実施した事業主に対して助成し、中途障害者等の雇用継続の促進を図る。</p>	<p>支給決定件数：3件</p>	<p>支給決定件数：38件</p>	<p>支給決定件数：46件 平成29年度より障害者雇用安定奨励金(障害者職場定着支援コース)に統合。</p>	<p>企業向けの各種雇用支援セミナー、ハローワーク窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨をするほか、関係機関等への周知を含め、あらゆる機会を通じて制度の周知を徹底する。</p>	<p>【事業所管】 東京労働局</p> <p>【実施主体】 ハローワーク 東京労働局</p>
<p>● 精神障害者等雇用安定奨励金の活用</p> <p>重度知的障害者又は精神障害者を雇い入れるとともに、その業務に必要な援助や指導を行う職場支援員を配置する事業主に対して助成し、重度知的障害者や精神障害者の雇用を促進するとともに、職場定着を図る。</p>	<p>平成27年度より障害者職場定着支援奨励金に変更し、障害者雇用安定奨励金に統合。</p>	/	/	/	<p>【事業所管】 東京労働局</p> <p>【実施主体】 ハローワーク 東京労働局</p>

行動12

企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。

中小企業での障害者雇用のノウハウ等について、地域の経営者や担当者向けセミナー・講習会等を通じて周知・普及を図っていきます。

また、障害者と中小企業のマッチングを促進し、障害者の中小企業での定着率の向上に資するため、東京都の特別支援学校等と東京商工会議所会員企業との情報交換を実施していきます。

(東京都、東京労働局、東京経営者協会、東京障害者職業センター、東京商工会議所)

行動12を具体化する事業

事業名・事業内容	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度の取組と事業目標	担当
<p>12-1 経営者向けセミナー等の実施</p> <p>東京労働局、障害者雇用相談員、東京障害者職業センターの協力のもと、「障害者雇用促進セミナー」を実施。</p>	<p>■経営者向けに、改正障害者雇用促進法の「差別禁止、合理的配慮の提供」の2つの指針の解説および具体的事例を提供するセミナーを関係機関と協力し、実施し、高評価を得た。</p> <p>■平成27年4月の障害者雇用納付金対象企業拡大への準備を促す「障害者雇用入門」を開催、定員を超過したため、追加開催した。</p> <p>■障害者雇用企業見学会（訓練機関1回、企業2回）の計3回実施した。</p> <p>■人事・総務担当の実務者養成講座に障害者雇用の枠を設け、障害者雇用への企業の意識醸成・具体的取組の座学に加え、雇用現場の見学も行った。</p>	<p>■企業・教育現場で課題となっている発達障害をテーマに「障害者雇用促進セミナー」を開催、相談事例や雇用事例から適切な対応方法の共有を行った。</p> <p>■障害者雇用初任者を対象とした「障害者雇用入門」を開催、障害者雇用の基礎から社会的資源を利用した採用、定着等について学んだ。</p> <p>■障害者雇用企業見学会を3回実施し、中小企業、特例子会社、支援機関を見学し、意見交換を行った。</p> <p>■人事・総務担当の実務者養成講座に障害者雇用の枠を設け、障害者雇用への企業の意識醸成・具体的取組を促進する。</p> <p>■経営労務相談室相談員によるミニセミナーも実施し、普及啓発に努めた。</p>	<p>平成30年4月の法定雇用率の引き上げの周知徹底および効果的な採用、定着、障害特性理解等をテーマにしたセミナーを開催し、法改正への対応準備を行った。</p> <p>人事異動にあわせ、障害者雇用入門を開催し、初任者が障害者雇用にもスムーズに対応できるように支援した。</p> <p>障害者雇用企業見学会を3回実施し、見聞を広めた。</p> <p>人事・総務担当の実務者養成講座に障害者雇用の枠を設け、障害者雇用の実態を見学する機会を設け、企業の意識醸成・具体的取組を促進した。</p>	<p>障害者雇用制度の周知徹底、効果的な採用、定着、障害特性理解等をテーマにしたセミナーを開催する。</p> <p>新たに雇用率に参入されることとなった精神障害の特性、雇用管理手法等の</p> <p>人事異動にあわせ、障害者雇用入門を開催する。</p> <p>障害者雇用企業見学会を3~4回実施予定。</p> <p>人事・総務担当の実務者養成講座に障害者雇用の枠を設け、障害者雇用の実態を見学する機会を設け、企業の意識醸成・具体的取組を促進。</p>	<p>【事業所管】 東京経営者協会</p>
<p>12-2 事業者向けセミナー等の実施</p> <p>地域の経営者や担当者向けセミナー・講習会等を実施。</p>	<p>【本部】</p> <p>■障害者雇用促進法の改正を踏まえ平成28年4月から施行される障害を理由とする差別禁止・合理的配慮の提供について、特にホームページやメールマガジンに記事を掲載し、会員企業へ周知・啓発を行った。</p> <p>■東京都のほか東京しごとセンターや（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構の施策や助成金等について、人事担当者が参加する委員会やセミナー等において、周知・啓発を行った。</p> <p>■労働委員会幹事会において、改正障害者雇用促進法について講演を実施（10社）し、28年4月に発表した「雇用・労働政策に関する意見」で中小企業における障害者雇用率が改善するよう提言した。</p> <p>【世田谷支部】</p> <p>■世田谷区障害者雇用促進協議会の構成団体として、以下取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉作業所等への作業仲介、就労訓練を兼ねた商店街の落書き消し（計3回）を実施。 ・雇用促進フォーラムを開催。147名参加。 ・障害者雇用支援プログラムの開催（計6回）延べ176社、448名参加 ・常任幹事会（計4回） 	<p>【本部】</p> <p>■東京都のほか東京しごとセンターや（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構の施策や助成金等について、人事担当者が参加する委員会やセミナー等において、周知・啓発を行った。</p> <p>■「中小企業のための障害者雇用支援フェア」に対する後援名義の提供を通じ、障害者の職場定着に関する取組に協力した。</p> <p>■2月「ユニバーサルデザインと障害者差別解消法から考えるおもてなし」セミナーを開催。障害を価値へと変える「バリアフリー」の考え方を啓発した。</p> <p>■平成28年7月「国土交通省の防災・減災対策に関する要望」、10月「首都圏の国際競争力強化に向けた要望」にて、バリアフリー化の推進を提言した。</p> <p>■「声かけ・サポート運動」の推進、ならびに関連イベントを開催した。</p> <p>【世田谷支部】</p> <p>■世田谷区障害者雇用促進協議会の構成団体として、以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉作業所等への作業仲介、就労訓練を兼ねた商店街の落書き消し（計3回）を実施した。 ・雇用促進フォーラムを開催。124名が参加した。 ・障害者雇用支援プログラムの開催（計6回）延べ138社、173名、ほか330名、計503名が参加した。 ・常任幹事会（計3回）を開催した。 	<p>【本部】</p> <p>■東京都のほか東京しごとセンターや（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構の施策や助成金等について、人事担当者が参加する委員会やセミナー、メールマガジン等において、周知・啓発を行った。</p> <p>■障害者法定雇用率引き上げについて、ホームページ・メールマガジン等を活用し、会員企業への周知・啓発に取り組んだ。</p> <p>■平成29年7月「バリアフリーから未来を創る」と題したセミナーを開催し、高齢者や障害者等の多様な方々に配慮した受入環境に関して解説。112名が参加した。</p> <p>■「中小企業のための障害者雇用支援フェア」に対する後援名義の提供を通じ、障害者の職場定着に関する取組に協力した。</p> <p>■平成29年6月「首都・東京の都市整備に関する要望」及び「首都圏の社会資本整備に関する要望」にて、ユニバーサルデザインや心のバリアフリーの推進を提言した。</p> <p>■「声かけ・サポート運動」の推進、ならびに関連イベントを開催した。</p> <p>【世田谷支部】</p> <p>■世田谷区障害者雇用促進協議会の構成団体として、以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労訓練を兼ねた商店街の落書き消し（全3回）を実施した。 ・雇用促進フォーラムを開催。421名が参加した。 ・障害者雇用支援プログラムの開催（計6回） ・常任幹事会の開催（計3回） 	<p>【本部】</p> <p>■東京都のほか東京しごとセンターや（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構の施策や助成金等について、人事担当者が参加する委員会やセミナー、メールマガジン等において、周知・啓発を行う。</p> <p>■「中小企業のための障害者雇用支援フェア」に対する後援名義の提供を通じ、障害者の職場定着に関する取組に協力する。</p> <p>■平成30年6月「首都・東京の国際競争力強化に関する要望」及び「首都圏の国際競争力強化に関する要望」、にてユニバーサルデザインや「声かけ・サポート運動」の推進を提言。</p> <p>■「声かけ・サポート運動」の推進、ならびに関連イベントの開催。</p> <p>【世田谷支部】</p> <p>■世田谷区障害者雇用促進協議会の構成団体として、雇用促進フォーラムや障害者雇用支援プログラム等の事業を実施する。</p>	<p>【事業所管】 東京商工会議所</p>

行動12を具体化する事業

事業名・事業内容	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度の取組と事業目標	担当
12-3 特別支援学校等との情報交換 特別支援学校と雇用企業との間で具体的に情報交換を実施する。	【本部】 ■東京都教育庁主催のセミナー（特別支援学校の雇用拡大・インターンシップ）について、後援し、会員企業への周知・参加促進を実施した 【世田谷支部】 ■6月に実施した「障害者雇用支援プログラム（第2回）」において、都立青島特別支援学校の「作業」の授業見学と就職への取り組みを紹介（企業19社21名、ほか19名、合計40名参加）	【世田谷支部】 ■6月に実施した「障害者雇用支援プログラム」において、都立青島特別支援学校の「作業」の授業見学と就職への取り組みを紹介（企業19社21名参加）	【世田谷支部】 ■6月に実施した「障害者雇用支援プログラム」において、都立青島特別支援学校の「作業」の授業見学と就職への取り組みを紹介（企業26社58名参加）	【世田谷支部】 ■引き続き、障害者雇用促進プログラムとして、就職へ向けて取り組む青島特別支援学校の見学・懇談会などを通じ、中小企業に対し障害者雇用への理解促進を図っていく。	【事業所管】 東京商工会議所
12-4 企業向け普及啓発セミナー 東京都（福祉保健局、教育庁及び産業労働局）が東京労働局と連携して企業向け普及啓発セミナーを開催する。	第1回：障害のある生徒の雇用のあり方と就労支援～特別支援学校高等部生徒の雇用の拡大とインターンシップの活用～（参加人数96人） 第2回：障害者雇用、関係機関が支えます！（参加人数150人） 第3回：企業向け障害者雇用普及啓発セミナー～障害者雇用に取り組む企業の方へ～（参加人数171人）	第1回：地域と連携した都立特別支援学校生徒の雇用の拡大（参加人数217人） 第2回：障害者雇用、関係機関が支えます！（参加人数189人） 第3回：企業向け障害者雇用普及啓発セミナー～障害者雇用に取り組む企業の方へ～（参加人数203人）	第1回：地域と連携した都立特別支援学校生徒の雇用の拡大（参加人数259人） 第2回：障害者雇用、関係機関が支えます！（参加人数200人） 第3回：企業向け障害者雇用普及啓発セミナー～障害者雇用に取り組む企業の方へ～（参加人数227人）	三局と連携を図り、共通テーマを踏まえて、企業の雇用実例を紹介するなど企業向け障害者雇用普及啓発セミナーを実施する。	【事業所管】 東京都
12-5 企業向けワークショップ等の実施 「精神障害者の雇用管理」や「中小企業における障害者雇用」等をテーマとした企業の意見交換会やセミナーを開催する。 【規模】ワークショップ 8回 セミナー 10回	ワークショップ：12回（本所10回、支所2回）	ワークショップ：11回（本所9回、支所2回）	ワークショップ：11回（本所9回、支所2回）	公共職業安定所が行う雇用率達成指導への協力や障害者雇用納付金関係業務との連携を図りながら、企業のニーズに応じたテーマを設定し、意見交換を主体としたワークショップを年間を通じて開催する。 ワークショップ：11回（本所9回、支所2回）	【事業所管】 東京障害者職業センター
12-6 中小企業のための障害者雇用支援フェア 東京都（福祉保健局、教育庁及び産業労働局）が東京労働局、東京しごと財団と連携して、これから障害者雇用に取り組もうとする中小企業を対象に、障害者雇用に係る支援制度や支援機関等を紹介し、障害者雇用について理解を深めてもらうための「障害者雇用支援フェア」を開催する。	7月29日実施 来場者数 572人	7月29日実施 来場者555人	7月28日実施 来場者623人	各支援機関の紹介、障害者雇用支援セミナー、就労支援機器の展示、特別支援学校の生徒による実演、平成30年度障害者雇用優良事業所等表彰式及び障害者雇用エクセレントカンパニー賞表彰式の同時開催、最新型の車椅子の試乗ができる体験コーナーを設けるなど内容を充実して行う。 開催日：9月12日 規模：都内中小企業等の経営者・人事担当者500人	【事業所管】 東京都 東京労働局

行動12を具体化する事業

事業名・事業内容	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度の取組と事業目標	担当
<p>12-7 企業向け雇用支援セミナーの開催</p> <p>企業等を対象に、障害者雇用の現状、支援機関の活用、先進企業の雇用事例等を紹介するセミナーを開催する。</p>	<p>第1回：6月5日（参加人数158人）</p> <ol style="list-style-type: none"> 「在宅就労を活用した中小企業における障害者雇用事例」 「中小企業における障害者雇用の実例」 <p>第2回：9月25日（参加人数115人）</p> <ol style="list-style-type: none"> 障害者優良事業所等表彰式 「障害者雇用の取組みについて」 <p>第3回：11月20日（参加人数164人）</p> <ol style="list-style-type: none"> 「雇用分野における障害者差別禁止・合理的配慮の提供義務」 「障がい者差別禁止・合理的配慮の提供にどのように備えるか」 	<p>第1回：6月3日（参加人数221人）</p> <ol style="list-style-type: none"> 「障害者雇用の促進と就労支援機器の活用」 「企業における合理的配慮の提供」 <p>第2回：9月26日（参加人数171人）</p> <ol style="list-style-type: none"> 障害者優良事業所等表彰式 「企業における障害者雇用の取組み」 <p>第3回：11月18日（参加人数159人）</p> <ol style="list-style-type: none"> 「障害者雇用の現状と今後の課題について」 「企業における障害者雇用の取組み」 	<p>第1回：6月9日（参加人数226人）</p> <ol style="list-style-type: none"> 「障害者雇用の進め方について」 「企業における障害者雇用の取組み～発達障害者の雇用経験から～」 <p>第2回：10月17日（参加人数312人）</p> <ol style="list-style-type: none"> 障害者優良事業所等表彰式 「企業における障害者雇用の取組み」 <p>第3回：11月17日（参加人数159人）</p> <ol style="list-style-type: none"> 「障がい者が働きつづけるために企業が果たすべき役割」 「企業における障がい者雇用の取組み」 	<p>企業における障害者雇用を促進するため、障害者雇用の現状、支援機関の活用、先進企業の雇用事例等を紹介するセミナーを年3回開催する。セミナーを活用して「障害者に対する差別禁止」「合理的配慮提供義務」についても周知を図る。</p>	<p>【事業所管】 東京労働局</p>

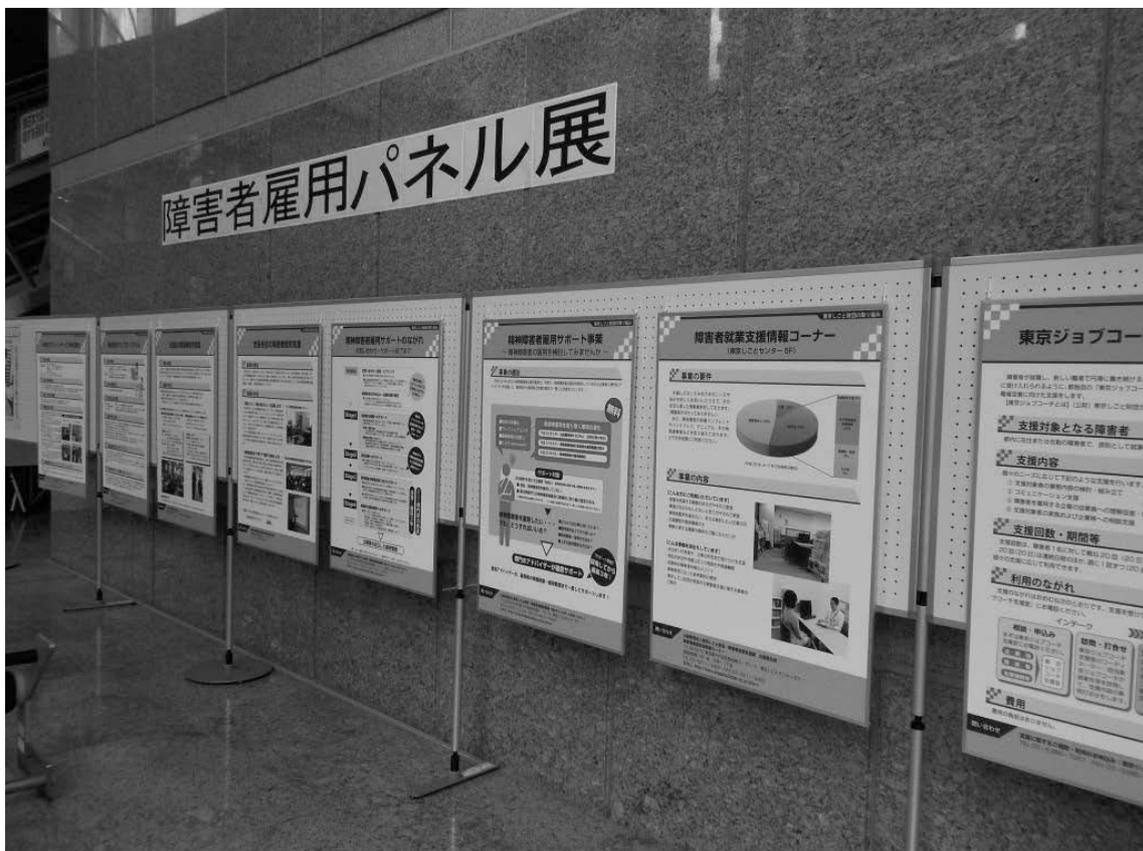
行動13

「障害者雇用支援月間」「障害者週間」 等でのPRを充実します。

障害者雇用支援月間（9月）、障害者週間（12月3日～9日）において、メディアに本行動宣言のPRや企業の求人広告を掲載していきます。

また、その期間に、各種イベントなどを「障害者雇用促進キャンペーン」として実施するとともに、広報東京都、ポスター、車内つり広告等でPRしていきます。

【東京しごと財団 障害者雇用パネル展】



(東京都、東京しごと財団)

行動13を具体化する事業

事業名・事業内容	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度の取組と事業目標	担当
<p>13-1 障害者雇用支援月間(9月)における情報発信関係事業</p> <p>企業・都民の皆様に向けて、障害者雇用の機運醸成と障害者雇用支援のためシンポジウム等普及啓発事業を実施する。</p>	<p>パネル展示 9/1～9/30 障害者雇用に積極的に取り組む企業や、働く障害者の就業の様子をパネルやビデオで紹介</p> <p>オープニング公演会 9月2日 障害者のミュージシャンとその母親による講演会と演奏会</p> <p>シンポジウム 9月18日 テーマ「精神障害者の就労について学ぶ」</p> <p>パンの販売会 9月15日 18日 障害者が働いているベーカリーによる出張販売</p>	<p>パネル展示 9/1～9/30 障害者雇用に積極的に取り組む企業や、働く障害者の就業の様子をパネルやビデオで紹介</p> <p>シンポジウム 9月13日 テーマ 障害者雇用の「これから」と「いま」</p> <p>パンの販売会 9月13日 27日 障害者が働いているベーカリーによる出張販売</p>	<p>パネル展示 9/1～9/30 障害者雇用に積極的に取り組む企業や、働く障害者の就業の様子をパネルやビデオで紹介</p> <p>シンポジウム 9月14日 テーマ 「地域で支える障害者の雇用と就労」</p> <p>パンの販売会 9月14日 障害者が働いているベーカリーによる出張販売</p>	<p>パネル展示(9月) シンポジウムを9月25日に実施</p>	<p>【事業所管】 東京都 東京しごと財団</p>
<p>13-2 障害者週間におけるPRの実施</p> <p>障害者週間のPR用ポスターに障害者の就労支援の内容を盛り込むなど、障害者への普及啓発を行う。</p>	<p>広く障害者問題に関する普及啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者週間記念の集い「ふれあいフェスティバル」 ・障害者の法律(福祉)特別電話相談 ・啓発ポスターの掲示 ・テレビ朝日「東京サイト」に情報提供 ・東京都障害者福祉交流セミナー「人をつくる・地域をつくる」 ・障害者(児)相談支援の充実のために～ 	<p>広く障害者問題に関する普及啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者週間記念の集い「ふれあいフェスティバル」 ・障害者の法律(福祉)特別電話相談 ・啓発ポスターの掲示 ・テレビ朝日「東京サイト」に情報提供 ・東京都障害者福祉交流セミナー「超高齢社会における障害者と家族」 ・「8050」「老障介護」で孤立する家族を地域でどう支えるか～ 	<p>広く障害者問題に関する普及啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者週間記念の集い「ふれあいフェスティバル」 ・障害者の法律(福祉)特別電話相談 ・啓発ポスターの掲示 ・東京都障害者福祉交流セミナー「超高齢社会における障害者と家族」 ・「8050」「老障介護」で孤立する家族を地域でどう支えるか～ 	<p>障害者週間中の機会を捉えて、就労支援に係る内容を盛り込み、効果的な普及啓発を図っていく。</p>	<p>【事業所管】 東京都</p>

行動14

障害者雇用好事例や職場で配慮すべき事項を紹介します。

これまでも関係機関等により、障害者雇用好事例集を発行してきましたが、それをさらに充実していきます。

また、障害者雇用に当たっての留意点のほか、雇用支援制度や地域の関係機関を紹介する「障害者雇用促進ハンドブック」を広く配布していきます。

これらを通して、障害特性や就労上配慮すべき事項地域の就労支援機関の支援状況などを紹介し、企業が障害者雇用にさらに積極的に取り組めるよう支援していきます。



【主な内容】

- 障害者の雇用状況
- 障害者に関する法律
- 障害者を雇用する際の配慮事項
- 障害者雇用に関する制度等
- 障害者雇用に関する制度を活用した事例
- 障害者を支援する様々な機関

(東京都)

行動14を具体化する事業

事業名・事業内容	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度の取組と事業目標	担当
<p>14-1 学校PR～企業向けDVDの作成の推進</p> <p>各企業の障害者雇用に対する理解啓発や企業開拓時のプレゼンテーションに活用するため、卒業生の就労先での活躍の様子等を盛り込んだDVDを作成し活用する。</p>	<p>各校進路担当者の企業開拓活動に活用し、各企業の障害者雇用に対する理解促進を促すDVDを制作した。</p>	<p>各校進路担当者の企業開拓活動に活用し、各企業のインターンシップの受入れや障害者雇用に対する理解促進を図った。</p>	<p>各校進路担当者の企業開拓活動に活用し、各企業のインターンシップの受入れや障害者雇用に対する理解促進を図った。 東京都教育委員会による企業向けセミナーや、個別の企業開拓において活用し、各企業のインターンシップの受入れや障害者雇用に対する理解促進を図った。</p>	<p>各校の進路担当者の企業開拓のツールとして活用する。 東京都教育委員会の企業開拓のツールとして活用する。</p>	<p>【事業所管】 東京都教育委員会</p>
<p>14-2 障害者雇用促進ハンドブックの作成・配布</p> <p>障害者雇用に当たっての留意点の他、雇用支援制度や地域の関係機関を紹介する「障害者雇用促進ハンドブック」を作成し、関係機関等に広く配布する。</p>	<p>30000部作成</p>	<p>30000部作成</p>	<p>30000部作成</p>	<p>30000部作成し、関係機関等に配布することで、障害者雇用の促進を図る。</p>	<p>【事業所管】 東京都</p>
<p>14-3 障害者雇用の特色ある優れた取組を行う企業の表彰</p> <p>【要件】 ①基本要件：当該年度及び過去1年間の法定雇用率の達成、過去3年間労働関係法令違反無し等 ②必須要件：ソーシャルファーム的な取組の実施 【応募】公募方式 【選考方法】書類審査、訪問審査、選定委員会の開催 【表彰】5社程度表彰、表彰式の開催、受賞企業の取組事例集作成</p>	<p>29年度 新規事業</p>	<p>29年度 新規事業</p>	<p>○応募企業数：12社 ○受賞企業数：5社 ○表彰式参加者数：258名</p>	<p>事業の周知を図り、企業を公募する。書類審査、訪問審査、選定委員会を開催して、5社程度受賞企業を選定する。表彰式にて受賞企業の知事表彰を行う。受賞企業の障害者雇用の取組について、事例集を作成して、広く普及啓発を図る。</p>	<p>【事業所管】 東京都</p>
<p>● 精神障害者就労支援連携強化事業（再掲）</p> <p>精神障害者の就職及び安定的な就労継続に向け、就労支援機関や医療機関等を対象として、精神障害者を雇用する企業などへの見学会のコーディネート等を行うことにより、精神障害者に対する就労支援の更なる理解促進と連携強化を図る。 【開催回数】 ・精神障害者が雇用されている企業の見学会 24か所 ・精神障害者が通う医療機関のダイケア等の見学会 12か所</p>	<p>・企業見学会 24か所 ・医療機関等見学会 12か所</p>	<p>27年度 事業終了</p>			<p>【事業所管】 東京都</p>
<p>● 医療機関との連携による障害者就労促進事業（再掲）</p> <p>精神障害者の就労支援における医療機関との連携を強化するため、医療機関での就労に向けた実習受入や院内研修等を実施するとともに、その成果を就労支援機関等に広く普及させ、精神障害者の就職及び安定的な就労継続を支援する。 【実施内容】 ・医療機関と就労支援機関の意見交換会 ・院内勉強会、実習受入 ・セミナー、DVDによる普及啓発</p>	<p>28年度 新規事業</p>	<p>①医療機関との連携構築のための意見交換会【全6回63名参加】 ②医療機関等での院内勉強会【全6回34名参加】 ③実習受入支援【全4回1回あたり5日間 4名参加】 ④医療機関との連携による障害者就労支援セミナー【全1回 74名参加】</p>	<p>28年度 事業終了</p>		<p>【事業所管】 東京都</p>
<p>● 障害者就労実態調査</p> <p>障害者を雇用している都内民間企業について、障害者の一般就労における実態や支援体制について全体像を把握し、分析を行うことにより、就労支援体制の充実強化及び定着支援の充実策の検討に資する。</p>	<p>調査結果について、企業・就労支援機関等へ、企業向け普及啓発セミナー等で紹介する。</p>				<p>【事業所管】 東京都</p>

視点7 中小企業の障害者雇用をサポート

行動15

中小企業に対し雇用ノウハウ等を提供します。

中小企業団体をはじめとする関係機関と密接に連携しながら、中小企業への雇用支援策を推進し、中小企業における雇用促進を図っていきます。

○東京都中小企業団体中央会の取組

東京都中小企業団体中央会は、講習会をはじめ情報誌やパンフレット、ホームページ等を活用し、障害者雇用促進に向けた普及・啓発を図っていきます。

○東京ジョブコーチ支援事業等の推進

東京都独自の「東京ジョブコーチ」を養成し、初めて障害者を雇用する中小企業等に出向いて支援を行うなど、障害者の職場定着を図ります。

○総合コーディネート事業の推進

東京しごと財団が、総合コーディネート事業の一環として、企業合同説明会、企業向け普及啓発セミナー、障害者雇用企業見学会等を実施しており、それらを通じて、中小企業における障害者の雇用促進を図ります。

(東京しごと財団、東京都中小企業団体中央会)

行動15を具体化する事業

事業名・事業内容	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度の取組と事業目標	担当
15-1 事業協同組合の活用による中小企業における障害者雇用創出に向けた取り組み	・(公財)東京しごと財団との共催による「中小企業経営者向け障害者雇用啓発セミナー」を開催し、中小企業における障害者雇用の創出を促進。(出席者19名)	・(公財)東京しごと財団との共催による「中小企業経営者向け障害者雇用啓発セミナー」を開催し、中小企業における障害者雇用の創出を促進。(出席者31名)	・(公財)東京しごと財団との共催による「中小企業経営者向け障害者雇用啓発セミナー」を開催し、中小企業における障害者雇用の創出を促進。(出席者20名)	東京都障害者就労支援協議会構成機関と連携しながら、事業協同組合等を通じて中小企業における障害者雇用の理解促進及び関係法令、各種障害者支援施策の周知を図る。	【事業所管】 東京都中小企業団体中央会
15-2 東京ジョブコーチ支援事業の推進(再掲) 都独自の東京ジョブコーチを養成し、職場定着を支援する。	○東京ジョブコーチ数：68名 (平成27年度末時点) ○支援開始数：733件 ○稼働延日数：7,711日	○東京ジョブコーチ数：72名 (平成28年度末時点) ○支援開始数：756件 ○稼働延日数：7,278日	○東京ジョブコーチ数：69名 (平成29年度末時点) ○支援開始数：781件 ○稼働延日数：7,314日	○東京ジョブコーチ登録数：75名 ○支援目標：600件	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団
15-3 総合コーディネート事業の推進(再掲) 職業訓練から雇用就業に結びつけるコーディネート機能を駆使して、関係機関と連携し、企業合同説明会や相談会、普及啓発セミナーなど障害者の一般就労に受けた事業を実施する。	(1)就労支援機関との意見交換会 年2回 (2)普及啓発セミナー 年6回 (うち経営者向けセミナー 年2回) (3)求職者と就職者の交流会 年2回 (4)企業合同説明会 年2回 (5)就業総合相談会 年4回 (6)職場体験実習 年1,673件 (7)職場体験実習面談会 年6回 (8)職場体験実習ミニ面談会【新規】 年6回 (9)職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 年99件 (10)障害者就活セミナー【拡充】 年6回 (11)障害者雇用実務講座・知識ノウハウ習得コース 年3回 ・知識ノウハウ習得コース 年2回 ・実践演習コース 年3回 (12)精神障害者雇用サポート事業 年2回 (13)障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 他	(1)就労支援機関との意見交換会 年2回 (2)普及啓発セミナー 年6回 (3)特例子会社セミナー 年2回 (4)求職者と就職者の交流会 年2回 (5)就業総合相談会 年4回 (6)職場体験実習生への保険料補助 年2,008件 (7)職場体験実習面談会 年8回 (8)職場体験実習ミニ面談会 年5回 (9)職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 年96件 (10)障害者就活セミナー 年6回 (11)障害者雇用実務講座・知識ノウハウ習得コース 年3回 ・実践演習コース 年2回 (12)精神障害者雇用サポート事業 年64社(新規30社、継続54社、終了20社) (13)障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 他	(1)就労支援機関との意見交換会 年2回 (2)普及啓発セミナー(企業向け) 年5回 (3)求職者と就職者の交流会 年2回 (4)就業総合相談会 年4回 (5)保護者向けセミナー 年2回 (6)職場体験実習への保険料補助 年2,202件 (7)職場体験実習面談会 年8回 (8)職場体験実習ミニ面談会 年5回 (9)職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 年115件 (10)障害者就活セミナー 年6回 (11)障害者雇用実務講座・知識ノウハウ習得コース 年3回 ・実践演習コース 年2回 (12)精神障害者雇用サポート事業 新規年31社 (13)障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 他	(1)就労支援機関との意見交換会 年2回 (2)普及啓発セミナー(企業向け) 年2回 (3)特例子会社セミナー 年1回 (4)就業総合相談会 年4回 (5)保護者向けセミナー 年2回 (6)医療機関向けセミナー 年1回 (7)職場体験実習への保険料補助 年2,000件 (8)職場体験実習面談会 年8回 (9)職場体験実習ミニ面談会 年4回 (10)職場体験実習受入れ企業に対する助成金支給事業 100件 (11)障害者就活セミナー 年6回 (12)障害者雇用実務講座・知識ノウハウ習得コースと実践演習コースの統合 年6回 (13)企業見学支援事業 年240件 (14)精神障害者雇用サポート事業 新規 年30社 (15)障害者就業支援情報コーナーによる情報提供 他	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団
15-4 中小企業障害者雇用応援連携事業 東京都、東京しごと財団、国(東京労働局・ハローワーク)、都内障害者就労支援機関が連携し、企業支援連絡会を開催のうえ、都内障害者就労支援機関に配置した障害者雇用支援員により、障害者雇用を進めていく必要のある中小企業を個別訪問、企業ニーズに応じた情報提供支援メニューの提案等を行う	28年度 新規事業	○雇用支援連絡会の開催(年3回) ○障害者雇用支援員による目標支援対象企業年間869社 延べ訪問件数1,011件	○雇用支援連絡会の開催(年3回) ○障害者雇用支援員による目標支援対象企業年間886社 延べ訪問件数1,017件	○雇用支援連絡会の開催(年3回) ○障害者雇用支援員による目標支援対象企業年間800社 延べ訪問件数900件	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団
15-5 職場内障害者サポーター事業 企業における自立的な障害者支援を推進するため、企業の人事担当者や障害者と共に働く社員に対し、障害者支援のノウハウを学べる養成講座を実施する。講座修了者が職場内障害者サポーターとして6か月間の障害者支援を行うとともに、フォローアップ研修を修了した場合、奨励金を支給する。 【支給額(1事業所当たり)】 中小企業：24万円 大企業・特例子会社：12万円	28年度 新規事業	養成講座 受講者320人	養成講座 受講者323人	養成講座 受講者300人	【事業所管】 東京都 【実施主体】 東京しごと財団
15-6 障害者雇用促進支援事業 ビジネスとの両立を図りながら障害者雇用の拡大等に取り組む企業に対して、障害者の雇用環境整備の支援及び経営支援を行うとともに、資金調達及び障害者の能力開発の支援等を行う。			30年度 新規事業	専門家の派遣により、障害者の雇用環境整備の支援及び経営支援を行うとともに、資金調達及び障害者の能力開発の支援等を行う。 支援件数3～5社	【事業所管】 東京都

行動16

中小企業の雇用に向けた取組を促進します。

国の助成制度に加え都独自の賃金助成を行い、中小企業における障害者の雇用促進・定着を図ります。

また、障害者を多数雇用している企業の登録を募り、シンボルマークの作成、ホームページでの紹介等により、その取組を東京都が広く周知することで、中小企業における障害者雇用の取組を進めていきます。

(東京労働局、東京都)

行動16を具体化する事業

事業名・事業内容	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度の取組と事業目標	担当
<p>16-1 中小企業障害者雇用支援助成事業</p> <p>国の特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コースまたは発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース）受給満了後、中小企業に対して、最大3年間の賃金助成を行う。（就業場所が都内、「特開金」満了後も引き続き雇用継続が条件。）</p> <p>【給付内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度障害者 月額5万円(定額) ・重度以外 月額3万円(＃) ・訪問相談員による相談支援 	支給決定件数：728件	支給決定件数：843件	支給決定件数：627件	○中小企業事業主に制度を周知し、本助成金の活用を促進することで、障害者の職場定着を図る。	【事業所管】 東京都
<p>16-2 障害者安定雇用奨励事業</p> <p>障害者や難病患者の安定雇用と処遇改善に取り組む事業主に対して、奨励金を支給する。</p> <p>障害者等を正規雇用や無期雇用で採用した場合に支給する「雇入れ奨励金」、有期雇用から、正規雇用や無期雇用に転換した場合に支給する「転換奨励金」の2種類がある。</p> <p>【支給金額】</p> <p>（雇入れ）障害者等一人当たり150万円（大企業は100万円） （転換）障害者等一人当たり120万円（大企業は100万円） 上記に加え、精神障害者を雇入れ又は転換した場合は30万円加算</p>	28年度 新規事業	支給決定件数：79件	支給決定数：202件	○引き続き、都内企業やハローワーク、障害者就労支援機関等に対し、事業の積極的な周知を行い、利用促進を図る。 ○中小企業団体中央会等の企業団体へ当該事業の周知の協力を依頼し、普及啓発を図る。	【事業所管】 東京都
<p>16-3 難病・がん患者就業支援奨励事業</p> <p>難病やがん患者の治療と仕事の両立に向けて積極的に取り組む事業主に対して、奨励金を支給する。</p> <p>難病やがん患者を、治療と仕事の両立に配慮して、新たに雇入れ、就業継続に必要な支援を行う事業主に支給する「採用奨励金」と難病やがんの発症等により休職した労働者を、治療と仕事の両立に配慮して復職させ、就業継続に必要な支援を行う中小企業事業主に支給する「雇用継続助成金」の2種類がある。</p> <p>【支給金額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週所定労働時間20時間以上：60万/人 ・週所定労働時間10時間以上20時間未満：40万円/人 <p>上記に併せて、治療と仕事の両立に配慮した制度導入で、最大30万円を加算</p>	29年度 新規事業	29年度 新規事業	支給決定数：10件 ・採用奨励金 6件 ・雇用継続助成金 4件	○引き続き、都内企業やハローワーク、医療機関等に対し、事業の積極的な周知を行い、利用促進を図る。 ○中小企業団体中央会等の企業団体へ当該事業の周知の協力を依頼し、普及啓発を図る。	【事業所管】 東京都
<p>● 障害者雇用優良企業登録制度の推進</p> <p>【障害者雇用優良企業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都内に本社又は事業所を設置 ・労働者が300人未満 ・障害者雇用率が2.1%以上 等 	1社登録	4社登録	平成28年度をもって、新規登録は終了。	平成28年度をもって、新規登録は終了。	【事業所管】 東京都

行動16を具体化する事業

事業名・事業内容	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度の取組と事業目標	担当
<p>16-4 障害者雇用の特色ある優れた取組を行う企業の表彰（再掲）</p> <p>【要件】 ①基本要件：当該年度及び過去1年間の法定雇用率の達成、過去3年間労働関係法令違反無し等 ②必須要件：ソーシャルファーム的な取組の実施 【応募】公募方式 【選考方法】書類審査、訪問審査、選定委員会の開催 【表彰】5社程度表彰、表彰式の開催、受賞企業の取組事例集作成</p>	<p>29年度 新規事業</p>	<p>29年度 新規事業</p>	<p>○応募企業数：12社 ○受賞企業数：5社 ○表彰式参加者数：258名</p>	<p>事業の周知を図り、企業を公募する。書類審査、訪問審査、選定委員会を開催して、5社程度受賞企業を選定する。表彰式にて受賞企業の知事表彰を行う。受賞企業の障害者雇用の取組について、事例集を作成して、広く普及啓発を図る。</p>	<p>【事業所管】 東京都</p>
<p>16-5 「特定求職者雇用開発助成金」の活用</p> <p>身体・知的障害者 2年 135万円→120万円 身体・知的（重度・45歳以上） 3年 240万円 短時間労働 2年 90万円→ 80万円 ※中小企業事業主の支給金額</p>	<p>労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載</p> <p>（支給決定件数：9,447件）</p>	<p>労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載</p> <p>（支給決定件数：8,669件）</p>	<p>労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載</p> <p>（支給決定件数：8,118件）</p>	<p>事業主に周知し、活用を促すことで障害者雇用の促進を図る。特に、中小企業事業主に対しては、助成金額及び助成機関が拡充されていることを周知し活用を促す。</p>	<p>【事業所管】 東京労働局</p> <p>【実施主体】 ハローワーク 東京労働局</p>
<p>16-6 「障害者トライアル雇用奨励金」の活用</p> <p>障害者を一定期間雇用することで適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進し障害者の雇用を創出する。 障害者トライアル雇用の場合：月4万円、障害者短時間トライアル雇用の場合：月2万円</p>	<p>労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載</p> <p>（支給決定件数：障害者トライアル雇用436件、障害者短時間トライアル雇用16件）</p>	<p>労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載</p> <p>（支給決定件数：障害者トライアル雇用474件、障害者短時間トライアル雇用11件）</p>	<p>労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載</p> <p>（支給決定件数：障害者トライアル雇用587件、障害者短時間トライアル雇用14件）</p> <p>平成29年度よりトライアル雇用奨励金（障害者トライアルコース）に統合。</p>	<p>事業主に周知し、活用を促すことで障害者雇用の促進を図る。特に、中小企業事業主に対しては、助成金額及び助成機関が拡充されていることを周知し活用を促す。</p>	<p>【事業所管】 東京労働局</p> <p>【実施主体】 ハローワーク 東京労働局</p>
<p>16-7 「障害者雇用ファースト・ステップ奨励金」の活用</p> <p>雇用経験のない中小企業が、ハローワークの紹介により障害者を雇用する場合、120万円を支給する。</p>	<p>労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載</p> <p>（支給決定件数：15件）</p>	<p>労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載</p> <p>（支給決定件数：10件）</p>	<p>労働局・ハローワークが実施する雇用支援セミナー、職業紹介窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨を実施するほか労働局HPに掲載</p> <p>（支給決定件数：8件）</p> <p>平成29年度より特定求職者雇用開発助成金（障害者初回雇用コース）に統合。</p>	<p>中小企業事業主に周知を図り、奨励金を活用して、障害者の雇用経験が無い中小企業が障害者の雇用に踏み出せるよう支援する</p>	<p>【事業所管】 東京労働局</p> <p>【実施主体】 ハローワーク 東京労働局</p>

行動16を具体化する事業

事業名・事業内容	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度の取組と事業目標	担当
<p>16-8 中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金の活用</p> <p>中小企業事業主が障害者を10人以上雇用し、障害者の雇い入れに必要な施設や設備などを設置・整備した場合に、それらにかかった費用の一部を助成する。</p>	<p>受給資格認定申請件数：0件 支給決定件数：0件 企業向けの各種雇用支援セミナー、ハローワーク窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨、関係機関等への周知、あらゆる機会を通じて制度を周知。</p>	<p>受給資格認定申請件数：0件 支給決定件数：0件 企業向けの各種雇用支援セミナー、ハローワーク窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨、関係機関等への周知、あらゆる機会を通じて制度を周知。</p>	<p>受給資格認定申請件数：0件 支給決定件数：0件 企業向けの各種雇用支援セミナー、ハローワーク窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨、関係機関等への周知、あらゆる機会を通じて制度を周知。</p>	<p>企業向けの各種雇用支援セミナー、ハローワーク窓口及び雇用率達成指導時等において周知、利用勧奨をするほか、関係機関等への周知を含め、あらゆる機会を通じて制度の周知を徹底する。</p>	<p>【事業所管】 東京労働局</p> <p>【実施主体】 ハローワーク 東京労働局</p>
<p>16-9 障害者雇用促進支援事業(再掲)</p> <p>ビジネスとの両立を図りながら障害者雇用の拡大等に取り組む企業に対して、障害者の雇用環境整備の支援及び経営支援を行うとともに、資金調達及び障害者の能力開発の支援等を行う。</p>	/	/	<p>30年度 新規事業</p>	<p>専門家の派遣により、障害者の雇用環境整備の支援及び経営支援を行うとともに、資金調達及び障害者の能力開発の支援等を行う。 支援件数3～5社</p>	<p>【事業所管】 東京都</p>

視点8 法定雇用率達成を目指す

行動17 企業等への法定雇用率達成に向けた指導・支援を強化します。

○指導基準に基づいた厳正な指導

東京における企業指導が全国の障害者雇用に大きな影響を及ぼすことも踏まえながら、大企業に対する厳正な指導を徹底するとともに、中小企業にも重点を置いて、ハローワークの所長によるトップ指導など効果的な指導を展開していきます。

○企業の雇用課題に応じた支援

業種や規模、雇用実績の有無等を踏まえ、個々の企業が抱える課題に応じて具体的な取組みを提案しながら、効果的な支援を行っていきます。

また、企業の雇用好事例を紹介するセミナーや企業の見学会、就職面接会・ミニ面接会・企業グループ面接会などを開催し、障害者に対する理解を促進し、直接出会える機会を提供します。

○公的機関に対する指導

法定雇用率未達成の公的機関に対して、すみやかに雇用率を達成するよう指導を強化します。

(東京労働局)

行動17を具体化する事業

事業名・事業内容	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度の 取組と事業目標	担当
<p>17-1 基準に基づいた指導</p> <p>大企業に対する指導を継続しつつ、中小企業にも重点をおいて、指導基準に基づいた厳正な雇用率達成指導を展開する。</p>	<p>指導件数：32,801件 企業名公表：0社</p>	<p>指導件数：31,636件 企業名公表：2社</p>	<p>指導件数：33,585件 企業名公表：0社</p>	<p>大企業に対する指導を継続しつつ、中小企業にも重点を置いて、指導基準に基づいた厳正な雇用率達成指導を展開する。</p>	<p>【事業所管】 東京労働局</p> <p>【実施主体】 ハローワーク 東京労働局</p>
<p>17-2 企業の雇用課題に対応した支援</p> <p>個々の企業が抱える課題・ニーズに対応した提案を行い、障害者の採用に向けた具体的な行動を起こせるよう支援を展開する。</p>	<p>指導件数：32,801件 企業名公表：0社</p>	<p>指導件数：31,636件 企業名公表：2社</p>	<p>指導件数：33,585件 企業名公表：0社</p>	<p>大企業に対する指導を継続しつつ、中小企業にも重点を置いて、指導基準に基づいた厳正な雇用率達成指導を展開する。</p>	<p>【事業所管】 東京労働局</p> <p>【実施主体】 ハローワーク 東京労働局</p>

視点9 公的機関も雇用機会拡大へチャレンジ

行動18 都庁でのチャレンジ雇用を拡充します。

東京都は、障害者を620.5人雇用しています（雇用率2.61%）。

東京都教育委員会は、障害者を881.5人雇用していますが、実雇用率は2.06%（法定雇用率2.2%）と法定雇用率に達しておらず、引き続き雇用の拡充を進めていきます。

また、平成20年度から、知的障害者や精神障害者のチャレンジ雇用を実施しています。都庁において、知的障害者や精神障害者を短期間雇用し、その業務経験を踏まえて、一般企業への就職の実現を図ります。

今後、都庁のチャレンジ雇用のこれまでの実施状況を踏まえ、さらなる充実に取り組んでいくとともに、都内の区市町村等でもチャレンジ雇用を促進していきます。

【都庁雇用にチャレンジ事業の経験者（非常勤職員）の声（業務日誌より）】

○昨年4月にチャレンジ雇用を開始したころを思い出すと、事務の仕事について右も左も分からない状態から出発して、今では多種多様な仕事に対応できるようになるまでに至ったことを思うと感慨深いものがあります。

チャレンジ雇用を通して気づいたことは、仕事に対する私自身の考え方を大きく変えることが出来たことだと思います。以前は仕事では常に自分の力を100%保っているべきと、完璧主義的な考え方でしたが、今は1日の内でのペース配分を考えて、仕事の内容や重要度、緊張度に対応して力を入れるところ、緩めるところを意識できるようになりました。今後仕事を長く続けていくにあたって、とても大切な気づきになったと感じています。

（東京都）

行動18を具体化する事業

事業名・事業内容	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度の取組と事業目標	担当
<p>18-1 教育委員会の一般の雇用の拡充</p> <p>障害者雇用の拡充に向けた方策について検討を進める。</p>	<p>917名 (27. 12. 31現在)</p>	<p>954名 (28. 12. 1現在)</p>	<p>954名 (29. 6. 1現在)</p>	<p>東京都教育委員会版チャレンジ雇用を引き続き実施するほか、平成30年度から新たに障害者を一般就労として雇用する非常勤職員の枠組（「教育事務サポーター」）を創設したところである。今後も障害者雇用を進めるための取組を行っていく。</p>	<p>【事業所管】 東京都 教育委員会</p>
<p>18-2 チャレンジ雇用の拡充（拡充）</p> <p>知的障害者・精神障害者を臨時職員として短期雇用する。 【期間】4ヶ月間→6ヶ月間 【人数】12人→16人</p> <p>H25年度より 知的障害者・精神障害者を非常勤職員として短期雇用する 【期間】1年間 【人数】6人</p> <p>H28年度より 知的障害者・精神障害者を非常勤職員として雇用する。 【期間】1年間 (福祉保健局分は2回まで更新可) 【人数】31人 この他、短期実習生の受入を実施する。</p>	<p>非常勤職員（1年） 6人 (福祉保健局4人 産業労働局2人) 臨時職員（6ヶ月） 25人 (福祉保健局21人 産業労働局4人) 計 31人雇用</p>	<p>平成28年度から都庁内に「東京チャレンジオフィス」を開設した。</p> <p>非常勤職員 福祉保健局15人(1年) 産業労働局 2人(1年)</p>	<p>非常勤職員 福祉保健局25人(1年) 産業労働局 1人 (7カ月)</p>	<p>知的障害者、精神障害者が非常勤職員や短期実習生として、それぞれのニーズや適性に合った就労経験を積む機会を提供することで、一般企業への就労を支援する。なお、平成30年度産業労働局において、雇用就業事務補助員として2名雇用する。</p> <p>非常勤職員 福祉保健局29人 (1年で2回まで更新可) 産業労働局2人(1年)</p> <p>実習生(原則1か月程度)若干名</p>	<p>【事業所管】 東京都</p>
<p>18-3 東京都教育委員会版チャレンジ雇用の拡充（拡充）</p> <p>知的・精神障害者を非常勤職員として雇用する。 【期間】1年以内（2回まで更新可能）</p>	<p>123名雇用 (年度途中から雇用した者を含む。)</p>	<p>139名雇用 (年度途中から雇用した者を含む。)</p>	<p>135名雇用 (年度途中から雇用した者を含む。)</p>	<p>158名雇用 (年度途中から雇用する者を含む。)</p>	<p>【事業所管】 東京都 教育委員会</p>

視点10 「働きたい」と「雇いたい」をマッチング

行動19

「キャリア形成シート(個別移行支援計画を含む)」を就労支援機関、企業等に引き継ぎます。

特別支援学校が策定する「個別移行支援計画」を、在学中の早い時期から、区市町村障害者就労支援センターや障害者就業・生活支援センター等の地域の就労支援機関と情報共有し、一人ひとりのニーズに応じた継続的支援を実施していきます。

また、地域の就労支援機関は、個別移行支援計画を引き継いで、マッチングの支援ツール(キャリア形成シート)を作成し、訓練利用、就職、離職、再就職の各ステージで、十分な情報を盛り込み、本人の主体性に配慮しつつ、企業等に引き継いでいきます。

そして、キャリアカウンセリングの実施のもと、本人の就労の目標や希望、キャリア形成上の課題が、就職や就労の継続に活かされるよう工夫していきます。

(就労支援機関、東京都教育委員会、東京都)

行動19を具体化する事業

事業名・事業内容	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度の取組と事業目標	担当
<p>19-1 個別移行支援計画の引継ぎ</p> <p>特別支援学校在学中の早い時期から、地域の就労支援機関と情報共有し、生徒一人一人のニーズに応じた継続的支援な進路指導、就労支援を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全ての都立特別支援学校において、個別の教育支援計画を作成し、児童・生徒一人一人のニーズに応じ、家庭や医療、福祉等の業務を行う関係機関との連携した支援を実施した。個別の教育支援計画については、検討員会での検討を受け、冊子「「つながり」と「安心」保護者とともにつくる個別の教育支援計画」を作成し、都内公立学校の教員に配布した。 全ての都立特別支援学校高等部設置校において、一人一人のニーズに応じた個別移行支援計画を作成し、区市町村障害者就労支援センター等との情報を共有し、実習先・就労先での職業指導や職場定着指導が円滑に進むよう支援を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての都立特別支援学校において、個別の教育支援計画を作成し、児童・生徒一人一人のニーズに応じ、家庭や医療、福祉等の業務を行う関係機関との連携した支援を実施した。 全ての都立特別支援学校高等部設置校において、一人一人のニーズに応じた個別移行支援計画を作成し、区市町村障害者就労支援センター等との情報を共有し、実習先・就労先での職業指導や職場定着指導が円滑に進むよう支援を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」講習会を開催し、公立学校の教員に作成の意義や活用の在り方等を周知するなどして、個別の教育支援計画の作成率の向上と支援の充実を図った。 全ての都立特別支援学校において、「学校生活支援シート（個別の教育支援計画）」を作成し、児童・生徒一人一人のニーズに応じ、家庭や医療、福祉等の業務を行う関係機関との連携した支援を実施した。 全ての都立特別支援学校高等部設置校において、一人一人のニーズに応じた個別移行支援計画を作成し、区市町村障害者就労支援センター等との情報を共有し、実習先・就労先での職業指導や職場定着指導が円滑に進むよう支援を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 都立特別支援学校において、学校生活支援シート（個別の教育支援計画）や個別移行支援計画を活用し、進路指導主任を中心として組織的に区市町村障害者就労支援センターや他の福祉、医療、保健、労働等の機関との情報を共有する。 産業現場等での実習の成果を、個別移行支援計画に反映させ就労先での職場定着指導等の充実を図る。 	<p>【事業所管】 東京都教育委員会</p> <p>【実施主体】 特別支援学校 就労支援機関</p>

行動20

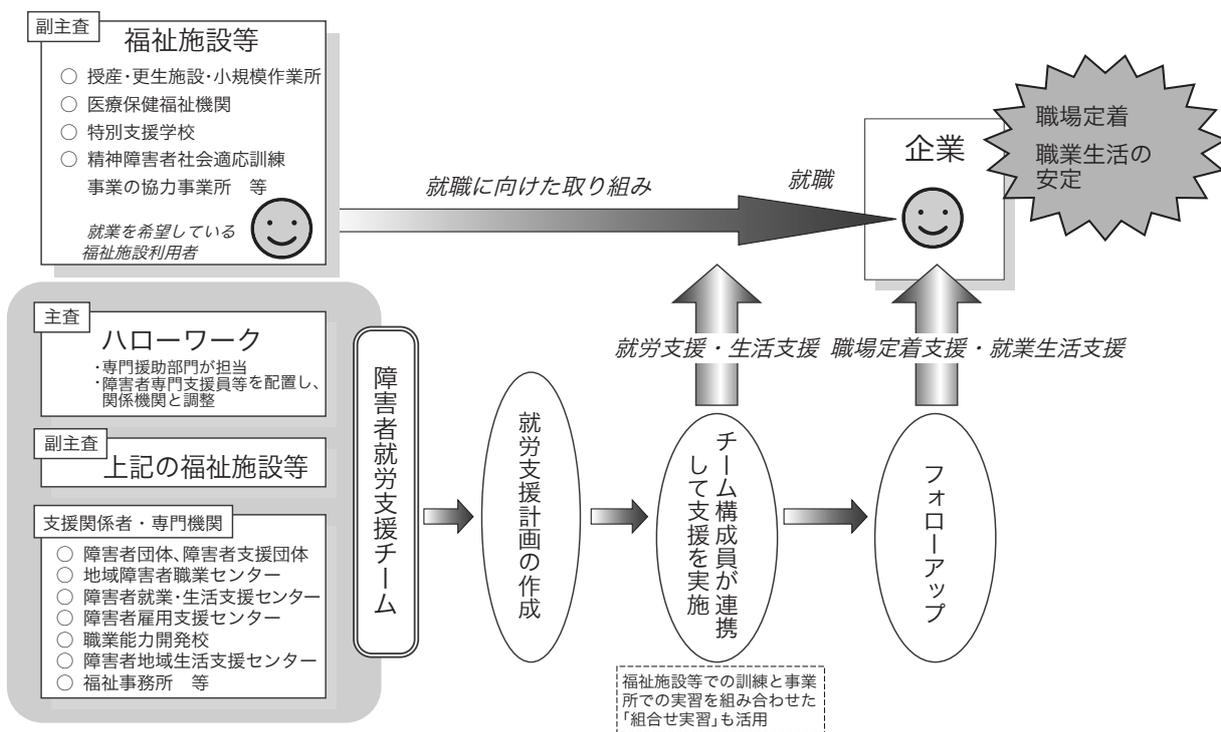
就労支援機関等と企業が顔の見える関係を構築します。

ハローワークと福祉施設が顔の見える連携を行い、障害者の情報、企業を共有し、障害者本人の希望や力量、適性に配慮したマッチングを行います。

就労支援機関が就労支援ネットワークを活用し、企業や福祉施設の見学会などの交流を実施するほか、区市町村障害者就労支援センターに配置された地域開拓促進コーディネーターが地域の企業へのアプローチを行うこと等により、企業と福祉施設が相互に理解を深めていきます。

ハローワークを中心とした「チーム支援」

～「地域障害者就労支援事業」のスキームの全国展開～



(ハローワーク、福祉施設、就労支援機関)

行動20を具体化する事業

事業名・事業内容	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度の 取組と事業目標	担当
<p>20-1 ハローワークを中心としたチーム支援の実施</p> <p>ハローワークが地域の福祉施設や支援機関と連携した「障害者就労支援チーム」を編成し、就職の準備段階から就職後の定着まで一貫した支援を行う。</p>	<p>地域の関係機関との連携を強化し、個々の障害者に対しハローワークを中心としたチーム支援を実施し、就職の促進を図った。</p> <p>チーム支援就職件数：2,661件</p>	<p>地域の関係機関との連携を強化し、個々の障害者に対しハローワークを中心としたチーム支援を実施し、就職の促進を図った。</p> <p>チーム支援就職件数：2,793件</p>	<p>地域の関係機関との連携を強化し、個々の障害者に対しハローワークを中心としたチーム支援を実施し、就職の促進を図った。</p> <p>チーム支援就職件数：2,826件</p>	<p>地域の関係機関との連携を強化し、個々の障害者に対しハローワークを中心としたチーム支援を実施し、就職の促進を図る。</p>	<p>【事業所管】 東京労働局</p> <p>【実施主体】 ハローワーク 就労支援機関</p>
<p>20-2 地域開拓促進コーディネーターの設置促進（再掲）</p> <p>「区市町村障害者就労支援事業」において同コーディネーターの設置を進め、就労希望者の積極的な掘り起しを行うとともに、授産施設等への働きかけを行い、企業等に対し障害者雇用の意識付けを行う。</p> <p>【補助単価】 1所 1,929千円(年間)</p>	<p>42区市に設置</p>	<p>42区市に設置</p>	<p>44区市に設置</p>	<p>引き続き設置を促進する。</p>	<p>【事業所管】 東京都</p> <p>【実施主体】 区市町村障害者 就労支援センター</p>

障害者雇用・就業促進連携プログラム2018 事業名一覧【事業番号順】

視点	行動	番号	事業名	団体番号	団体名			
視点1	行動1	地域の就労支援ネットワークを構築します。	1-1	区市町村障害者就労支援事業の充実	1	東京都(福祉保健局)		
			1-2	障害者就業・生活支援センター事業	8	東京労働局・東京都(産業労働局・福祉保健局)		
			1-3	職業リハビリテーションに関するフォーラムの実施	9	東京障害者職業センター		
	行動2	障害者のライフステージを通じた就労を支援します。	2-1	区市町村障害者就労支援事業の充実(再掲)	1	東京都(福祉保健局)		
			2-2	障害者就業・生活支援センター事業(再掲)	8	東京労働局・東京都(産業労働局・福祉保健局)		
視点2	行動3	職業的自立を支援する職業教育を充実します。	3-1	民間を活用した企業開拓	4	東京都(教育委員会)		
			3-2	知的障害が軽い生徒を対象とした特別支援学校高等部の設置	4	東京都(教育委員会)		
	行動4	障害者ニーズ・企業ニーズに応じた職業訓練を実施します。	4-1	東京障害者職業能力開発校における訓練の推進	2	東京都(産業労働局)		
			4-2	一般校における障害者職業能力開発訓練の推進	2	東京都(産業労働局)		
	行動5	企業等での訓練・実習の場を拡充します。	5-1	障害者の態様に応じた多様な委託訓練の拡充	2	東京都(産業労働局)		
			5-2	総合コーディネート事業の推進	3	東京都(東京しごと財団)	拡充	
	視点3	行動6	企業で働く意欲のある障害者を一般就労へつなげます。	6-1	地域開拓促進コーディネーターの設置促進	1	東京都(福祉保健局)	
6-2				福祉、教育、医療から雇用への移行の推進	7	東京労働局		
視点4	行動7	福祉施設の従事者の人材育成を図ります。	7-1	就労支援体制レベルアップ事業	1	東京都(福祉保健局)		
			7-2	就労支援に関する助言・援助・実務的研修の提供	9	東京障害者職業センター		
			7-3	就労支援・定着支援等スキル向上事業	1	東京都(福祉保健局)	新規	
	行動8	効果的な就労支援ツールを普及させます。	8-1	支援プログラム(職業評価等)の普及	9	東京障害者職業センター		
視点5	行動9	精神障害者の就労定着支援に取り組みます。	9-1	東京ジョブコーチ支援事業の推進	3	東京都(東京しごと財団)		
			9-2	精神障害者の職場復帰支援の推進	9	東京障害者職業センター		
			9-3	精神障害者の雇用継続支援の推進	9	東京障害者職業センター		
			9-4	総合就労支援プログラム「トライワークプロジェクト」	1	東京都(福祉保健局)		
			9-5	障害者短期間トライアル雇用奨励金	7	東京労働局		
			9-6	総合コーディネート事業の推進(再掲)	3	東京都(東京しごと財団)	拡充	
	行動10	精神障害者の就労支援にかかわる機関の連携を強化します。	10-1	精神障害者の雇用支援ネットワークの充実・強化	9	東京障害者職業センター		
			10-2	精神障害者就労定着連携促進事業	1	東京都(福祉保健局)	新規	
	視点6	行動11	経営者へ障害者雇用の働きかけを推進します。	11-1	企業への障害者雇用相談の実施	10	東京経営者協会	
				11-2	発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金の活用	7	東京労働局	
11-3				障害者雇用安定奨励金の活用	7	東京労働局		
11-4				障害者職場復帰支援助成金の活用	7	東京労働局		
行動12		企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。	12-1	経営者向けセミナー等の実施	10	東京経営者協会		
			12-2	事業者向けセミナー等の実施	11	東京商工会議所		
			12-3	特別支援学校等との情報交換	11	東京商工会議所		
			12-4	企業向け普及啓発セミナー	6	東京都(産業労働局・福祉保健局・教育委員会)		
			12-5	企業向けワークショップ等の実施	9	東京障害者職業センター		
			12-6	中小企業のための障害者雇用支援フェア	2	東京都(産業労働局)		
			12-7	企業向け雇用支援セミナーの開催	7	東京労働局		
行動13		「障害者雇用支援月間」「障害者週間」等でのPRを充実します。	13-1	障害者雇用支援月間(9月)における情報発信関係事業	3	東京都(東京しごと財団)		
			13-2	障害者週間におけるPRの実施	1	東京都(福祉保健局)		

障害者雇用・就業促進連携プログラム2018 事業名一覧【事業番号順】

視点	行動	番号	事業名	団体番号	団体名		
視点6	行動14	障害者雇用好事例集や職場で配慮すべき事項を紹介しします。	14-1	学校PR～企業向けDVDの作成の推進	4	東京都(教育委員会)	
			14-2	障害者雇用促進ハンドブックの作成・配布	2	東京都(産業労働局)	
			14-3	障害者雇用の特色ある優れた取組を行う企業の表彰	2	東京都(産業労働局)	
視点7	行動15	中小企業に対し雇用ノウハウ等を提供しします。	15-1	事業協同組合の活用による中小企業における障害者雇用創出に向けた取り組み	12	東京都中小企業団体中央会	
			15-2	東京ジョブコーチ支援事業の推進(再掲)	3	東京都(東京しごと財団)	拡充
			15-3	総合コーディネート事業の推進(再掲)	3	東京都(東京しごと財団)	
			15-4	中小企業障害者雇用応援連携事業	3	東京都(東京しごと財団)	
			15-5	職場内障害者サポーター事業	3	東京都(東京しごと財団)	
			15-6	障害者雇用促進支援事業	2	東京都(産業労働局)	新規
	行動16	中小企業の雇用に向けた取組を促進しします。	16-1	中小企業障害者雇用支援助成事業	2	東京都(産業労働局)	
			16-2	障害者安定雇用奨励事業	2	東京都(産業労働局)	
			16-3	難病・がん患者就業支援奨励事業	2	東京都(産業労働局)	
			16-4	障害者雇用の特色ある優れた取組を行う企業の表彰(再掲)	2	東京都(産業労働局)	
			16-5	「特定求職者雇用開発助成金」の活用	7	東京労働局	
			16-6	「障害者トライアル雇用奨励金」の活用	7	東京労働局	
			16-7	「障害者雇用ファースト・ステップ奨励金」の活用	7	東京労働局	
			16-8	中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金の活用	7	東京労働局	
			16-9	障害者雇用促進支援事業(再掲)	2	東京都(産業労働局)	新規
	視点8	行動17	企業等への法定雇用率達成に向けた指導・支援を強化しします。	17-1	基準に基づいた指導	7	東京労働局
17-2				企業の雇用課題に対応した支援	7	東京労働局	
視点9	行動18	都庁でのチャレンジ雇用を拡充しします。	18-1	教育委員会の一般の雇用の拡充	4	東京都(教育委員会)	拡充
			18-2	チャレンジ雇用の拡充	5	東京都(産業労働局・福祉保健局)	拡充
			18-3	東京都教育委員会版チャレンジ雇用の拡充	4	東京都(教育委員会)	拡充
視点10	行動19	「キャリア形成シート(個別移行支援計画を含む)」を就労支援機関、企業等に引き継ぎしします。	19-1	個別移行支援計画の引継ぎ	4	東京都(教育委員会)	
	行動20		20-1	ハローワークを中心としたチーム支援の実施	7	東京労働局	
			20-2	地域開拓促進コーディネーターの設置促進(再掲)	1	東京都(福祉保健局)	

障害者雇用・就業促進連携プログラム2018 事業名一覧【事業所管順】

視点	行動	番号	事業名	団体番号	団体名	
視点1	行動1	1-1	区市町村障害者就労支援事業の充実	1	東京都(福祉保健局)	
視点1	行動2	2-1	区市町村障害者就労支援事業の充実(再掲)	1	東京都(福祉保健局)	
視点3	行動6	6-1	地域開拓促進コーディネーターの設置促進	1	東京都(福祉保健局)	
視点4	行動7	7-1	就労支援体制レベルアップ事業	1	東京都(福祉保健局)	
視点4	行動7	7-3	就労支援・定着支援等スキル向上事業	1	東京都(福祉保健局)	新規
視点5	行動9	9-4	総合就労支援プログラム「トライワークプロジェクト」	1	東京都(福祉保健局)	
視点5	行動10	10-2	精神障害者就労定着連携促進事業	1	東京都(福祉保健局)	新規
視点6	行動13	13-2	障害者週間におけるPRの実施	1	東京都(福祉保健局)	
視点10	行動20	20-2	地域開拓促進コーディネーターの設置促進(再掲)	1	東京都(福祉保健局)	
視点2	行動4	4-1	障害者ニーズ・企業ニーズに応じた職業訓練を実施します。	2	東京都(産業労働局)	
視点2	行動4	4-2	障害者ニーズ・企業ニーズに応じた職業訓練を実施します。	2	東京都(産業労働局)	
視点2	行動5	5-1	企業等での訓練・実習の場を拡充します。	2	東京都(産業労働局)	
視点6	行動12	12-6	企業への障害者雇用の啓発活動を推進します。	2	東京都(産業労働局)	
視点6	行動14	14-2	障害者雇用好事例集や職場で配慮すべき事項を紹介します。	2	東京都(産業労働局)	
視点6	行動14	14-3	障害者雇用の特色ある優れた取組を行う企業の表彰	2	東京都(産業労働局)	
視点7	行動15	15-6	中小企業に対し雇用ノウハウ等を提供します。	2	東京都(産業労働局)	新規
視点7	行動16	16-1	中小企業障害者雇用支援助成事業	2	東京都(産業労働局)	
視点7	行動16	16-2	障害者安定雇用奨励事業	2	東京都(産業労働局)	
視点7	行動16	16-3	難病・がん患者就業支援奨励事業	2	東京都(産業労働局)	
視点7	行動16	16-4	障害者雇用の特色ある優れた取組を行う企業の表彰(再掲)	2	東京都(産業労働局)	
視点7	行動16	16-9	障害者雇用促進支援事業(再掲)	2	東京都(産業労働局)	新規
視点2	行動5	5-2	総合コーディネート事業の推進	3	東京都(東京しごと財団)	拡充
視点5	行動9	9-1	東京ジョブコーチ支援事業の推進	3	東京都(東京しごと財団)	
視点5	行動9	9-6	総合コーディネート事業の推進(再掲)	3	東京都(東京しごと財団)	拡充
視点6	行動13	13-1	障害者雇用支援月間(9月)における情報発信関係事業	3	東京都(東京しごと財団)	
視点7	行動15	15-2	東京ジョブコーチ支援事業の推進(再掲)	3	東京都(東京しごと財団)	
視点7	行動15	15-3	総合コーディネート事業の推進(再掲)	3	東京都(東京しごと財団)	拡充
視点7	行動15	15-4	中小企業障害者雇用応援連携事業	3	東京都(東京しごと財団)	
視点7	行動15	15-5	職場内障害者サポーター事業	3	東京都(東京しごと財団)	
視点2	行動3	3-1	職業的自立を支援する職業教育を充実します。	4	東京都(教育委員会)	
視点2	行動3	3-2	知的障害が軽い生徒を対象とした特別支援学校高等部の設置	4	東京都(教育委員会)	
視点6	行動14	14-1	学校PR~企業向けDVDの作成の推進	4	東京都(教育委員会)	
視点9	行動18	18-1	都庁でのチャレンジ雇用を拡充します。	4	東京都(教育委員会)	拡充
視点9	行動18	18-3	東京都教育委員会版チャレンジ雇用の拡充	4	東京都(教育委員会)	拡充
視点10	行動19	19-1	「キャリア形成シート(個別移行支援計画を含む)」を就労支援機関、企業等に引き継ぎます。	4	東京都(教育委員会)	

障害者雇用・就業促進連携プログラム2018 事業名一覧【事業所管順】

視点	行動	番号	事業名	団体番号	団体名
視点9	行動18	18-2	チャレンジ雇用の拡充	5	東京都(産業労働局・福祉保健局)
視点6	行動12	12-4	企業向け普及啓発セミナー	6	東京都(産業労働局・福祉保健局・教育委員会)
視点3	行動6	6-2	福祉、教育、医療から雇用への移行の推進	7	東京労働局
視点5	行動9	9-5	障害者短期間トライアル雇用奨励金	7	東京労働局
視点6	行動11	11-2	発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金の活用	7	東京労働局
視点6	行動11	11-3	障害者雇用安定奨励金の活用	7	東京労働局
視点6	行動11	11-4	障害者職場復帰支援助成金の活用	7	東京労働局
視点6	行動12	12-7	企業向け雇用支援セミナーの開催	7	東京労働局
視点7	行動16	16-5	「特定求職者雇用開発助成金」の活用	7	東京労働局
視点7	行動16	16-6	「障害者トライアル雇用奨励金」の活用	7	東京労働局
視点7	行動16	16-7	「障害者雇用ファースト・ステップ奨励金」の活用	7	東京労働局
視点7	行動16	16-8	中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金の活用	7	東京労働局
視点8	行動17	17-1	基準に基づいた指導	7	東京労働局
視点8	行動17	17-2	企業の雇用課題に対応した支援	7	東京労働局
視点10	行動20	20-1	ハローワークを中心としたチーム支援の実施	7	東京労働局
視点1	行動1	1-2	障害者就業・生活支援センター事業	8	東京労働局・東京都(産業労働局・福祉保健局)
視点1	行動2	2-2	障害者就業・生活支援センター事業(再掲)	8	東京労働局・東京都(産業労働局・福祉保健局)
視点1	行動1	1-3	職業リハビリテーションに関するフォーラムの実施	9	東京障害者職業センター
視点4	行動7	7-2	就労支援に関する助言・援助・実務的研修の提供	9	東京障害者職業センター
視点4	行動8	8-1	支援プログラム(職業評価等)の普及	9	東京障害者職業センター
視点5	行動9	9-2	精神障害者の職場復帰支援の推進	9	東京障害者職業センター
視点5	行動9	9-3	精神障害者の雇用継続支援の推進	9	東京障害者職業センター
視点5	行動10	10-1	精神障害者の雇用支援ネットワークの充実・強化	9	東京障害者職業センター
視点6	行動12	12-5	企業向けワークショップ等の実施	9	東京障害者職業センター
視点6	行動11	11-1	企業への障害者雇用相談の実施	10	東京経営者協会
視点6	行動12	12-1	経営者向けセミナー等の実施	10	東京経営者協会
視点6	行動12	12-2	事業者向けセミナー等の実施	11	東京商工会議所
視点6	行動12	12-3	特別支援学校等との情報交換	11	東京商工会議所
視点7	行動15	15-1	事業協同組合の活用による中小企業における障害者雇用創出に向けた取り組み	12	東京都中小企業団体中央会

拡充

東京都障害者就労支援協議会 委員名簿

	役 職	氏 名
1	中央大学 経済学部 教授	阿部 正浩
2	帝京大学医学部精神神経科学講座主任教授	池淵 恵美
3	特定非営利活動法人自立生活センター・立川 立川障害者就労支援センターはたらこ センター長	井上 貴央
4	文京区障害者就労支援センター 所長	大形 利裕
5	大妻女子大学 人間関係学部 教授	小川 浩
6	東京労働局 職業安定部長	小林 博志
7	リベラル株式会社クラフトマンシップ事業部管理課 課長	佐久間 賢
8	東京商工会議所 産業政策第二部 副部長	杉崎 友則
9	アクサ生命保険株式会社人事部門リクルーティング COE	田中 研一
10	特定非営利活動法人わかくさ福祉会障害者就業・生活 支援センターTALANT センター長	野路 和之
11	東京都中小企業団体中央会 常勤参事	穂岐山 晴彦
12	東京都立南大沢学園 統括校長	堀内 省剛
13	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 東京障害者職業センター所長	望月 春樹
14	東京経営者協会事務局長 兼 人事・労働部長	山鼻 恵子
15	株式会社ツムラ人事部人事課長	和田 力

(50音順)

【幹事】

1	福祉保健局障害者施策推進部長	松山 祐一
2	産業労働局事業推進担当部長	蓮沼 正史
3	公益財団法人東京しごと財団参事 (障害者就業担当)	深山 光男
4	教育庁指導部長	宇田 剛

	組 織	所 属
1	東京労働局	職業安定部 職業対策課長
2	東京労働局	職業安定部 職業対策課長補佐
3	東京労働局	職業安定部 職業対策課 障害者雇用対策係長
4	産業労働局	総務部 企画担当課長
5	産業労働局	総務部 企画計理課 統括課長代理（企画担当）
6	産業労働局	雇用就業部 計画調整担当課長
7	産業労働局	雇用就業部 調整課 統括課長代理（計画担当）
8	産業労働局	雇用就業部 就業推進課長
9	産業労働局	雇用就業部 就業推進課 課長代理（障害者雇用促進担当）
10	産業労働局	雇用就業部 能力開発課長
11	産業労働局	雇用就業部 能力開発課 課長代理（公共訓練担当）
12	教育庁	総務部 教育政策課長
13	教育庁	総務部 教育政策課 統括課長代理（政策担当）
14	教育庁	指導部 特別支援教育指導課長
15	教育庁	指導部 特別支援教育指導課 主任指導主事（就学相談担当）
16	教育庁	指導部 特別支援教育指導課 主任指導主事（特別支援教育担当）
17	教育庁	指導部 特別支援教育指導課 統括指導主事
18	総務局	人事部 人事課 統括課長代理（人事担当）
19	政策企画局	調整部 政策担当課長
20	政策企画局	調整部 政策課 課長代理（政策担当）
21	福祉保健局	総務部 企画政策課長
22	福祉保健局	総務部 企画政策課 課長代理（企画政策担当）
23	福祉保健局	障害者施策推進部 就労支援担当課長
24	福祉保健局	障害者施策推進部 地域生活支援課 課長代理（就労支援担当）
25	福祉保健局	障害者施策推進部 地域生活支援課 課長代理（就労促進担当）

資料編

データ一覧

東京都の障害者雇用をめぐる状況

1 障害者数（手帳保持者数：18歳未満・18歳以上別）

（単位：人）

	身体障害者		知的障害者		精神障害者
	18歳未満	18歳以上	18歳未満	18歳以上	
平成23年度	23,986	441,942	16,353	55,908	67,066
平成24年度	23,995	447,838	16,404	58,567	73,667
平成25年度	24,032	455,495	16,231	61,402	79,556
平成26年度	24,051	458,172	16,105	64,264	86,461
平成27年度	24,062	456,736	15,880	67,119	93,935
平成28年度	24,126	458,530	15,561	70,089	100,999
平成29年度	24,208	462,355	15,329	72,839	108,532

（注1）身体障害者、知的障害者の手帳所持者数は、心身障害者福祉センター調べによる平成28年3月末現在の数値である。精神障害者の手帳所持者数は、中部総合精神保健福祉センター調べによる平成30年3月末現在の数値であり、18歳未満も含まれる。

（注2）なお、精神障害者通院医療費公費負担認定者数は、30年3月末現在、215,355人である。

身体・知的・精神ともに増加しており、特に精神の増加が大きい。

2 障害者の就職活動状況

（単位：人）

	新規求職者	就職者	就職率
平成23年度	17,081	4,607	27.0%
平成24年度	19,097	5,161	27.0%
平成25年度	18,884	5,916	31.3%
平成26年度	19,262	6,052	31.4%
平成27年度	19,744	6,322	32.0%
平成28年度	20,055	6,494	32.4%
平成29年度	20,796	6,809	32.7%

昨年に比して新規就職者数・就職者数・就職率とも増加。

（東京労働局調べ）

3 障害別就職率

身体

(単位:人)

	新規求職者	就職者	就職率
平成23年度	8,124	1,939	23.9%
平成24年度	8,386	2,027	24.2%
平成25年度	7,736	2,158	27.9%
平成26年度	7,232	1,952	27.0%
平成27年度	6,714	1,962	29.2%
平成28年度	6,288	1,873	29.8%
平成29年度	6,026	1,826	30.3%

昨年に比して、新規求職者数・就職者数は減少、就職率は増加。

(東京労働局調べ)

知的

(単位:人)

	新規求職者	就職者	就職率
平成23年度	2,885	1,231	42.7%
平成24年度	3,375	1,360	40.3%
平成25年度	3,229	1,495	46.3%
平成26年度	3,256	1,496	45.9%
平成27年度	3,300	1,541	46.7%
平成28年度	3,324	1,509	45.4%
平成29年度	3,472	1,529	44.0%

昨年に比して、新規求職者数は増加、就職者数・就職率は減少。

(東京労働局調べ)

精神

(単位:人)

	新規求職者	就職者	就職率
平成23年度	5,682	1,372	24.1%
平成24年度	6,803	1,670	24.5%
平成25年度	7,317	2,150	29.4%
平成26年度	8,168	2,472	30.3%
平成27年度	8,921	2,662	29.8%
平成28年度	9,634	2,938	30.5%
平成29年度	10,472	3,272	31.2%

昨年に比して新規求職者・就職者数・就職率とも増加。近年、他の障害に比して新規求職者・就職者が大きく増加する傾向にある。

(東京労働局調べ)

その他

(単位:人)

	新規求職者	就職者	就職率
平成23年度	390	65	16.7%
平成24年度	533	104	19.5%
平成25年度	602	113	18.8%
平成26年度	606	132	21.8%
平成27年度	809	157	19.4%
平成28年度	809	174	21.5%
平成29年度	826	182	22.0%

昨年に比して新規求職者は同数、就職者数・就職率は増加

(東京労働局調べ)

4 民間企業における障害者雇用状況

(1) 民間企業の実雇用率

(単位:%)

	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
東京都	1.61	1.66	1.72	1.77	1.81	1.84	1.88
全国	1.65	1.69	1.76	1.82	1.88	1.92	1.97

(厚生労働省職業安定局集計)

(注1) 民間企業の実雇用率は、24年までが1.8%、25年から2.0%である。

(注2) 24年までは常用労働者数56人以上規模の企業、25年からは常用労働者数50人以上規模の企業である。

全国・東京都ともに上昇したものの、法定雇用率には達していない。

(2) 民間企業の雇用者数

(単位:人)

年度	障害者数	障害者数		
		身体障害者	知的障害者	精神障害者
平成23年度	135,469.0	110,079.0	20,077.05	5,312.5
平成24年度	141,453.5	112,854.5	21,913.5	6,685.5
平成25年度	149,245.0	116,167.0	24,148.5	8,929.5
平成26年度	157,884.5	119,984.0	26,803.0	11,097.5
平成27年度	165,978.0	123,058.5	29,361.0	13,558.5
平成28年度	173,570.0	125,448.0	31,712.0	16,410.0
平成29年度	180,965.0	127,568.5	33,996.5	19,400.0

(東京労働局調べ)

雇用者数は総じて増加、特に精神の増加率が高い。

(3) 民間企業数

(単位:件)

	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
東京都	15,798	16,062	17,626	17,827	18,013	18,640	18,901
全国	75,313	76,308	85,314	86,648	87,935	89,359	91,024

(厚生労働省職業安定局集計)

注：常用労働者数50人以上規模の企業

全国・東京ともに増加。

(4) 企業の規模別の状況

合計

(単位:件)

	対象企業数 (雇用率)	達成企業数 (構成比)	未達成企業数 (構成比)
平成23年度	15,798(1.61)	5,089(32.2)	10,709(67.8)
平成24年度	16,062(1.66)	5,416(33.7)	10,646(66.3)
平成25年度	17,626(1.72)	5,008(28.4)	12,618(71.6)
平成26年度	17,827(1.77)	5,393(30.3)	12,434(69.7)
平成27年度	18,013(1.81)	5,789(32.1)	12,224(67.9)
平成28年度	18,640(1.84)	6,184(33.2)	12,456(66.8)
平成29年度	18,901(1.88)	6,454(34.1)	12,447(65.9)

雇用率は上昇、達成企業数・達成企業構成比とも増加。

(東京労働局調べ)

50人～299人

(単位:件)

	対象企業数 (雇用率)	達成企業数 (構成比)	未達成企業数 (構成比)
平成23年度	11,509(0.91)	3,419(29.7)	8,090(70.3)
平成24年度	11,712(0.93)	3,582(30.6)	8,130(69.4)
平成25年度	13,268(0.96)	3,646(27.5)	9,622(72.5)
平成26年度	13,416(0.96)	3,812(28.4)	9,602(71.6)
平成27年度	13,503(1.03)	4,040(29.9)	9,463(70.1)
平成28年度	13,998(1.05)	4,273(30.5)	9,725(69.5)
平成29年度	14,141(1.07)	4,421(31.3)	9,720(68.7)

雇用率は上昇、達成企業数・達成企業構成比とも増加。

(東京労働局調べ)

300人～999人

(単位:件)

	対象企業数 (雇用率)	達成企業数 (構成比)	未達成企業数 (構成比)
平成23年度	2,951(1.46)	1,023(34.7)	1,928(65.3)
平成24年度	2,994(1.51)	1,084(36.2)	1,910(63.8)
平成25年度	2,988(1.57)	833(27.9)	2,155(72.1)
平成26年度	3,010(1.62)	944(31.4)	2,066(68.6)
平成27年度	3,083(1.68)	1,035(33.6)	2,048(66.4)
平成28年度	3,187(1.70)	1,122(35.2)	2,065(64.8)
平成29年度	3,278(1.71)	1,166(35.6)	2,112(64.4)

雇用率は上昇、達成企業数・達成企業構成比とも増加。

(東京労働局調べ)

1000人以上

(単位:件)

	対象企業数 (雇用率)	達成企業数 (構成比)	未達成企業数 (構成比)
平成23年度	1,338(1.83)	647(48.4)	691(51.6)
平成24年度	1,356(1.88)	750(55.3)	606(44.7)
平成25年度	1,370(1.96)	529(38.6)	841(61.4)
平成26年度	1,401(2.02)	637(45.5)	764(54.5)
平成27年度	1,427(2.06)	714(50.0)	713(50.0)
平成28年度	1,455(2.09)	789(54.2)	666(45.8)
平成29年度	1,482(2.13)	867(58.5)	615(41.5)

雇用率は上昇、達成企業数・達成企業構成比とも増加。

(東京労働局調べ)

5 東京都（自治体）の障害者雇用率

知事部局

	法定雇用率(%)	障害者数(人)	実雇用率(%)
平成 23 年	2.1	629	2.61
平成 24 年	2.1	623.5	2.62
平成 25 年	2.3	619.0	2.65
平成 26 年	2.3	620.5	2.61
平成 27 年	2.3	661.0	2.62
平成 28 年	2.3	678.0	2.65
平成 29 年	2.3	712.0	2.73

障害者数は増加し、実雇用率は上昇。

(東京労働局調べ)

公営企業局

	法定雇用率(%)	障害者数(人)	実雇用率(%)
平成 23 年	2.1	177	2.70
平成 24 年	2.1	174.5	2.75
平成 25 年	2.3	183.0	2.88
平成 26 年	2.3	190.0	3.00
平成 27 年	2.3	174.5	2.80
平成 28 年	2.3	170.5	2.74
平成 29 年	2.3	174.5	2.76

障害者数は減少し、実雇用率は低下。

(東京労働局調べ)

教育委員会

	法定雇用率(%)	障害者数(人)	実雇用率(%)
平成 23 年	2.0	682	1.58
平成 24 年	2.0	688.5	1.61
平成 25 年	2.2	763.0	1.78
平成 26 年	2.2	881.5	2.06
平成 27 年	2.2	897.5	2.08
平成 28 年	2.2	919.5	2.13
平成 29 年	2.2	960.5	2.21

障害者数は増加し、実雇用率は上昇。

(東京労働局調べ)

6 都立特別支援学校高等部の就職状況の推移

卒業年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
卒業生(人)	1,511	1,707	1,744	1,781	1,806	1,889	1,864
就業者数(人)	557	623	670	694	744	754	815
就業率(%)	36.9	36.5	38.4	39.0	41.2	39.9	43.7
就業率(全国)(%)	25.0	27.7	28.4	28.8	29.4	30.1	

【29年度就業者の障害種別内訳】

視覚障害	8人
聴覚障害	26人
肢体不自由	8人
知的障害	773人
病弱	0人
計	815人

※ 平成29年度の数値は、特別支援教育推進室調査による速報値である。確定値は、公立学校統計調査の発表数値とする。(10月予定)

生徒数の増加及び主に知的障害特別支援学校卒業生の就業者数増に伴い、全体の就業者数が増加傾向。

7 区市町村障害者就労支援センター及び障害者就業・生活支援センターの取組み

(1) 区市町村障害者就労支援センター（平成29年度実績）

- ① 設置 51区市町
- ② 登録者24,469人(実人員)(身体2,707人、知的12,503人、精神9,156人、その他946人)(重複あり)
- ③ 就職者2,139人(実人員)(身体181人、知的887人、精神1,113人、その他41人)(重複あり)
- ④ 区市町村別就職者数一覧(29年度実績)(単位:人)

区市町村名	千代田	中央	港	新宿	文京	台東	墨田	江東	品川	目黒	大田	世田谷	渋谷
支援登録者数	157	198	371	363	509	275	892	1,078	513	212	806	1,055	366
就職者数	21	20	22	25	27	18	59	81	30	36	137	65	16
区市町村名	中野	杉並	豊島	北	荒川	板橋	練馬	足立	葛飾	江戸川	八王子	立川	武蔵野
支援登録者数	777	948	887	1,462	479	810	588	1,564	841	1,431	883	200	303
就職者数	54	64	82	67	45	87	66	36	51	143	74	23	36
区市町村名	三鷹	青梅	府中	昭島	調布	町田	小金井	小平	日野	東村山	国分寺	国立	福生
支援登録者数	312	135	369	189	286	1,025	131	481	368	389	205	213	134
就職者数	19	38	15	27	66	51	6	55	38	60	23	29	21
区市町村名	狛江	東大和市	清瀬	東久留米	武蔵村山	多摩	稲城	羽村	あきる野	西東京	瑞穂	日の出	合計
支援登録者数	186	140	202	213	286	264	200	125	219	252	123	54	24,469
就職者数	31	20	14	29	48	43	23	6	33	32	17	10	2,139

(注) 支援登録者数は実人数

(単位:人)

	設置自治体数	登録者(実人員)	就職者数
平成23年度	48	12,335	1,374
平成24年度	49	14,336	1,630
平成25年度	49	17,566	1,745
平成26年度	50	19,239	1,759
平成27年度	50	21,106	1,858
平成28年度	51	22,588	1,913
平成29年度	51	24,469	2,139

登録者数(実人員)・就職者数ともに増加。

(2) 障害者就業・生活支援センター（平成29年度実績）

（単位：人）

	登録者数		就職者数	
	総数	（うち精神）	総数	（うち精神）
板橋（ワーキング・トライ）	403	365	30	23
世田谷（アイーキャリア）	479	326	32	27
国立（オープナー）	283	207	32	22
千代田（WEL'S Tokyo）	495	169	31	16
八王子（TALANT）	362	261	31	23
福生（けるん）	214	125	19	13
合計	2,236	1,453	175	124

（単位：人）

	設置数	登録者数(実人員)	就職者数
平成23年度	6	1,142	178
平成24年度	6	1,342	192
平成25年度	6	1,501	197
平成26年度	6	1,665	190
平成27年度	6	1,859	192
平成28年度	6	2,060	203
平成29年度	6	2,236	175

登録者数（実人員）は増加し、就職者数は減少した。

8 職業訓練の実施状況（平成29年度）

（1）障害者委託訓練 実施状況

（単位：人）

		訓練開始者数	訓練修了等状況			
			修了者計		中途退所者計	
				うち就職(注)		うち就職(注)
知識・技能習得訓練コース	計	401	344	40	57	4
	うち身体障害者	96	79	7	17	1
	うち知的障害者	37	35	5	2	0
	うち精神障害者	194	167	23	27	2
	うち発達障害者	61	51	5	10	1
	うちその他	13	12	0	1	0
実践能力習得訓練コース	計	108	92	9	16	0
	うち身体障害者	9	6	0	3	0
	うち知的障害者	23	19	0	4	0
	うち精神障害者	50	45	7	5	0
	うち発達障害者	25	22	2	3	0
	うちその他	1	0	0	1	0
e-ラーニング訓練コース	計	7	7	2	0	0
	うち身体障害者	2	2	1	0	0
	うち知的障害者	0	0	0	0	0
	うち精神障害者	3	3	1	0	0
	うち発達障害者	1	1	0	0	0
	うちその他	1	1	0	0	0
総計	計	454	394	48	60	4
	うち身体障害者	107	87	8	20	1
	うち知的障害者	60	54	5	6	0
	うち精神障害者	247	215	31	32	2
	うち発達障害者	87	74	7	13	1
	うちその他	15	13	0	2	0

注：就職は、受講後3月以内の就職状況

資料出所：雇用就業部能力開発課 資料

※重複障害者の方が存在するため、障害の種類別の計は合致しない。

(2) 東京障害者職業能力開発校 訓練実施状況 (平成29年度)

○東京障害者職業能力開発校 職業実施状況 平成29年度

(単位:人)

訓練区分	訓練期間	科名	入校年	入校月	入校年度	定員	応募	受験	合格	入校	修了	就職	関連
障害	12	ビジネスアプリ開発	29	4	29	10	19	18	10	10	7	7	6
障害	12	ビジネス経理	29	4	29	10	12	12	6	3	2	2	2
障害	12	ビジネス養成	29	4	29	10				3	1	1	1
障害	12	医療総合事務	29	4	29	10	13	12	10	9	7	8	8
障害	12	グラフィックDTP	29	4	29	15	11	11	9	7	2	5	1
障害	12	機械CAD	29	4	29	10	12	12	8	3	3	3	2
障害	12	建築CAD	29	4	29	10				4	3	2	1
障害	12	製パン	29	4	29	10	8	8	7	7	6	4	2
障害	6	オフィスワーク	29	4	29	15	12	11	7	7	6	5	5
障害	6	オフィスワーク	29	7	29	15	11	10	7	7	5	5	5
障害	6	オフィスワーク	29	10	29	15	11	11	7	6	5	3	3
障害	6	オフィスワーク	30	1	29	15	9	8	6	5	-	0	0
障害	6	職域開発	29	4	29	10	15	14	9	9	9	9	9
障害	6	職域開発	29	7	29	10	10	8	5	4	3	2	2
障害	3	職域開発	29	10	29	10	13	12	8	8	6	7	7
障害	3	職域開発	30	1	29	10	6	6	5	5	-	0	0
障害	3	就業支援事務	29	4	29	10	8	7	4	3	3	0	0
障害	3	就業支援事務	29	7	29	10	9	9	6	6	6	1	0
障害	12	就業支援事務	29	10	29	10	9	9	6	6	6	1	1
障害	3	就業支援事務	30	1	29	10	7	7	4	4	4	0	0
障害	12	実務作業	29	4	29	30	41	40	28	16	15	11	11
障害	12	OA実務(委託)	29	4	29	5	8	8	5	5	2	5	5
合計						260	244	233	157	137	101	81	71

(3) 都立職業能力開発センター

○中央・城北職業能力開発センター板橋校

(単位:人)

訓練区分	訓練期間	科名	入校年	入校月	入校年度	定員	応募	受験	合格	入校	修了	就職	関連
障害	12	実務作業	29	4	29	20	15	15	11	10	5	10	10

○城南職業能力開発センター

(単位:人)

訓練区分	訓練期間	科名	入校年	入校月	入校年度	定員	応募	受験	合格	入校	修了	就職	関連
障害	12	実務作業	29	4	29	20	24	22	21	17	10	14	14

○城東職業能力開発センター

(単位:人)

訓練区分	訓練期間	科名	入校年	入校月	入校年度	定員	応募	受験	合格	入校	修了	就職	関連
障害	12	実務作業	29	4	29	20	21	21	19	15	6	8	8

連絡先一覧

平成30年度 区市町村障害者就労支援事業実施一覧

1	千代田区	千代田区障害者就労支援センター	千代田区九段南1-2-1 千代田区役所3階	03-3264-2153
2	中央区	中央区障害者就労支援センター	中央区東日本橋2-27-12 両国郵便局合同建物5階	03-3865-3889
3	港区	就労支援センター かもめ	港区芝1-8-23 港区立障害保健福祉センター5階	03-5439-8062
4	新宿区	公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センター 就労支援部就労支援課障害者就労支援担当	新宿区新宿7-3-29 新宿ここ・から広場 しごと棟1階	03-3200-3316
5	文京区	文京区障害者就労支援センター	文京区本郷4-15-14 文京区民センター1階	03-5805-1600
6	台東区	台東区障害者就労支援室	台東区松が谷1-4-12 松が谷福祉会館6階	03-3847-6431
7	墨田区	すみだ障害者就労支援総合センター	墨田区緑4-25-4	03-5600-2004
8	江東区	江東区障害者就労・生活支援センター	江東区東陽4-11-28 防災センター2階	03-3699-0325
9	品川区	障害者就労支援センター げんき品川	品川区大崎4-11-12	03-5496-2525
10	目黒区	目黒障害者就労支援センター	目黒区中央町2-32-5 スマイルプラザ中央町1階	03-5794-8180
11	大田区	大田区立障がい者就労支援センター	大田区中央4-30-11	03-5728-9135
12	世田谷区	世田谷区障害者就労支援センター「すきっぷ就労相談室」	世田谷区船橋5-33-1	03-3302-7927
		世田谷区障害者就労支援センター「すきっぷ就労相談室」分室「クローバー」	世田谷区太子堂2-15-1 野村三軒茶屋ビル8階	03-5787-4355
		世田谷区障害者就労支援センター「すきっぷ就労相談室」分室「そしがや」	世田谷区祖師谷3-1-3	03-5494-5581
		世田谷区障害者就労支援センター「しごとねっと」	世田谷区太子堂2-15-1 野村三軒茶屋ビル8階	03-3418-1432
		世田谷区障害者就労支援センター「ゆに (UNI)」	世田谷区上用賀5-14-1 上用賀アートホール2階	03-5797-2343
13	渋谷区	渋谷区障害者就労支援センター ハートバレーしゅば	渋谷区神南1-19-8	03-3462-2513
14	中野区	一般財団法人 中野区障害者福祉事業団	中野区新井2-8-13	03-3388-2941
15	杉並区	杉並区障害者就労支援センター	杉並区高井戸東4-10-26	03-5346-3250
16	豊島区	豊島区福祉保健部障害福祉課就労支援グループ	豊島区南池袋2-45-1	03-3985-8330
17	北区	就労支援センター北 ドリームヴィ	北区上十条2-1-12	03-3906-7753
		就労支援センター北 わくわくかん	北区赤羽南2-6-6 スカイブリッジビル地下1階	03-3598-3337
18	荒川区	荒川区障害者就労支援センターじょぶ・あらかわ	荒川区南千住1-13-20	03-3803-4510
19	板橋区	板橋区障がい者就労支援センター ハート・ワーク	板橋区前野町4-16-1 板橋区おとしより保健福祉センター内	03-3968-9900
20	練馬区	練馬区障害者就労支援センター	練馬区豊玉北5-14-6 新練馬ビル5階	03-3948-6501
21	足立区	足立区障がい福祉センター就労促進訓練係 雇用支援室	足立区梅島3-31-19	03-5681-0133
22	葛飾区	葛飾区障害者就労支援センター	葛飾区立石5-27-1 男女平等推進センター2階	03-3695-2224
23	江戸川区	江戸川区立障害者就労支援センター	江戸川区東小岩6-15-2	03-5622-6050
24	八王子市	八王子市障害者就労・生活支援センター ふらん	八王子市市安町1-8-3 コーポ森1階	042-642-0080
25	立川市	立川市障害者就労支援センターはたらこ	立川市柴崎町2-10-16 オオノビル2F	042-525-0884
26	武蔵野市	武蔵野市障害者就労支援センターあいる	武蔵野市境南町2-5-8 ガイラージュ武蔵野102号室	0422-26-1855
27	三鷹市	三鷹市障がい者就労支援センターかけはし	三鷹市下連雀4-15-18	0422-27-8864
28	青梅市	青梅市障害者就労支援センター	青梅市東青梅1-2-5 東青梅センタービル3階	0428-25-8510
29	府中市	府中市障がい者就労支援センターみへな	府中市南町5-38	042-360-1312
30	昭島市	昭島市障害者就労支援センター クジラ	昭島市松原町3-6-7 アートヒルズ105	042-569-6433
31	調布市	調布市障害者地域生活・就労支援センター ちょうふだそう	調布市国領町3-19-1	042-487-4552
		調布市こころの健康支援センター就労支援室 ライズ	調布市布田5-46-1	042-426-9161
32	町田市	町田市障がい者就労・生活支援センターりんく	町田市原町田4-24-6 せりがや会館1階	042-728-3161
		町田市障がい者就労・生活支援センター Let's (レッツ)	町田市原町田4-24-6 せりがや会館1階	042-728-3162
33	小金井市	小金井市障害者就労支援センター エンジョイワーク・こころ	小金井市前原町3-41-15	042-387-9866
34	小平市	小平市障害者就労・生活支援センター ほっと	小平市大沼町2-1-3	042-316-9078
35	日野市	日野市障害者生活・就労支援事業 くらしごと	日野市多摩平2-5-1 クレヴィア豊田多摩平の森 サウスレジデンス1階	042-843-1806
36	東村山市	東村山市障害者就労支援室	東村山市本町1-1-1	042-313-3794
37	国分寺市	国分寺市障害者就労支援センター	国分寺市泉町2-3-8 国分寺市障害者センター1階	042-300-1500
38	国立市	国立市健康福祉部しょうがいしゃ支援課相談支援係就労支援担当	国立市富士見台2-47-1	042-576-2111 内148
39	福生市	福生市障害者自立生活支援センター「すてっぷ」	福生市南田園2-13-1 福祉センター内	042-539-3217
40	狛江市	狛江市障がい者就労支援センター サポート	狛江市元和泉2-35-1 あいとびあセンター内	03-5438-3533
41	東大和市	東大和市総合福祉センターは〜とふる 障害者就労 生活支援センター	東大和市桜が丘2-53-6	042-516-3983
42	清瀬市	清瀬市障害者就労支援センター	清瀬市元町1-9-14	042-495-0010
43	東久留米市	東久留米市障害者就労支援室 さいわい	東久留米市幸町3-9-28	042-477-3100
		東久留米市障害者就労支援室 あおぞら	東久留米市幸町3-7-7 ロワ・ヴェール6号館101号	042-476-2625
44	武蔵村山市	武蔵村山市障害者就労支援センターとらい	武蔵村山市伊奈平1-64-1	042-560-7839
45	多摩市	マルシェたま 多摩市障がい者就労支援センター なちゅーる	多摩市関戸4-19-5 市立健康センター4階	042-311-2324
46	稲城市	稲城市障害者総合相談センター マルシェいなぎ	稲城市東長沼2107-3 ヒルテラス稲城 103	042-379-9234
47	羽村市	羽村市障害者就労支援センター エール	羽村市神明台1-27-4	042-570-1233
48	あきる野市	あきる野市障がい者就労・生活支援センターあすく	あきる野市秋川1-7-6 リヴェール麗2階	042-532-1793
49	西東京市	西東京市障害者就労支援センター 一歩	西東京市田無町4-17-14 西東京市障害者総合支援センター フレンドリー内	042-452-0095
50	瑞穂町	瑞穂町障害者就労支援センター	西多摩郡瑞穂町大字石畑2008 ふれあいセンター1F	042-568-0139
51	日の出町	日の出町障害者就労生活支援センター あるって	西多摩郡日の出町平井3261-2	042-519-9761

障害者就業・生活支援センター

ワーキング・トライ	〒174-0072 板橋区南常盤台 2-1-7	03 (5986) 7551
アイーキャリア	〒158-0091 世田谷区中町 2-21-12 なかまちNPOセンター 2階	03 (3705) 5803
オープナー	〒186-0003 国立市富士見台 1-17-4	042 (577) 0079
WEL'S TOKYO	〒101-0054 千代田区神田錦町 3-21 ちよだプラットフォームスクウェア CN312	03 (5281) 2345
TALANT (タラント)	〒192-0046 八王子市明神町 4-5-3 橋捷ビル 4階	042 (648) 3278
けるん	〒197-0022 福生市本町 94-9 G.C.Cビル 1階	042 (553) 6320

ハローワーク (公共職業安定所)

名称	住所	電話番号	管轄区域
飯田橋	〒112-8577 文京区後楽 1-9-20	03 (3812) 8609	千代田・中央・文京・島しょ
上野	〒110-8609 台東区東上野 4-1-2	03 (3847) 8609	台東
品川	〒108-0014 港区芝 5-35-3 芝大門ビル	03 (5419) 8609	港・品川
大森	〒143-8588 大田区大森北 4-16-7	03 (5493) 8609	大田
渋谷	〒150-0041 渋谷区神南 1-3-5	03 (3476) 8609	渋谷・世田谷・目黒
新宿	〒160-8489 新宿区歌舞伎町 2-42-10	03 (3200) 8609	新宿・中野・杉並
池袋	〒170-8409 豊島区東池袋 3-5-13	03 (3987) 8609	豊島・板橋・練馬
王子	〒114-0002 北区王子 6-1-17	03 (5390) 8609	北
足立	〒120-8530 足立区千住 1-4-1 東京芸術センター6~8階	03 (3870) 8609	足立・荒川
墨田	〒130-8609 墨田区江東橋 2-19-12	03 (5669) 8609	墨田・葛飾
木場	〒135-8609 江東区木場 2-13-19	03 (3643) 8609	江東・江戸川
八王子	〒192-0904 八王子市子安町 1-13-1	042 (648) 8609	八王子・日野
立川	〒190-8609 立川市緑町 4-2 立川地方合同庁舎1~3階	042 (525) 8609	立川・国立・小金井・昭島・小平・東村山・国分寺・東大和・武蔵村山
青梅	〒198-0042 青梅市東青梅 3-20-7 山崎ビル	0428 (24) 8609	青梅・福生・あきる野・羽村・西多摩郡
三鷹	〒181-8517 三鷹市下連雀 4-15-18	0422 (47) 8609	三鷹・武蔵野・西東京・東久留米・清瀬
町田	〒194-0022 町田市森野 2-28-14 町田合同庁舎 1階	042 (732) 8609	町田
府中	〒183-0045 府中市美好町 1-3-1	042 (336) 8609	府中・稲城・多摩・調布・狛江

障害者に関する各種施策、相談等

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構	〒261-8558 千葉県千葉市美浜区若葉 3-1-2	043 (213) 6000
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 中央障害者雇用情報センター	〒130-0022 墨田区江東 2-19-12 墨田区 公共職業安定所 5階	03 (5638) 2792
東京障害者職業センター	〒110-0015 台東区東上野 4-27-3 上野トーセイビル 3階	03 (6673) 3938
リワークセンター東京	〒111-0041 台東区元浅草 3-18-10 上野NSビル 7階	03 (5246) 4881
東京障害者職業センター多摩支所	〒190-0012 立川市曙町 2-38-5 立川ビジネスセンタービル 5階	042 (529) 3341

都立職業能力開発センター

中央・城北職業能力開発センター	〒112-0004 文京区後楽 1-9-5	03 (5800) 2611
高年齢者校	〒102-0072 千代田区飯田橋 3-10-3 東京しごとセンター 10～12階	03 (5211) 2340
板橋校	〒174-0041 板橋区舟渡 2-2-1	03 (3966) 4131
赤羽校	〒115-0056 北区西が丘 3-7-8	03 (3909) 8333
城南職業能力開発センター	〒140-0002 品川区東品川 3-31-16	03 (3472) 3411
大田校	〒144-0044 大田区本羽田 3-4-30	03 (3744) 1013
城東職業能力開発センター	〒120-0005 足立区綾瀬 5-6-1	03 (3605) 6146
江戸川校	〒132-0021 江戸川区中央 2-31-27	03 (5607) 3681
台東分校	〒111-0033 台東区花川戸 1-14-16	03 (3843) 5911
多摩職業能力開発センター	〒196-0033 昭島市東町 3-6-33	042 (500) 8700
八王子校	〒193-0931 八王子市台町 1-11-1	042 (622) 8201
府中校	〒183-0026 府中市南町 4-37-2	042 (367) 8201

障害者訓練施設等

東京障害者職業能力開発校	〒187-0035 小平市小川西町 2-34-1	042 (341) 1411
(公財) 東京しごと財団 障害者就業支援課	〒102-0072 千代田区飯田橋 3-10-3 東京しごとセンター 8階	03 (5211) 2681

その他の能力開発施設

名称・所在地・電話番号 / F A X 番号	対象者	訓練職種	訓練機関	訓練開始月
(社福) 日本盲人職能開発センター 〒160-0003 新宿区四谷本塩町 10-3 03 (3341) 0900 / 03 (3341) 0967	視覚障害者	○ A 実務科	1年	4月
		新規採用・継続就労コース	6ヶ月 3ヶ月	随時 随時
(財) 障害者職能訓練センター 〒166-0012 杉並区和田 1-5-18 アテナビル 2階 03 (3381) 2289 / 03 (3381) 2289	障害者全般	○ A 実務科	1年	4月
			2年	4月

東京都心身障害者福祉センター

東京都心身障害者福祉センター	〒162-0052 新宿区神楽河岸 1-1 東京都飯田橋庁舎(セントラルプラザ) 12～15階	03 (3235) 2946
東京都心身障害者福祉センター 多摩支所(※)	〒186-0003 国立市富士見台 2-1-1	042 (573) 3311

※東京都心身障害者福祉センター多摩支所は、現地での建替工事のため下記へ移転しております(平成31年7月まで)。
〒190-0012 立川市曙町 3-7-10 都営曙町アパート 1階 2階 ☎ 042 (521) 1100

東京都立(総合)精神保健福祉センター

東京都立中部総合精神保健福祉センター	〒156-0057 世田谷区上北沢 2-1-7	03 (3302) 7711
東京都立多摩総合精神保健福祉センター	〒206-0036 多摩市中沢 2-1-3	042 (371) 5560
東京都立精神保健福祉センター(※)	〒110-0004 台東区下谷 1-1-3	03 (3842) 0946

※東京都立精神保健福祉センターは、現地での建替工事のため下記へ移転しております(平成30年12月末まで)。
〒110-0015 台東区東上野 3-3-13 ☎ 03 (3834) 4102

発達障害者支援センター

東京都発達障害者支援センター(TOSCA)	〒156-0055 世田谷区船橋 1-30-9	03 (3426) 2318
-----------------------	-------------------------	----------------

都立特別支援学校（高等部設置校）

視覚障害者特別支援学校

文京盲学校	03 (3811) 5714	八王子盲学校	042 (623) 3278
-------	----------------	--------	----------------

聴覚障害者特別支援学校

中央ろう学校	03 (5301) 3034	立川ろう学校	042 (523) 1358
葛飾ろう学校	03 (3606) 0121		

肢体不自由特別支援学校

光明学園	03 (3323) 8421	北特別支援学校	03 (3906) 2321
小平特別支援学校	042 (342) 1671	城北特別支援学校	03 (3883) 7271
城南特別支援学校	03 (3734) 6308	町田の丘学園	042 (737) 0570
村山特別支援学校	042 (564) 2781	八王子東特別支援学校	042 (646) 8120
大泉特別支援学校	03 (3921) 1381	多摩桜の丘学園	042 (374) 8111
墨東特別支援学校	03 (3634) 8431	あきる野学園	042 (558) 0222
永福学園	03 (3323) 1380	青峰学園	0428 (32) 3811
府中けやきの森学園	042 (367) 2511	鹿本学園	03 (3653) 7355
志村学園	03 (3931) 2323	水元小合学園	03 (5699) 0141

知的障害特別支援学校

青鳥特別支援学校	03 (3424) 2525	水元小合学園	03 (5699) 0141
八王子特別支援学校	042 (621) 5500	王子特別支援学校	03 (3909) 8778
しいの木特別支援学校	0436 (66) 2789	武蔵台学園	042 (576) 7491
町田の丘学園	042 (737) 0570	七生特別支援学校	042 (591) 1095
羽村特別支援学校	042 (554) 0829	墨田特別支援学校	03 (3619) 4852
江東特別支援学校	03 (3615) 2341	中野特別支援学校	03 (3384) 7741
足立特別支援学校	03 (3850) 6066	清瀬特別支援学校	042 (494) 0511
葛飾特別支援学校	03 (3608) 4411	港特別支援学校	03 (3471) 9191
板橋特別支援学校	03 (5398) 1221	白鷺特別支援学校	03 (3652) 4151
あきる野学園	042 (558) 0222	田無特別支援学校	042 (463) 6262
永福学園	03 (3323) 1380	田園調布特別支援学校	03 (3721) 6861
多摩桜の丘学園	042 (374) 8111	青峰学園	0428 (32) 3811
府中けやきの森学園	042 (367) 2511	南大沢学園	042 (675) 6075
志村学園	03 (3931) 2323	練馬特別支援学校	03 (5393) 3524

病弱特別支援学校

光明学園	03 (3323) 8421	小平特別支援学校	042 (342) 1671
北特別支援学校	03 (3906) 2321	墨東特別支援学校	03 (3634) 8431

ホームページ一覧

東京都庁	http://www.metro.tokyo.jp/	TOKYOはたらくネット	http://www.hatarakumetro.tokyo.jp/
東京都産業労働局	http://www.sangyo-rodou.metro.tokyo.jp/	東京障害者職業能力開発校	http://www.hatarakumetro.tokyo.jp/school/hand/
東京都福祉保健局	http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/	(公財)東京しごと財団 障害者就業支援課	http://www.shigotozaidan.jp/shkn/
東京都教育委員会	http://www.kyoikumetro.tokyo.jp/	ハローワークインターネットサービス	https://www.hellowork.go.jp/
東京労働局	http://tokyo-roudoukyoku.site.mhlw.go.jp/	しごと情報ネット	http://www.job-net.jp/
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	http://www.jeed.or.jp/		

●都庁問い合わせ先：(代) 03-5321-1111

産業労働局 雇用就業部 就業推進課 内 37-725
 福祉保健局 障害者施策推進部 自立生活支援課 内 33-250
 教育庁 都立学校教育部 特別支援教育課 内 53-294

平成 30 年 9 月発行 登録番号 (30) 166

編集・発行 東京都福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課

〒 163-8001 新宿区西新宿 2-8-1

印 刷 (社福) 東京コロニー 東京都大田福祉工場



古紙パルプ配合率70%
白色度70%再生紙を使用しています
石油系溶剤を含まないインキを使用
しています

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。